

名古屋市



まち・



ひと・



しごとと創生



総合戦略



改訂版

名古屋市
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

改訂版

2020年3月
名古屋市

1 戦略策定の考え方

1	戦略策定のねらい	2
2	戦略の位置づけ	3
3	戦略の期間	4
4	基本的な視点	4
	(1) 少子化・高齢化の進行に伴う人口減少および人口構造の変化への対応	4
	(2) 圏域全体の活力の維持	5
	(3) 新しい時代の流れを力にする	6

2 人口ビジョン

1	名古屋市の現状	8
	(1) 総人口・世帯数の推移	8
	(2) 自然動態	10
	(3) 社会動態	15
2	人口動向に影響を与える本市を取り巻く状況	24
	(1) 子育て・若者に関する状況	24
	(2) 就業・雇用に関する状況	31
	(3) 高齢化に関する状況	41
	(4) 圏域に関する状況	44
3	人口の将来推計	51
4	課題の整理	54
	(1) 現状分析からの課題の整理	55

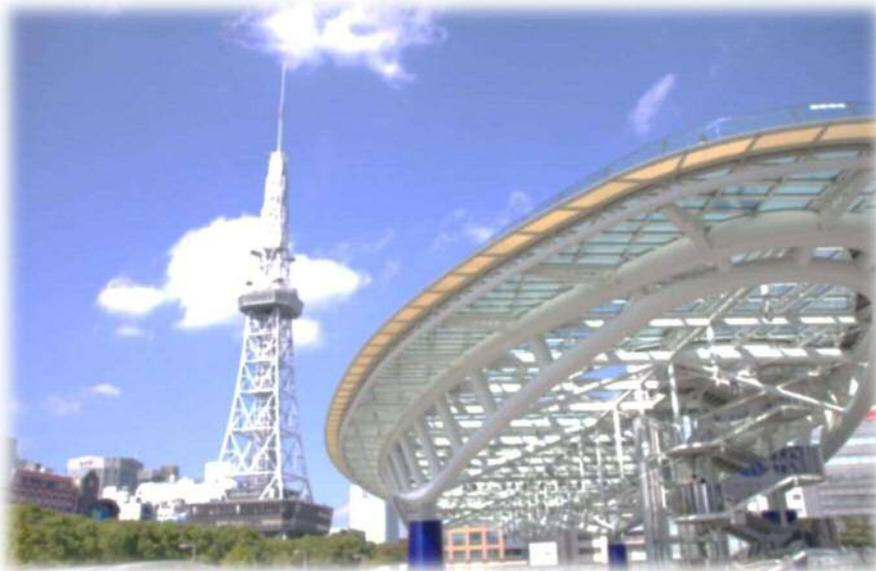
5	取り組みの方向性	58
	(1) 自然動態について	59
	(2) 社会動態について	60
	(3) 人口構造の変化について	60
	(4) 圏域について	61
	(5) まとめ 目指すべき方向性	62
6	本市人口の将来展望	64

3 総合戦略

1	総合戦略の基本的な考え方	68
2	総合戦略の構成	68
	◇基本目標1「産業競争力を活かして成長を続けるまちへ」	70
	◇基本目標2「観光交流の推進によるにぎわいあふれるまちへ」	74
	◇基本目標3「若い世代の希望がかなうまちへ」	78
	◇基本目標4「高齢者がはつらつとして暮らせるまちへ」	82
3	総合戦略の推進体制	86
	(1) 推進体制	86
	(2) 進行管理	86

第1章

戦略策定の考え方



1 戦略策定のねらい

少子化・高齢化の進行により、わが国はすでに人口減少局面を迎えています。このまま進めば、いずれ急速な減少に転じ、経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、国としての持続性すら危うくなるおそれがあります。

そのため国では、東京圏への若年層の人口集中によりこれらの影響が早い段階で発生する地方において、しごとの創生、ひとの創生、まちの創生に取り組むため、平成 26（2014）年度に「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）を制定するとともに、人口維持のための中長期展望である「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」と言います。）と、平成 27（2015）年度からの 5 カ年の目標などを示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の第 1 期総合戦略」と言います。）を策定し、取り組みを始めました。さらに、令和元（2019）年度には、国の長期ビジョンについて必要な改訂を行うとともに、令和 2（2020）年度からの 5 カ年の目標などを示した「国の第 2 期総合戦略」を策定しました。

一方、本市においても少子化・高齢化が進行しており、まもなく人口減少に転じることが予想されます。そのため平成 27（2015）年度には、国の長期ビジョンと第 1 期総合戦略に呼応し、人口減少および人口構造の変化に的確に対応しつつ、名古屋大都市圏※の中心都市として、将来にわたり圏域全体の活力を維持していくことを目的として「名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「本戦略」と言います。）を策定したところであり、今般、国の長期ビジョンの改訂及び第 2 期総合戦略の策定を踏まえ改訂します。

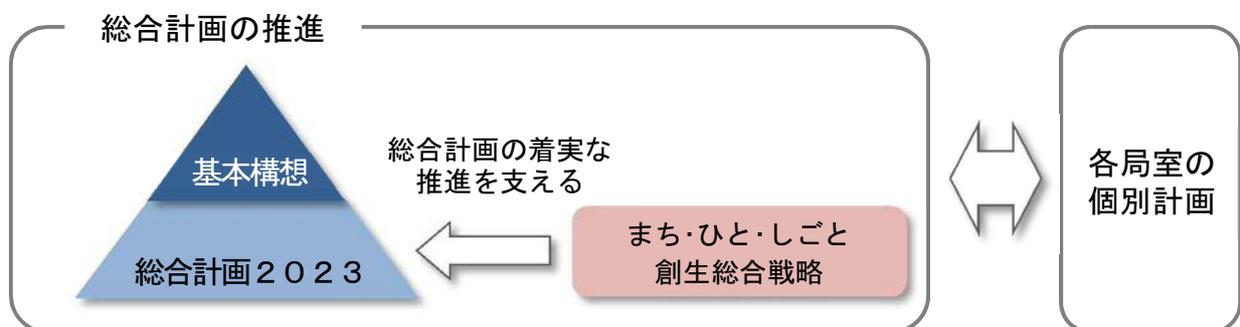
名古屋大都市圏：名古屋市を中心におおむね 30～50km の範囲で、産業、観光、防災など分野ごとに柔軟に捉えたエリア。

2 戦略の位置づけ

本市では、令和元（2019）年 9 月に名古屋市総合計画 2023 を策定しており、その中で「長期的展望に立ったまちづくり」として、まちづくりの方針・めざす都市像・重点戦略などを示すとともに、「人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち」や「魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち」などの都市像の実現に向けた施策・事業を総合的・体系的にまとめ、市政を総合的かつ計画的に運営していくこととしています。

そのため本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づく戦略として、国が掲げる「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」という方向性をもとに、名古屋市総合計画 2023 におけるこれらに対応するための施策の着実な推進を支えるものとします。

また、本戦略においては、各局室の関係分野にかかる個別計画との整合をはかります。



3 戦略の期間

人口ビジョンは国の長期ビジョンと同様に、40年後（令和42（2060）年）を見据えた将来展望を提示します。

また、総合戦略は、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間で策定しましたが、名古屋市総合計画2023にあわせて、令和5（2023）年度まで延長します。

4 基本的な視点

（1）少子化・高齢化の進行に伴う人口減少および人口構造の変化への対応

日本の合計特殊出生率は、人口規模が長期的に維持される人口置換水準（人口増減が均衡状態となる水準）を下回る状況が約40年以上続いています。今後、人口減少はさらに加速し、現在の約1億2,600万人から、40年後の令和42（2060）年には9,284万人程度にまで減少すると推計されています。

また、若い世代を中心に東京圏への人口流出が進行していますが、東京圏では厳しい住宅事情や子育て環境等から出生率が極めて低く、結果として、東京一極集中が人口減少を進行させている状況となっています。

本市でも全国的な傾向と同じく、親となる世代の人口の減少などを背景に少子化が続いており、加えて東京圏への人口流出も近年拡大している状況にあります。また、高齢者人口の増加も続いています。今後、団塊の世代の高齢化などにより、75歳以上の後期高齢者が大幅に増加すると見込まれています。

これらに対応するため、本戦略では「第2章人口ビジョン」において、本市人口の現状分析と40年後（令和42（2060）年）を見据えた将来展望を提示するとともに、「第3章総合戦略」において、このビジョンを受け、令和5（2023）年度までに具体的に取り組む戦略を示します。

(2) 圏域全体の活力の維持

名古屋大都市圏全体でも、少子化・高齢化の進行によって、生産年齢人口の減少と人口構造変化にさらされている厳しい局面にあります。一方この圏域は、令和9(2027)年度にはリニア中央新幹線の一部開業が予定されていることから、この効果を活用し、圏域の持つ多様な個性・ポテンシャルを最大限発揮することにより、世界における日本の相対的地位を押し上げる役割が期待されています。

このため、本市を核とした圏域自治体間の連携基盤を強化し、圏域全体が成長の方向性を共有し、一体となって人口減少や東京一極集中に対応するとともに、圏域の持続的な成長に向け取り組んでいく必要があります。



(3) 新しい時代の流れを力にする

平成 27 (2015) 年に国連で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた「持続可能な開発目標 (SDGs[※])」は国際社会全体の普遍的な目標であり、地域の持続的な発展にとっても大変重要な目標です。名古屋市は令和元 (2019) 年 7 月に「SDGs 未来都市[※]」に選定されており、SDGs の達成に率先して取り組むことにより、誰一人取り残さない、経済・社会・環境が調和した持続可能なまちづくりを進める必要があります。

また、近年急激に進展している IoT[※]、AI[※]、ロボットなどの第 4 次産業革命の技術革新をあらゆる産業や社会生活に取り入れることでさまざまな社会課題を解決する Society 5.0[※] の実現に向けた取り組みが進められているところであり、こうした未来技術を積極的に活用していく必要があります。



SDGs : Sustainable Development Goals の略。平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和 12 (2030) 年までの国際目標。

SDGs 未来都市 : SDGs の達成に向けた優れた取り組みを提案する都市として国が選定するものであり、本市は令和元 (2019) 年 7 月に選定を受けた。(令和元 (2019) 年 7 月現在、60 都市が選定)

IoT : Internet of Things の略。モノのインターネット。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体 (モノ) に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

AI : Artificial Intelligence の略。人工知能。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術。

Society (ソサエティ) 5.0 : 狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会。

第2章

人口ビジョン



1 名古屋市の現状

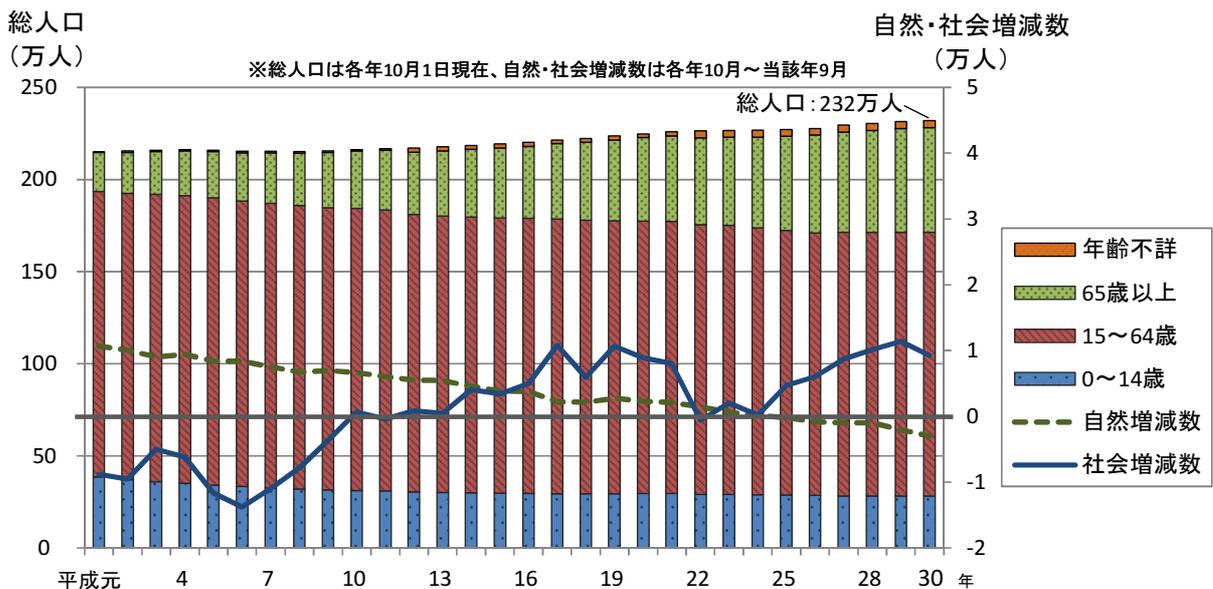
本市の人口の推移、出生および死亡による自然増減、並びに、転入および転出による社会増減などについて示します。また、アンケート調査やヒアリング調査などをもとに、本市の現状・特徴を分析します。

(1) 総人口・世帯数の推移

本市の総人口は平成 30 (2018) 年 10 月 1 日現在 2,320,361 人であり、近年は増加傾向にあります。

年齢構成をみると、65 歳以上の高齢者人口は平成元 (1989) 年には 21 万人でしたが、平成 30 (2018) 年は 57 万人に増加しています。一方、平成元 (1989) 年に 39 万人であった 0 歳から 14 歳の年少人口は、平成 30 (2018) 年には 28 万人に減少しています。その結果、平成 30 (2018) 年の高齢化率 (65 歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合) は 24.9% (全国は 28.1%) となっています。

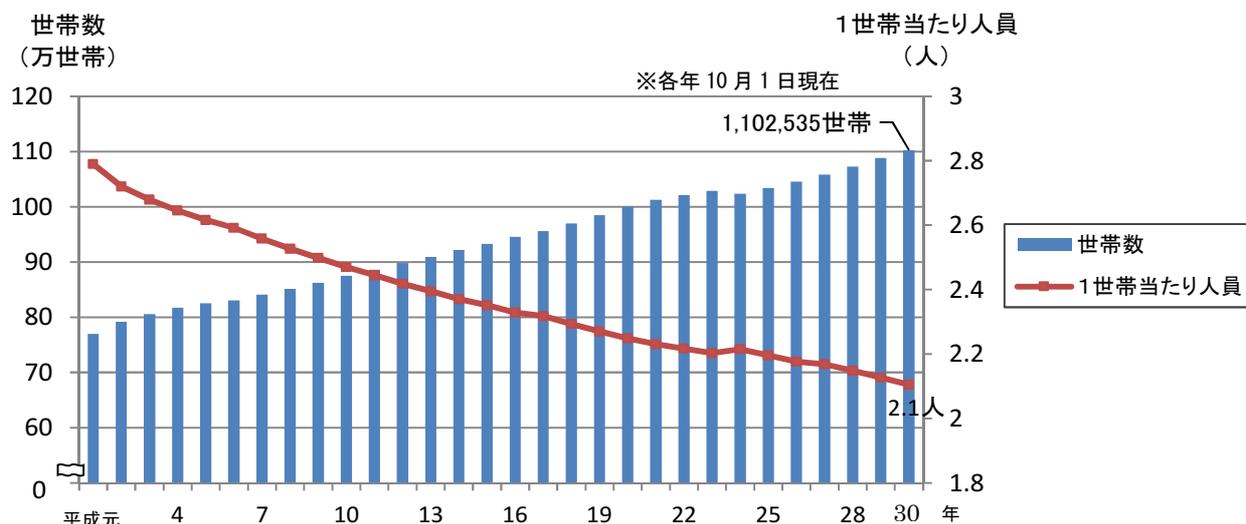
■ 総人口の推移



出典：統計なごや web 版愛知県人口動向調査結果 (名古屋市分)

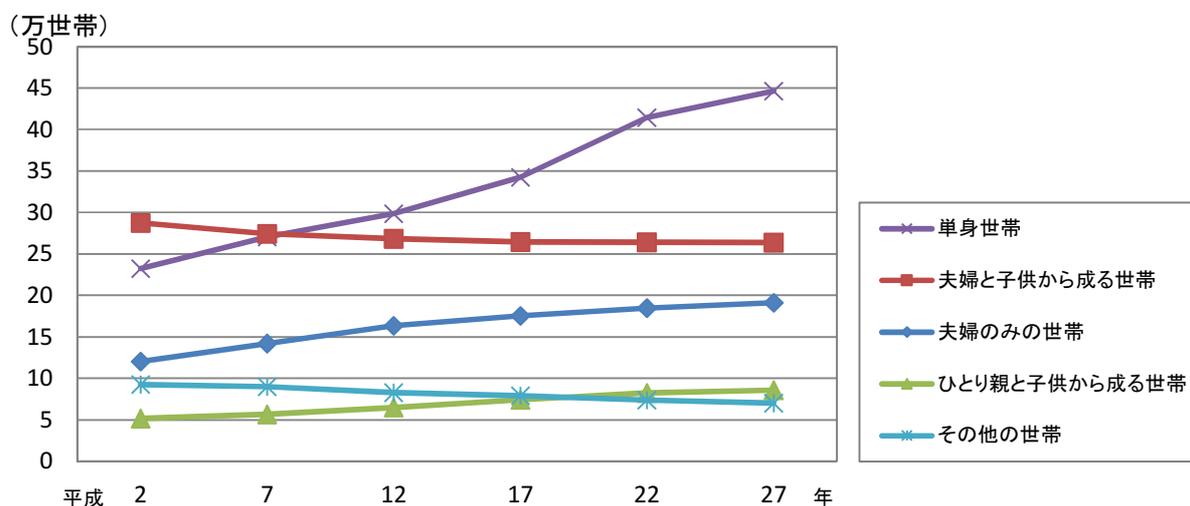
本市の世帯数は、平成 30（2018）年 10 月 1 日現在 1,102,535 世帯であり増加傾向にあります。また、1 世帯当たり人員は 2.1 人です。家族類型別世帯数をみると単身世帯が増加し、夫婦と子どもから成る世帯はやや減少しています。

■世帯数および1世帯当たり人員の推移



出典：統計なごや web 版愛知県人口動向調査結果（名古屋市分）

■家族類型別世帯数の推移



出典：総務省「国勢調査」

まとめ 総人口・世帯数の推移

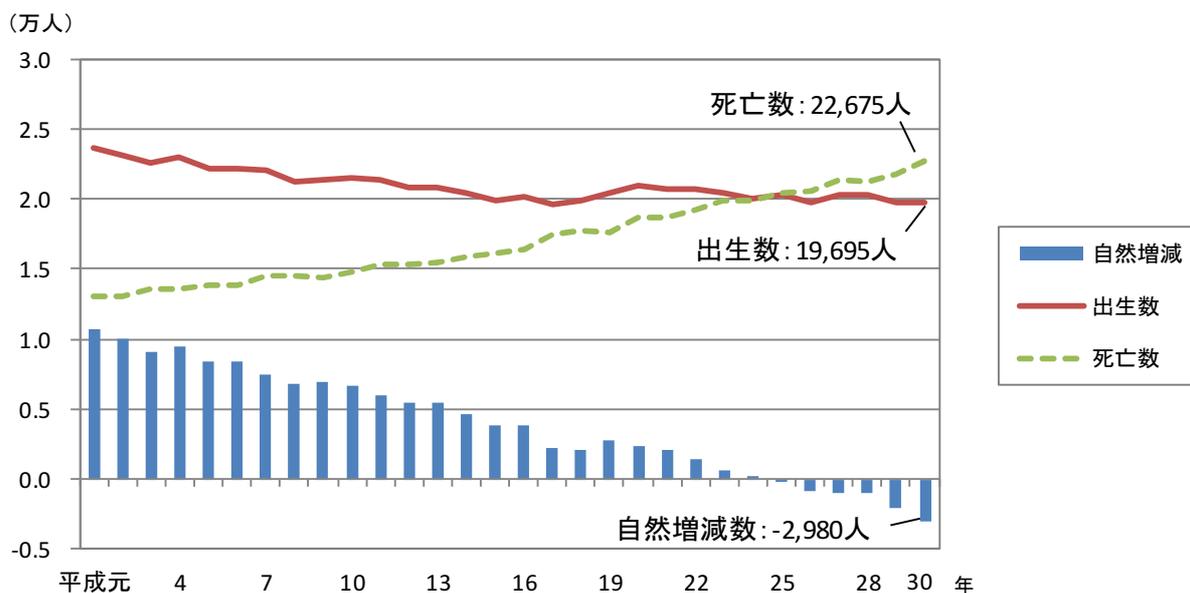
- 本市総人口は 232 万人（平成 30（2018）年 10 月 1 日）で近年は増加傾向
- 世帯数は増加しているが、そのなかで単身世帯が急激な増加傾向
- 0 歳から 64 歳の人口が減少する一方、65 歳以上の人口は増加の一途

(2) 自然動態

●自然動態に関する状況

平成 30（2018）年の出生数は 19,695 人、死亡数は 22,675 人であり、自然増減数は 2,980 人の自然減でした。出生数が減少傾向であることに加え、高齢化の進行などから死亡数が増加傾向にあり、平成 25（2013）年より死亡数が出生数を上回る自然減となっています。

■自然動態に関する推移



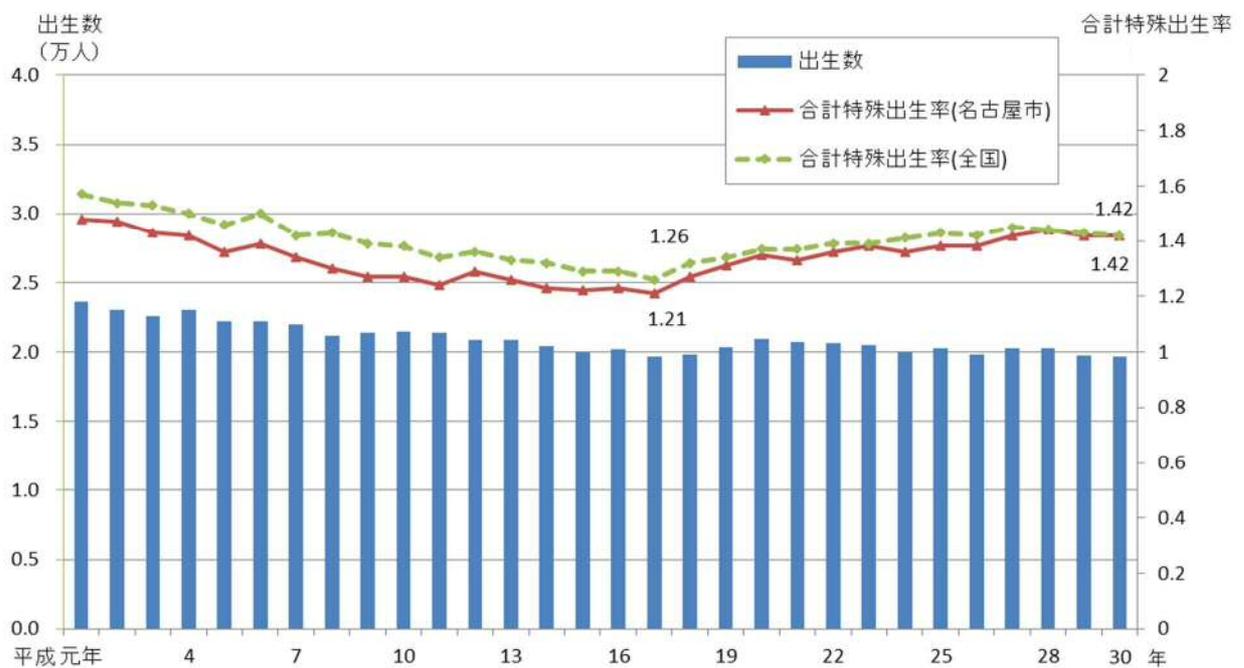
出典：統計なごや web 版愛知県人口動向調査結果（名古屋市分）



● 出産に関する状況

平成 17（2005）年まで減少傾向であった出生数は、平成 18（2006）年から微増に転じ、平成 19（2007）年から 2 万人台を保っていましたが、平成 24（2012）年には 2 万人を下回りました。平成 17（2005）年まで低下傾向にあった合計特殊出生率は、平成 18（2006）年以降緩やかながらも上昇傾向にあったものの、平成 29（2017）年にわずかに低下し、平成 30（2018）年には全国値の 1.42 と同値となっています。

■ 出生数、合計特殊出生率の推移

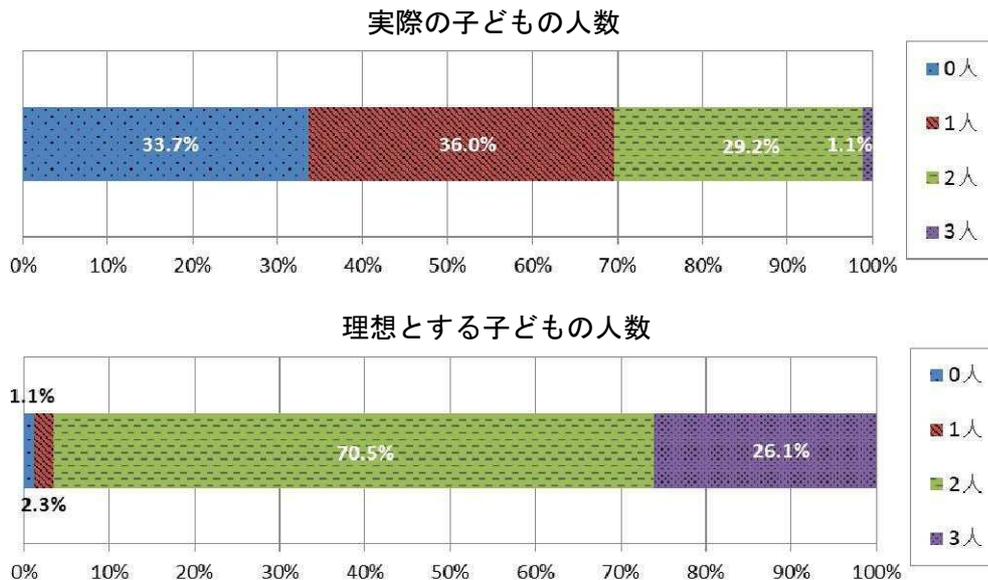


出典：出生数 統計なごや web 版愛知県人口動向調査結果（名古屋市分）
 合計特殊出生率（名古屋市） 名古屋市作成
 合計特殊出生率（全国） 厚生労働省「人口動態統計」

アンケート調査によると理想とする子どもの人数の平均は2.22人であるのに対し、実際の子どもの人数の平均は0.98人であり、夫婦が理想とする子どもの人数より実際の子どもの人数は少ないという結果でした。

また、意識調査によると、その理由としては「経済的に余裕がないから」、「子育ての身体的・精神的な負担が大きいから」が多くを占めていました。

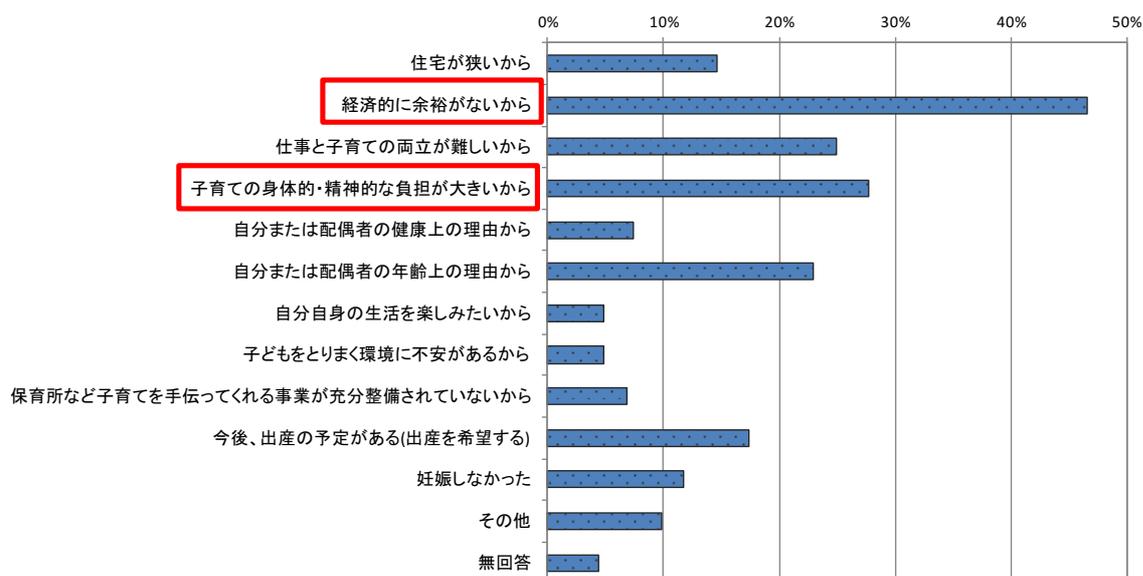
■実際の子どもの人数と理想とする子どもの人数



※18歳から34歳の既婚者を対象に集計

出典：平成30年 名古屋市「名古屋市総合計画2018 成果指標に関するアンケート調査」

■子どもの人数が理想より少ない理由

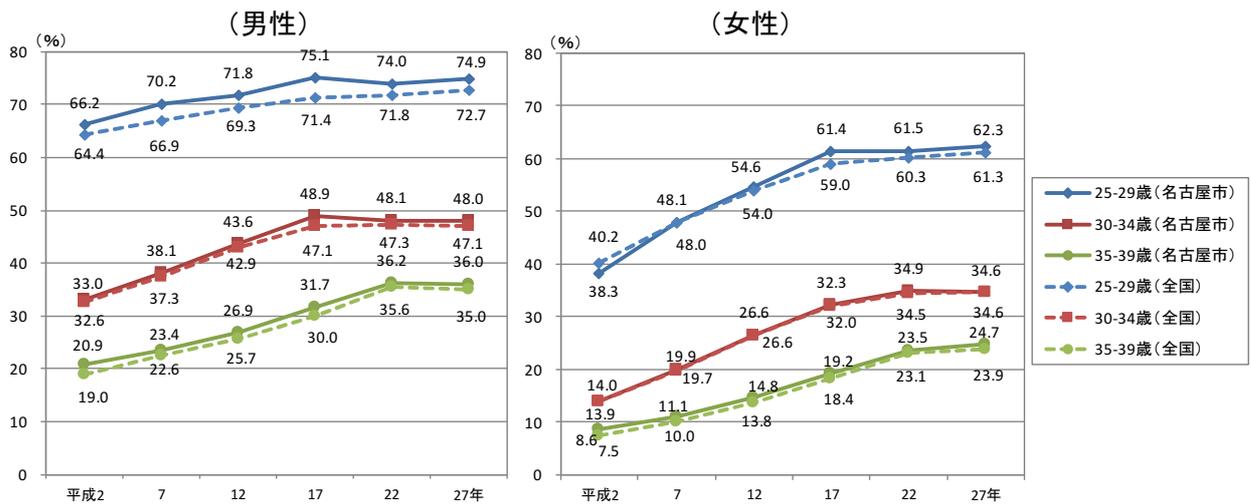


出典：平成30年度 名古屋市「子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査」をもとに総務局作成

●結婚に関する状況

全国的な傾向と同様に、本市でも未婚化・晩婚化が進行しており、未婚率は全国値よりも若干高い傾向を示しています。平成 27（2015）年の未婚率によると、30代前半では男性の約 2 人に 1 人、女性の約 3 人に 1 人が独身であり、30代後半では男性の約 3 人に 1 人、女性の約 4 人に 1 人が独身という状況を示しています。

■未婚率の推移

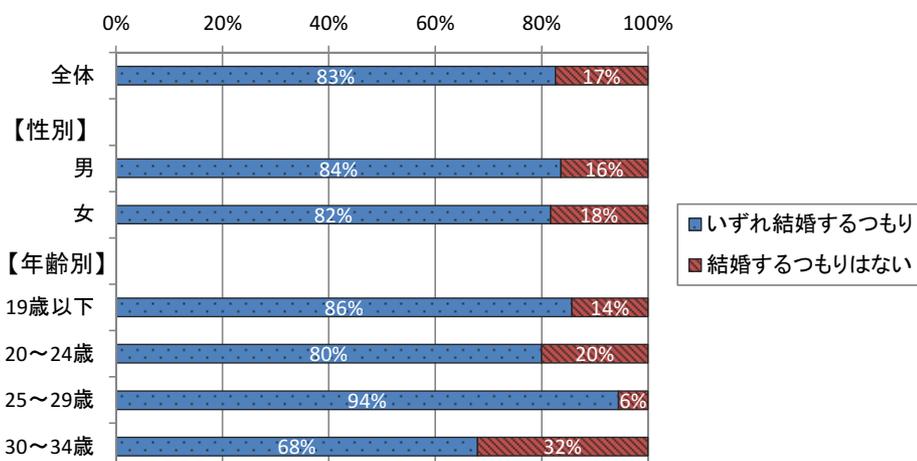


※配偶関係「不詳」を除く比率

出典：総務省「国勢調査」

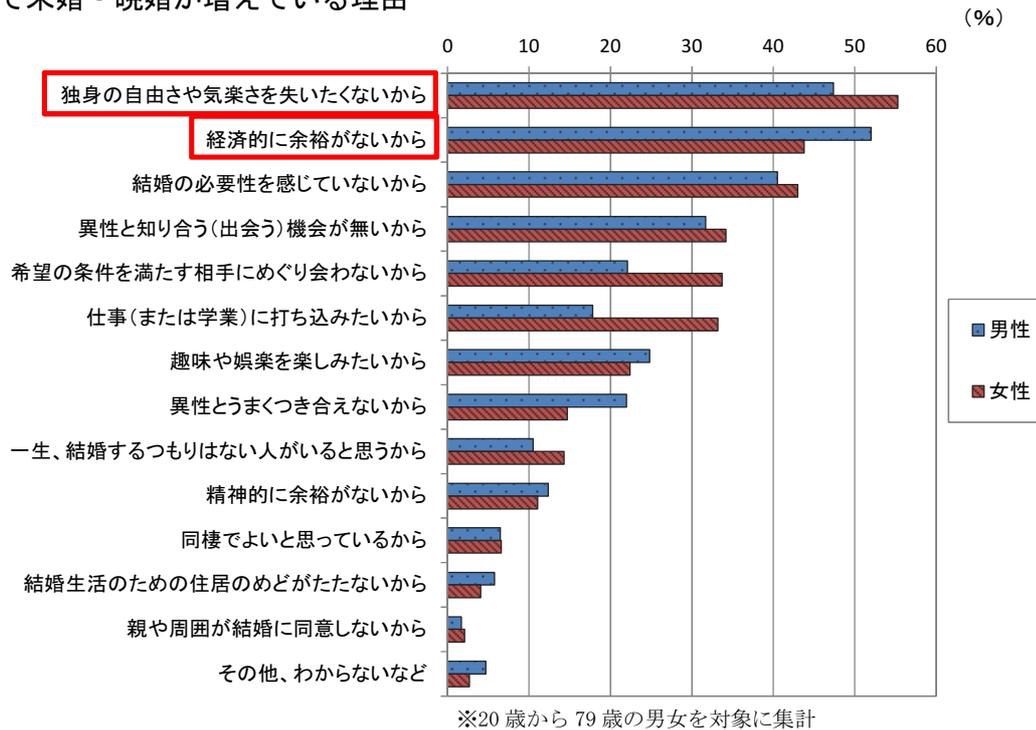
アンケート調査によると、未婚の人のうち「いずれは結婚するつもり」と思う割合が全体で 83% という結果でした。一方、未婚でいる理由として、「独身の自由さや気楽さを失いたくないから」が最も多く、次いで「経済的に余裕がないから」という結果でした。

■将来結婚したいと思う若者の割合



出典：平成 30 年 名古屋市「名古屋市総合計画 2018 成果指標に関するアンケート調査」

■若い世代で未婚・晩婚が増えている理由



出典：平成25年 内閣府「家族と地域における子育てに関する意識調査」

まとめ 自然動態

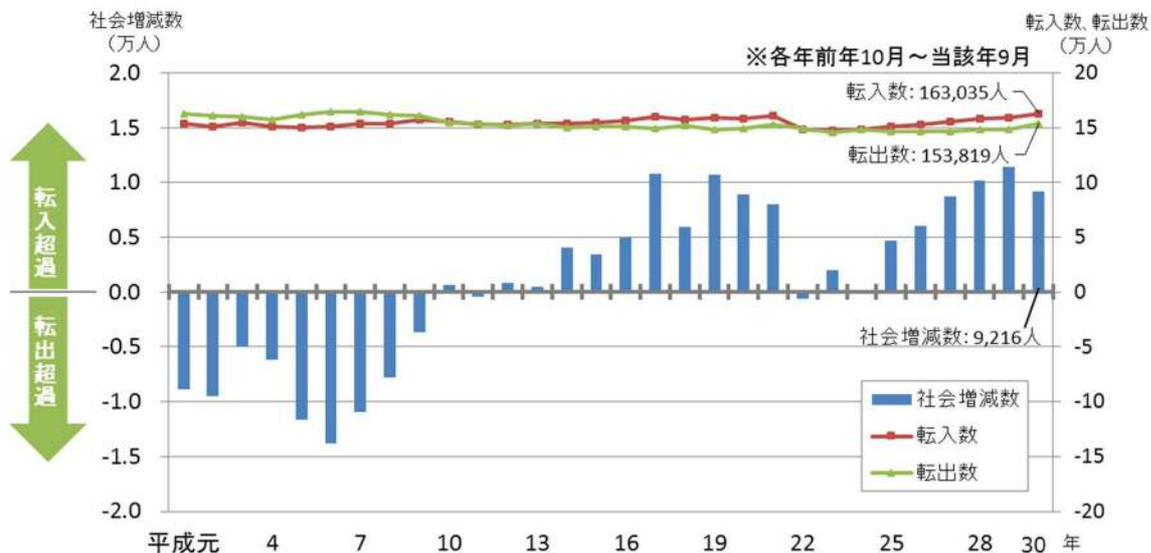
- 少子化・高齢化に伴う自然減が拡大傾向
- 本市の合計特殊出生率は、全国と同値の1.42
- 本市においても、未婚化・晩婚化が進行
- 「理想の子ども数がない」および、「未婚化・晩婚化」の理由は、いずれも「経済的に余裕がないから」が上位

(3) 社会動態

●社会動態に関する状況

平成 30 (2018) 年の転入数は 163,035 人、転出数は 153,819 人であり、社会増減数は 9,216 人増の社会増でした。平成元 (1989) 年以降の社会増減の推移をみると、平成 11 (1999) 年までは、平成 10 (1998) 年を除き転出数が転入数を上回り社会減でしたが、平成 12 (2000) 年以降は転入数が転出数を上回り 10 年連続で社会増でした。平成 22 (2010) 年は 11 年ぶりに社会減となりましたが、平成 23 (2011) 年以降は 8 年連続で社会増となりました。

■転入数、転出数および社会増減数の推移



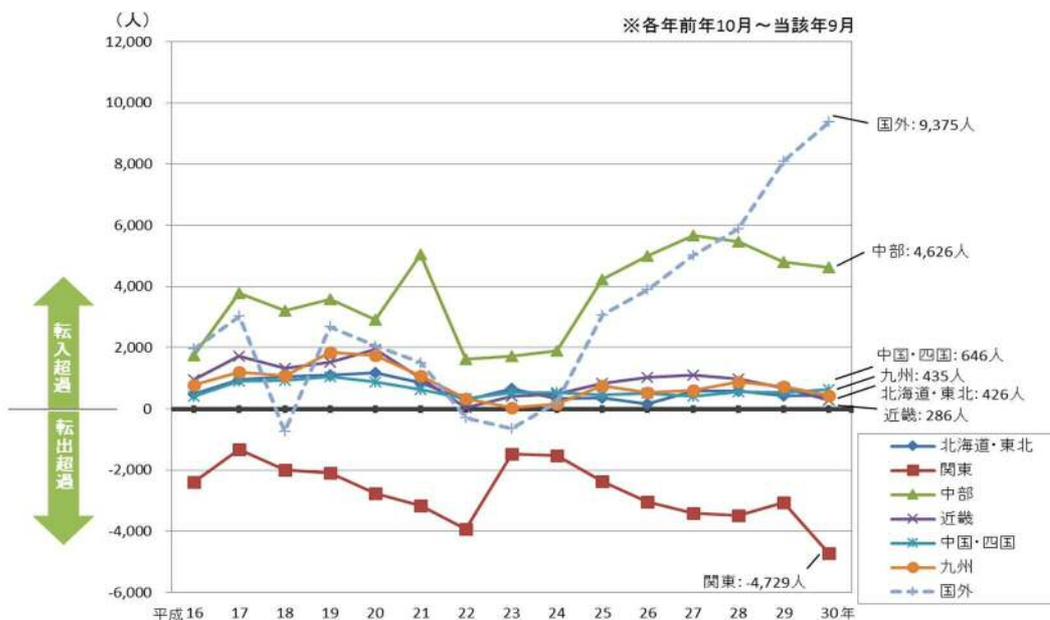
出典：統計なごや web 版愛知県人口動向調査結果(名古屋市区分)



社会増減を地域別にみると、平成 30（2018）年に転入超過となった地域は、国外が最も多く 9,375 人でした。一方、転出超過となった地域は、関東圏※の 4,729 人のみでした。

関東圏：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

■地域別社会増減数の推移

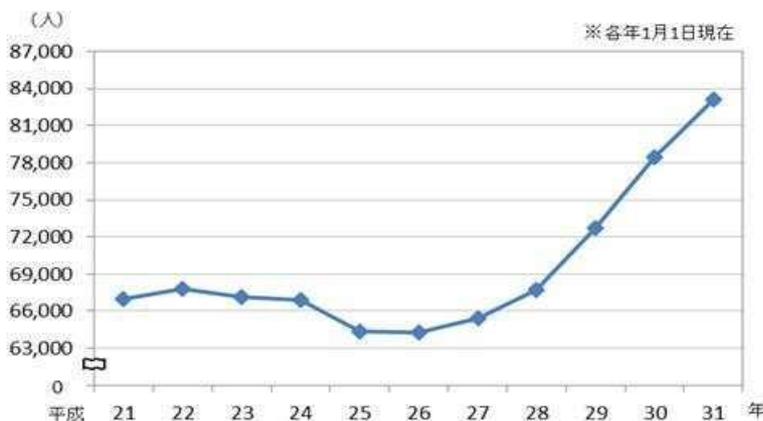


※平成 24 年 7 月の法改正により、外国人の国外転出の集計方法に変更が生じたため、平成 23 年以前と平成 24 年以降で、国外に対する社会増減数に連続性がない。

出典：統計なごや web 版愛知県人口動向調査結果（名古屋市分）

次に、名古屋に住む外国人数の推移ですが、近年名古屋市に住む外国人は増加傾向にあります。

■名古屋市に住む外国人数の推移

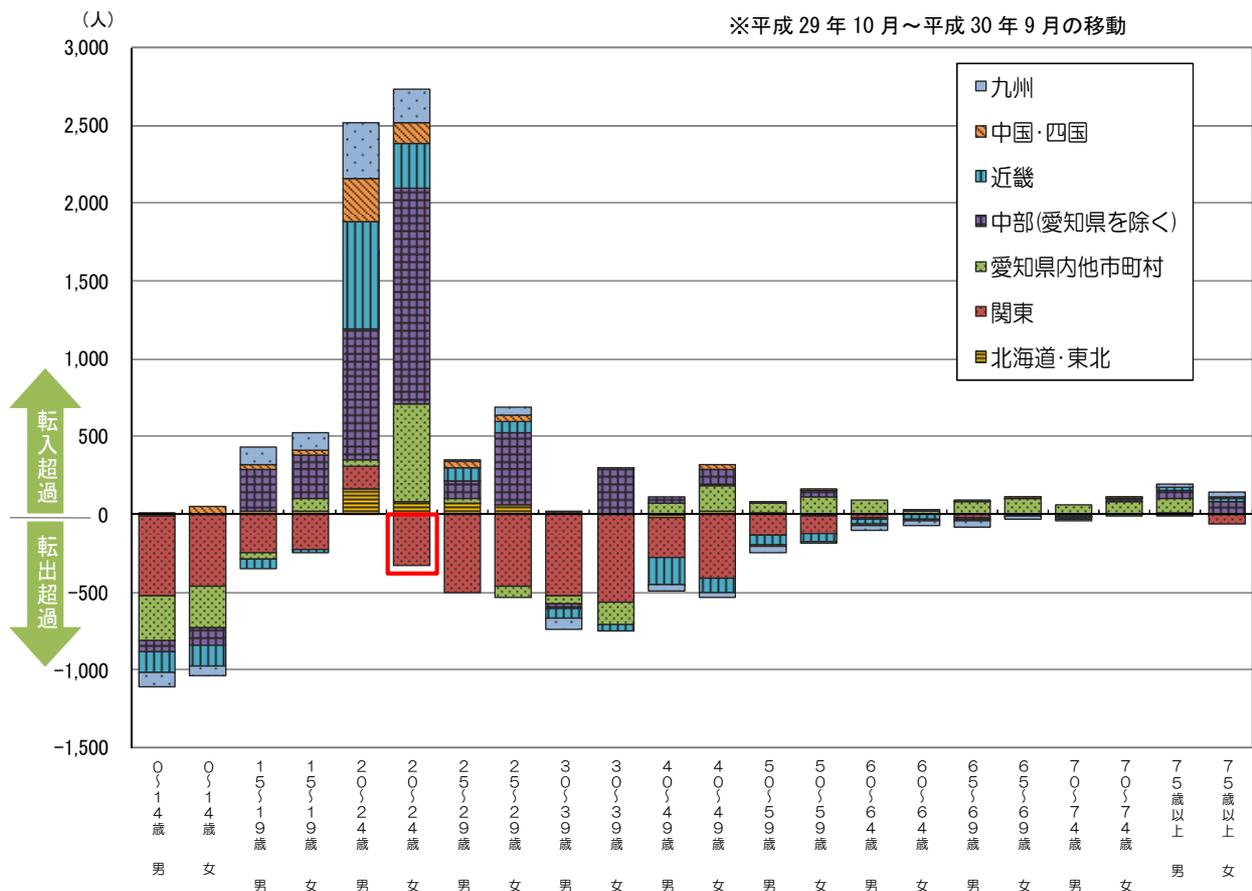


※平成 24 年 7 月の法改正により、外国人の集計方法に変更が生じたため、平成 24 年以前と平成 25 年以降で連続性がない。

出典：統計なごや web 版 公簿人口

平成 29（2017）年 10 月から平成 30（2018）年 9 月までの年齢別・地域別社会増減をみると、男女とも 20 歳から 24 歳では転入超過が著しく多い状況でした。また男女とも 0 歳から 59 歳のほとんどの年齢区分で関東圏に対して転出超過が見られました。特に転入超過が著しく多い 20 歳から 24 歳においても女性は関東圏に対して転出超過という状況であり、就職する年代の若い女性が関東圏に流出している傾向が見受けられます。

■年齢別・地域別社会増減数



出典：統計なごや web 版愛知県人口動向調査結果（名古屋市分）

まとめ 社会動態

- 地域別では関東圏のみ、4,700 人（平成 30（2018）年）程度の転出超過
- 関東圏を除く他の地域および、国外は転入超過。特に国外からの転入超過が 9,300 人（平成 30（2018）年）程度で最も多い
- 名古屋市に住む外国人数は増加傾向
- ほぼ全年齢において関東圏へ転出超過
- 社会増が最も多い 20 歳から 24 歳においても女性は関東圏のみ転出超過

【トピックス1】 東京圏に対する社会増減の状況

ここでは、転出数が転入数を上回る社会減となっている東京圏に対する社会増減の状況を分析します。

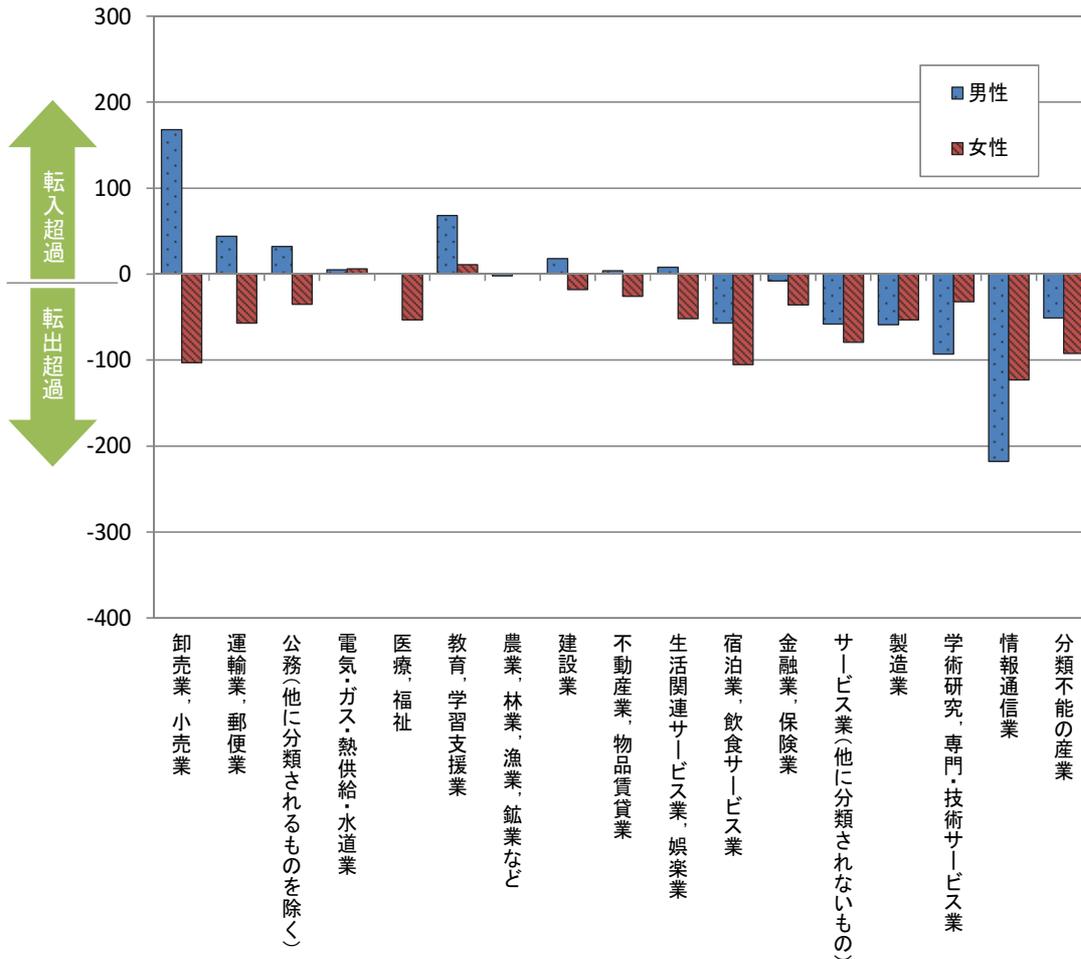
◆本市と東京都区部間の産業別人口移動状況

本市と東京都区部との産業別社会移動を男女別にみると、男性については「卸売業・小売業」が大きく転入超過となっている一方、「情報通信業」が大きく転出超過となっています。また、女性については、ほとんどすべての産業分野で転出超過となっており、特に「情報通信業」、「卸売業・小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」で多くなっています。

■名古屋市と東京都区部における産業別15歳以上人口の社会増減数

増減数(転入-転出)
(人)

※平成22年常住地と平成27年常住地の比較



出典：平成27年 総務省「国勢調査」

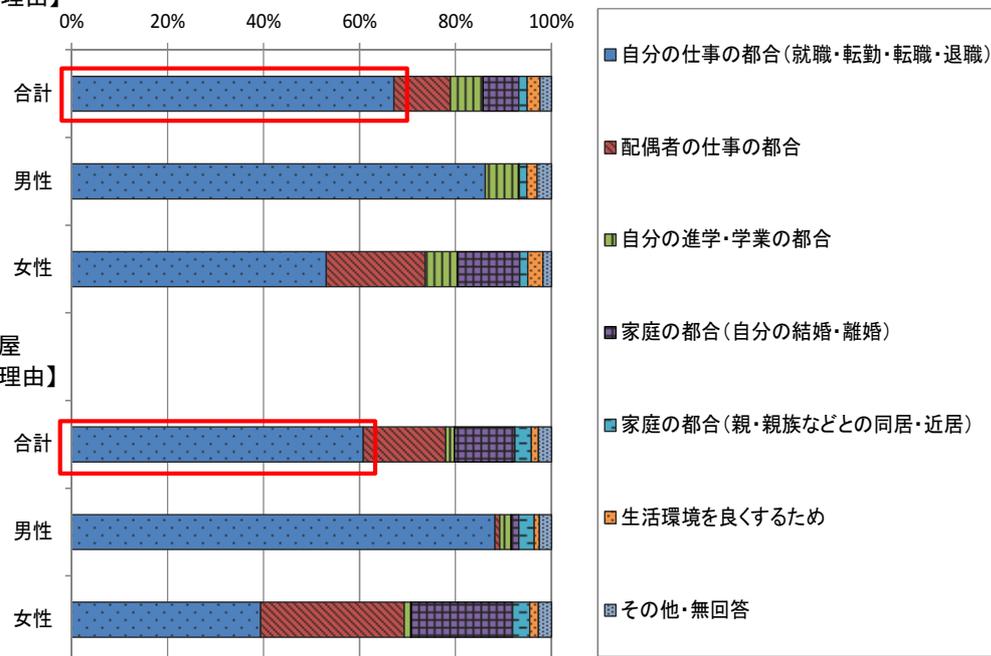
◆本市への転出入にかかるアンケート

本市への転出入の理由をみると、東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）からの転出理由として、男性においては、就職・転勤・転職・退職といった「自分の仕事の都合」が85%を超えている一方、女性においては、「自分の仕事の都合」に次いで、「配偶者の仕事の都合」も多くなっています。転入理由についても同様の傾向があります。

■名古屋市への転出入理由

【名古屋から東京圏
への転出理由】

【東京圏から名古屋
への転入理由】



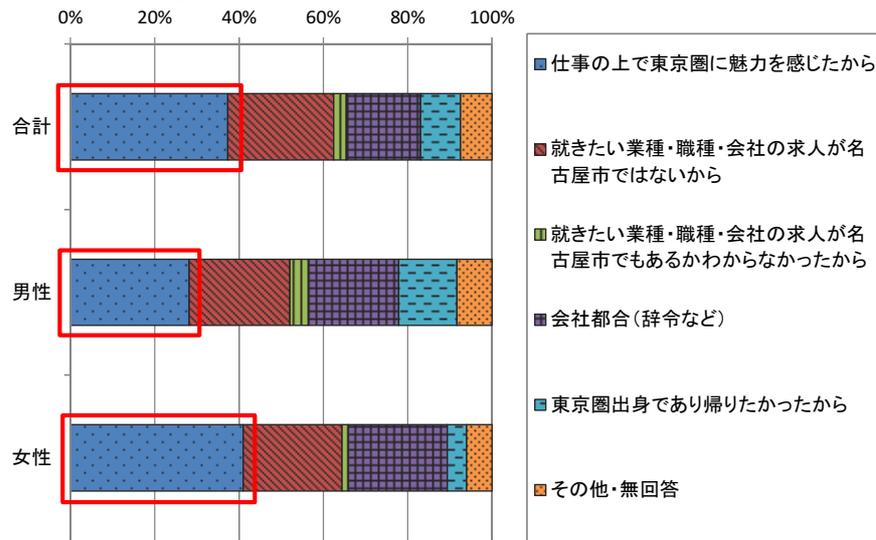
出典：平成30年 名古屋市「若い世代の転出理由に関するアンケート」

平成31年 名古屋市「若い世代の転入理由に関するアンケート」

また、そのうち仕事の都合で転出入した人について、転出入先を決めた理由をみると、本市から東京圏への転出では、「仕事の上で東京圏に魅力を感じたから」が最も多くなっている一方、東京圏から本市への転入では、「会社都合（辞令など）」が最も多くなっています。

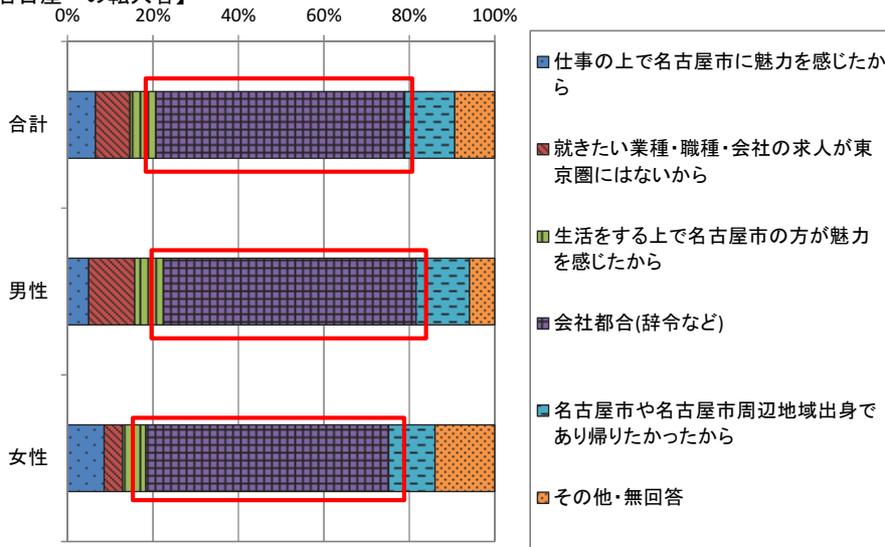
■ 「仕事の都合」で転出入をした人の具体的理由

【名古屋から東京圏への転出者】



出典：平成 30 年 名古屋市「若い世代の転出理由に関するアンケート」

【東京圏から名古屋への転入者】



出典：平成 31 年 名古屋市「若い世代の転入理由に関するアンケート」

【トピックス2】 名古屋の魅力と課題について

本市から東京圏への転出が顕著なことから、東京に対する認識と名古屋の魅力や課題について、大学生および働く若い女性を対象にグループインタビューを実施しました。

◆名古屋市内の大学に通う大学生へのグループインタビュー

- ・進学先の選択は、本市および近隣市町村出身者からは愛着のある地元の大学が良かったという意見が多く見られる一方、県外出身者からは都会である名古屋に惹かれたという意見があった。
- ・東京の大学の魅力については、娯楽や仕事についての選択肢の豊富さや、大学のネームバリューを挙げる意見が多かった。
- ・名古屋の魅力については、住みやすくまちに活気があることや、生活に必要なものごとなどが手狭な範囲にあるといった意見が挙げられた。
- ・名古屋の課題については、遊ぶ場所やイベントが少なく娯楽が限られていることや、東京や大阪に比べて就職説明会の機会が少ないなど就職に不利なイメージがあるという声が聞かれた。

◆名古屋市内の企業に勤務する若手女性へのグループインタビュー

- ・就職の選択については、愛着のある地元で働きたかったという意見や、メーカー企業が多いなど、働きたい会社が名古屋にあったという意見が多かった。
- ・東京での就職に関しては、デザイン・ファッション系職場が多く魅力的であるという意見や、東京で仕事に挑戦したいという意見のほか、物価などが高額で生活には不向きとの意見が聞かれた。
- ・名古屋の魅力については、地価が安く職場の近くに住める、物価が安い、生活に必要なものなどが手狭な範囲にあるといった意見のほか、新幹線・飛行機・高速道路など交通の利便性が良くどこにでも行ける、本社を名古屋に置く企業が多くキャリアアップも目指せるなどといった意見が挙げられた。
- ・名古屋の課題としては、遊ぶ場所がない、まちのブランド力を高める必要があるなどといった意見のほか、女性が働きやすい環境の整備や小学生の子育て環境の充実を求める声が聞かれた。

まとめ 名古屋の魅力と課題

- 名古屋市は、交通の利便性がよく、大都市でありながら比較的物価や地価が安く、ゆとりある生活空間を備えており、市民の地元への愛着も強い
- 名古屋市は、東京に比べて、「娯楽」や「仕事」などの機会の豊富さ、まちの魅力やブランド力で劣る
- その他に名古屋の課題として、女性が働きやすい環境の整備や小学生の子育て環境の充実を求める声が聞かれた

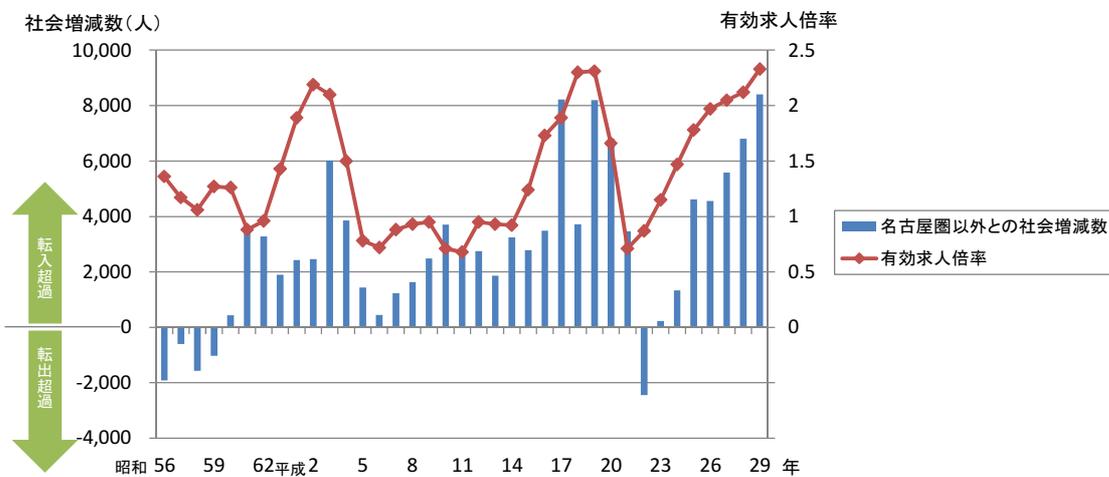
【トピックス3】 本市と他地域との人口移動要因

ここでは、本市と他地域との人口移動要因について分析します。

上図「名古屋圏外との社会増減数と有効求人倍率の推移」からは、本市の有効求人倍率が上昇すれば名古屋圏（愛知県、岐阜県、三重県）以外からの転入超過の傾向が強くなるという関係性が見られます。

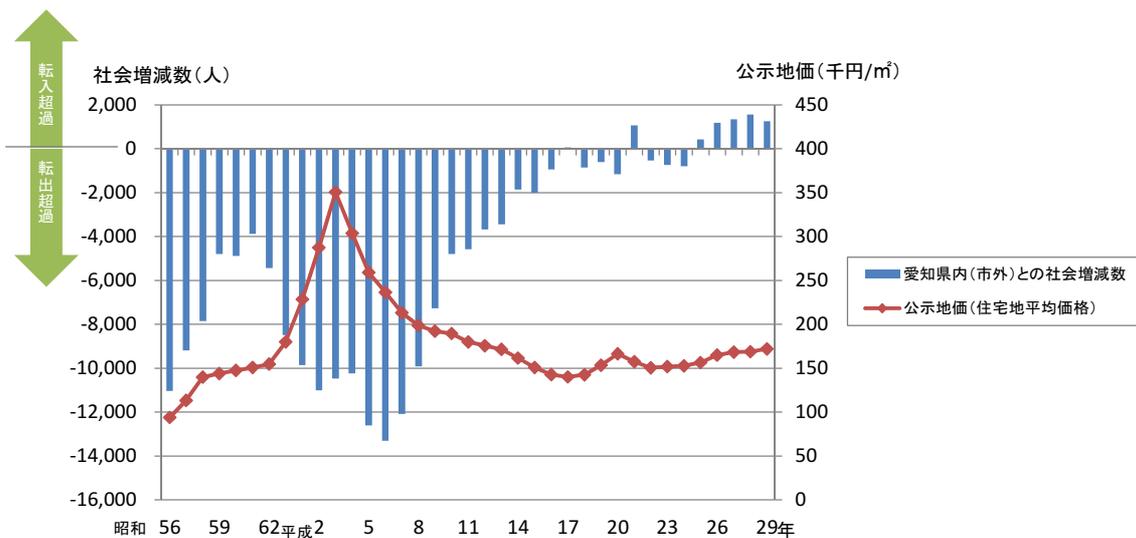
また下図「愛知県内（市外）との社会増減数と公示地価の推移」からは、本市の地価が上昇した場合、本市から愛知県内（市外）への転出超過数が増加する状況が見られます。

■名古屋圏外との社会増減数と有効求人倍率の推移



出典：名古屋市作成

■愛知県内（市外）との社会増減数と公示地価の推移



出典：名古屋市作成

2 人口動向に影響を与える

本市を取り巻く状況

本市の人口動向やアンケート調査の結果などから、人口の増減には「子育て・若者」の状況のほか、「就業・雇用」の状況が大きく影響していると考えられます。

また、人口構造変化においては、「高齢化」の進行も大きな影響を与えています。

加えて、本市の社会増減や交流人口を考えるうえでは、「圏域」の人口動向や取り巻く状況についても検証する必要があります。

このため、視点を「子育て・若者」、「就業・雇用」、「高齢化」および「圏域」に整理して本市を取り巻く状況を分析します。

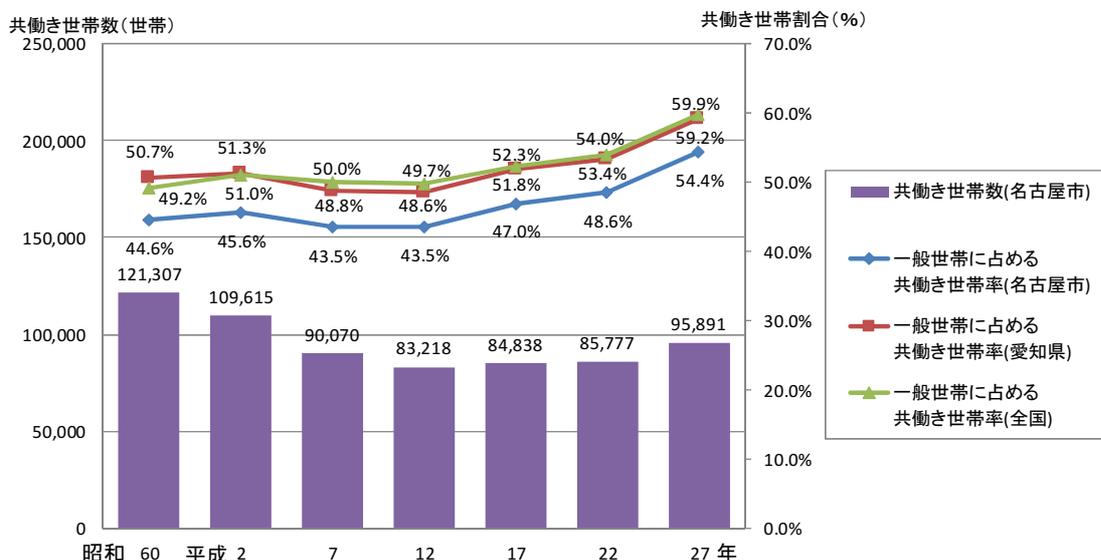
(1) 子育て・若者に関する状況

●子育て世帯の家族類型

共働き世帯の推移をみると、昭和 60（1985）年から平成 12（2000）年にかけて減少し、その後増加傾向にあります。

一般世帯に占める共働き世帯の割合をみると、昭和 60（1985）年から平成 12（2000）年頃までほぼ横ばいで推移していましたがその後増加傾向となり、平成 27（2015）年時点では 54.4% と半数以上の世帯が共働きとなっています。なお、全国および県との比較では、いずれよりも低い割合で推移しています。

■共働き世帯数と割合の推移



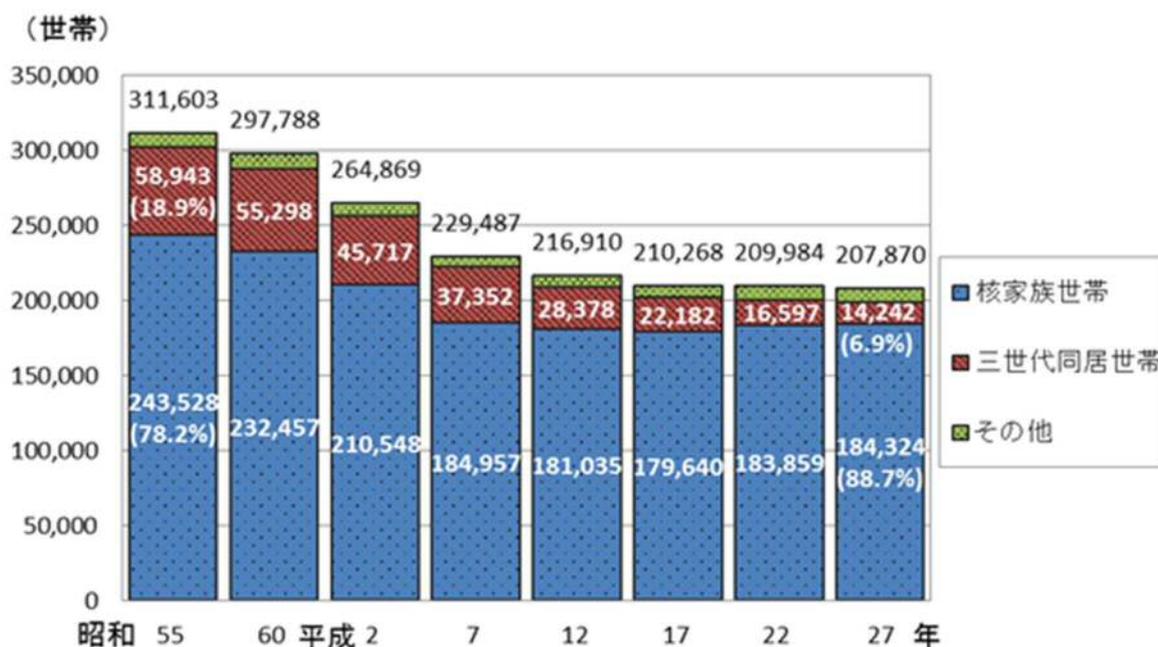
※共働き世帯、一般世帯ともに 18 歳未満の子どものいる世帯の値

出典：総務省「国勢調査」

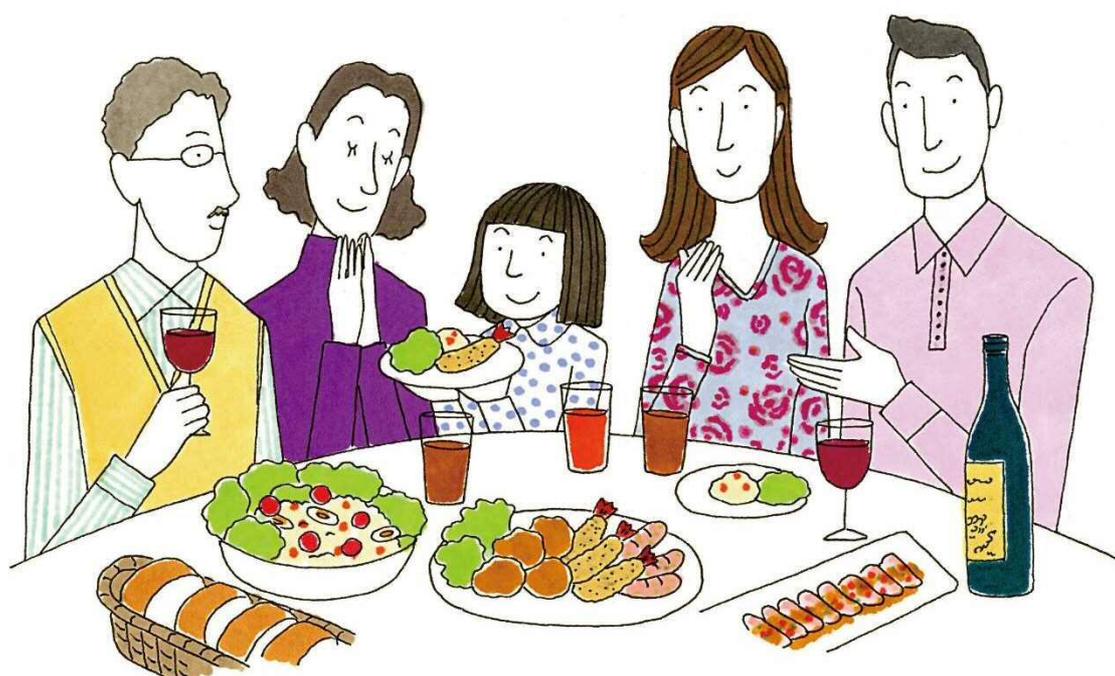
18歳未満の子どもがいる世帯数の推移をみると、世帯数全体は減少しているものの、そのうちの核家族世帯数は平成7（1995）年以降、約18万から18万5千世帯、割合では81%から89%程度と高い率で推移しています。

一方、18歳未満の子どもがいる世帯に占める三世帯同居世帯の割合は、昭和55（1980）年では18.9%（58,943世帯）を占めていましたが、平成27（2015）年では6.9%（14,242世帯）まで減少しています。

■18歳未満の子どもがいる世帯数の推移



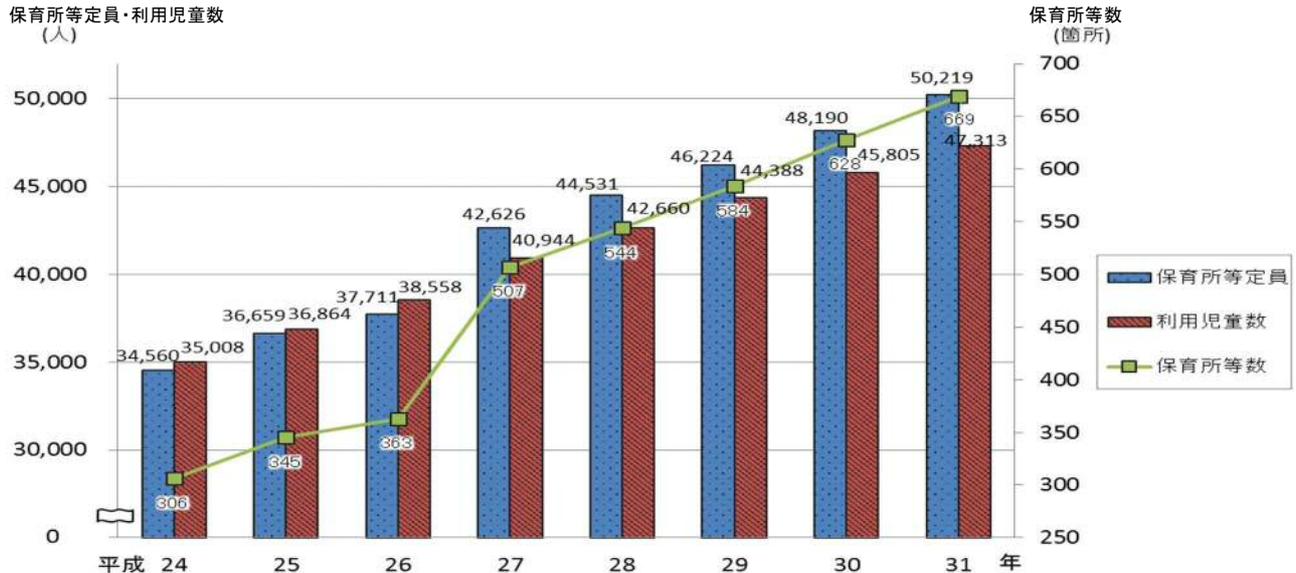
出典：総務省「国勢調査」



● 保育施設などの状況

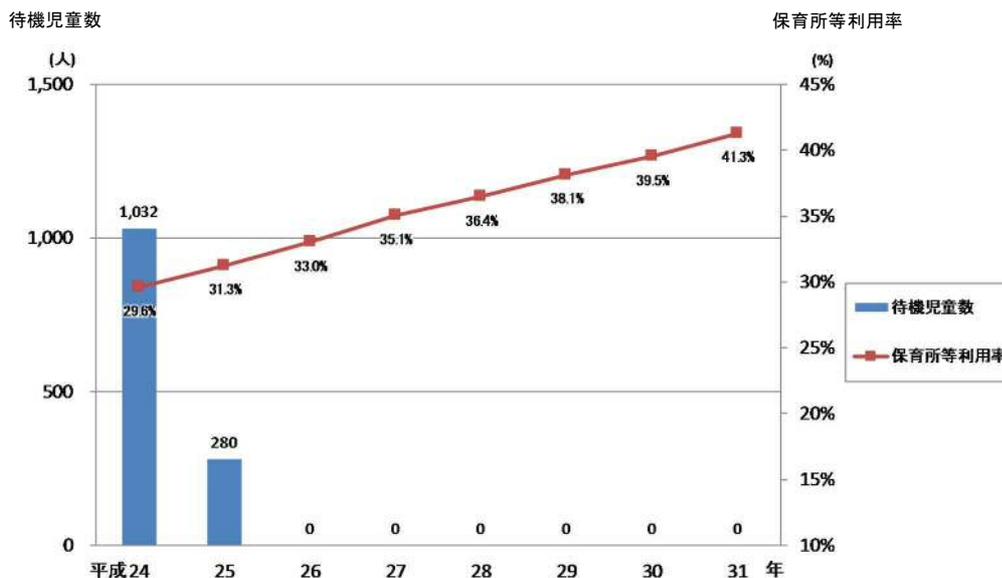
保育所等数、保育所等定員、利用児童数の推移をみると、いずれも増加しています。保育所等数と保育所等定員の増加の結果、待機児童数は減少し、平成 31（2019）年時点では 0 人となっています。保育所等を利用する児童の割合は平成 31（2019）年時点で 41.3%となっており、就学前の児童 2.42 人に 1 人は保育所等を利用しています。

■ 保育所等数、保育所等定員、利用児童数の推移



出典：名古屋市作成

■ 待機児童数、保育所等利用率の推移

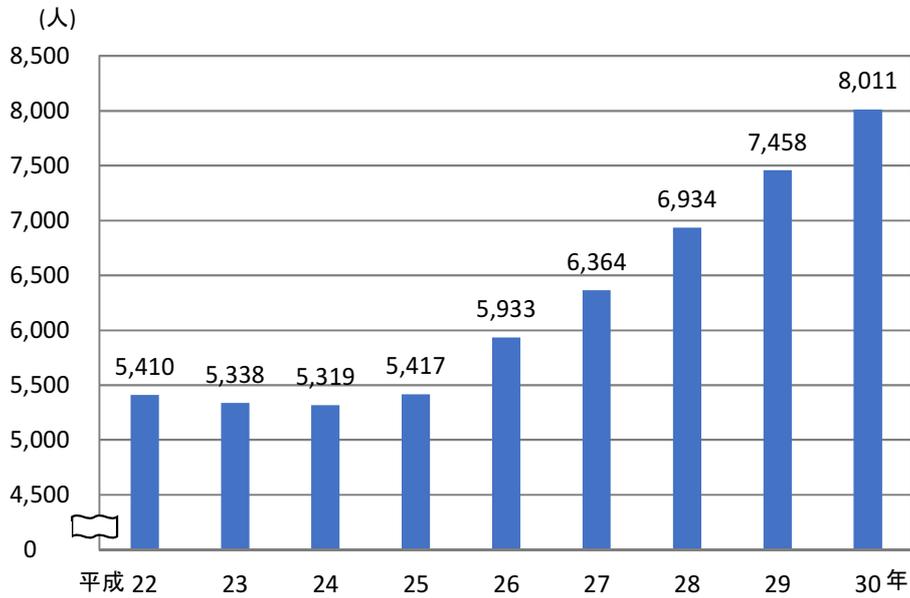


保育所等：保育所、認定こども園、地域型保育事業

出典：名古屋市作成

保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、放課後などに適切な遊びや生活の場を提供し健全な育成をはかる放課後児童健全育成事業の登録者数は、平成 25（2013）年以降増加しています。

■放課後児童健全育成事業の登録者数の推移



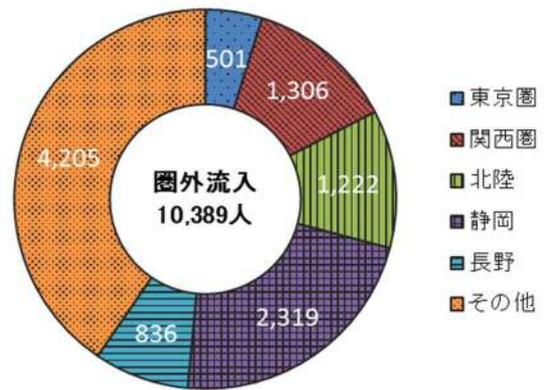
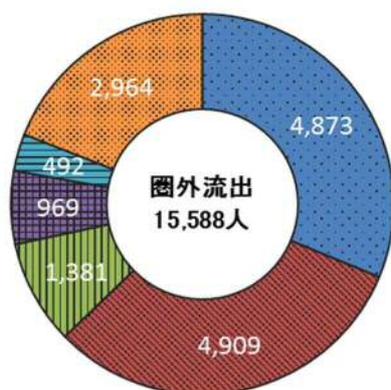
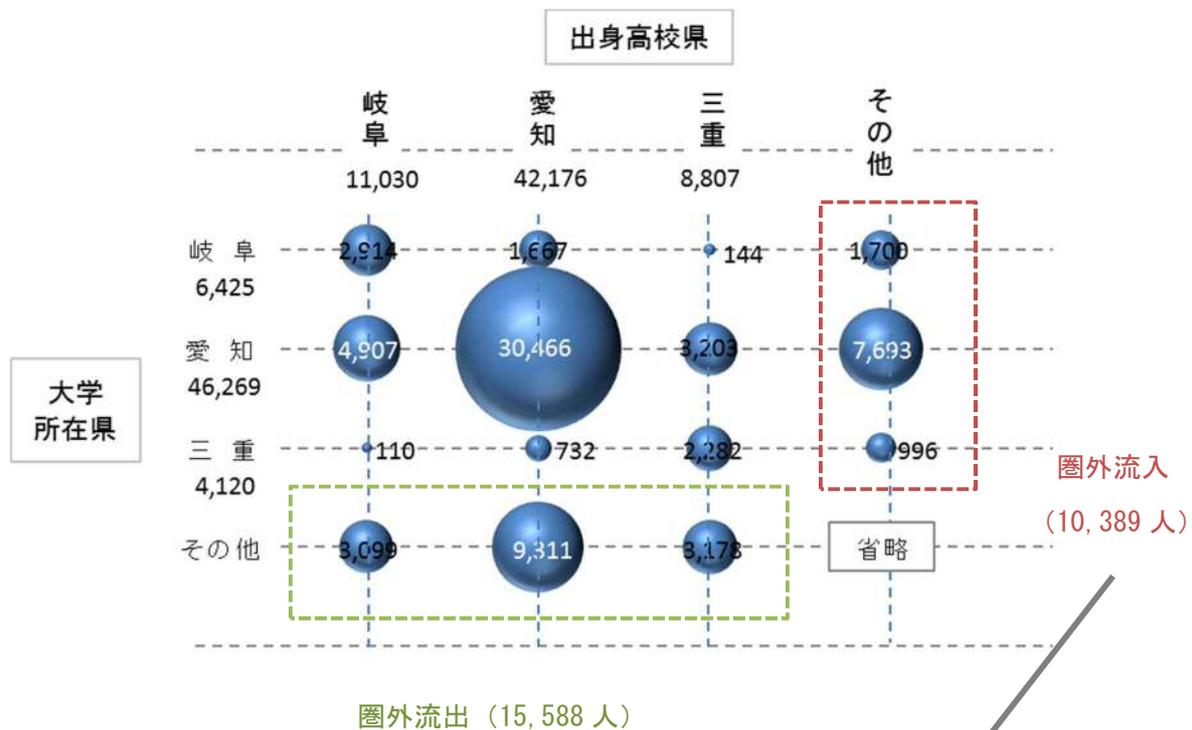
出典：厚生労働省「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況」



●大学への進学先

平成 30（2018）年度に名古屋圏から大学へ進学した学生 62,013 人のうち、名古屋圏以外の大学に進学した学生はおよそ 4 分の 1 の 15,588 人となっている一方、名古屋圏以外から名古屋圏の大学に進学した学生は 10,389 人です。名古屋圏から名古屋圏以外の大学に進学（流出）した学生の進学先を見ると、約 3 分の 2 が、東京圏、関西圏となっています。

■出身高校県別の大学進学状況

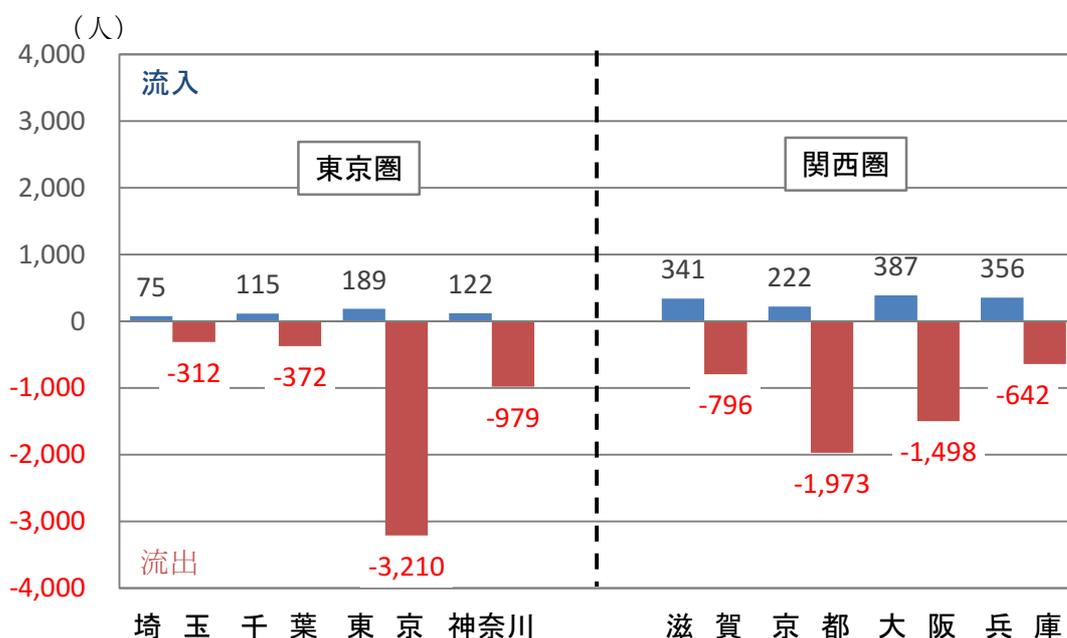


出典：平成 30 年度 文部科学省「学校基本調査」

東京圏、関西圏に限ってみると、名古屋圏から進学（流出）した学生は、9,782人に対し、名古屋圏に進学（流入）してきた学生は、わずか1,807人に過ぎません。

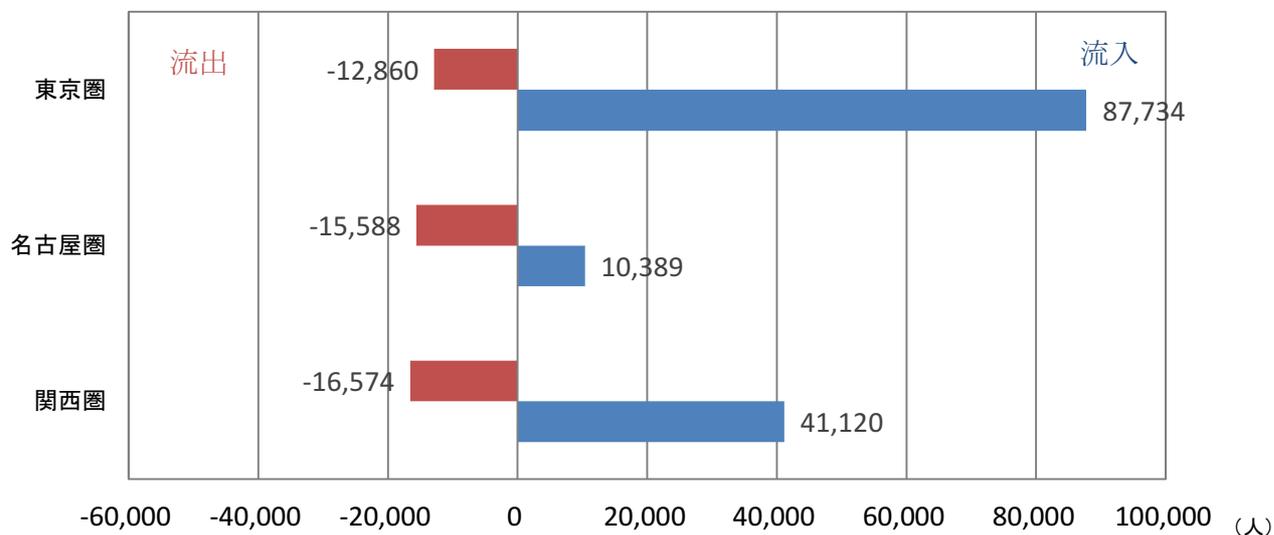
名古屋圏を含め、全国的に少子化による若年人口の減少が進行していますが、このような状況のなか、東京圏や関西圏の大学による名古屋圏の高校生への働きかけは年々強まっており、東京圏や関西圏への学生の流出は今後ますます増加するおそれがあります。

■大学進学時の進学先



出典：平成30年度 文部科学省「学校基本調査」

■圏域ごとの学生の流入出状況



出典：平成30年度 文部科学省「学校基本調査」

まとめ 子育て・若者に関する状況

- 18歳未満の子どものいる世帯における共働き世帯率は、全国平均値を下回るものの近年増加傾向にあり、三世代同居率は年々減少
- 保育所等の数および定員は増加しているが、保育所等利用児童数も増加傾向であり、就学前の児童の2.42人に1人は保育所等を利用
- 保護者の就労などにより、昼間家庭にいない小学生に対する放課後児童健全育成事業の登録者数は増加傾向
- 名古屋圏出身の学生は、大学進学時に東京圏や関西圏に対して流出超過

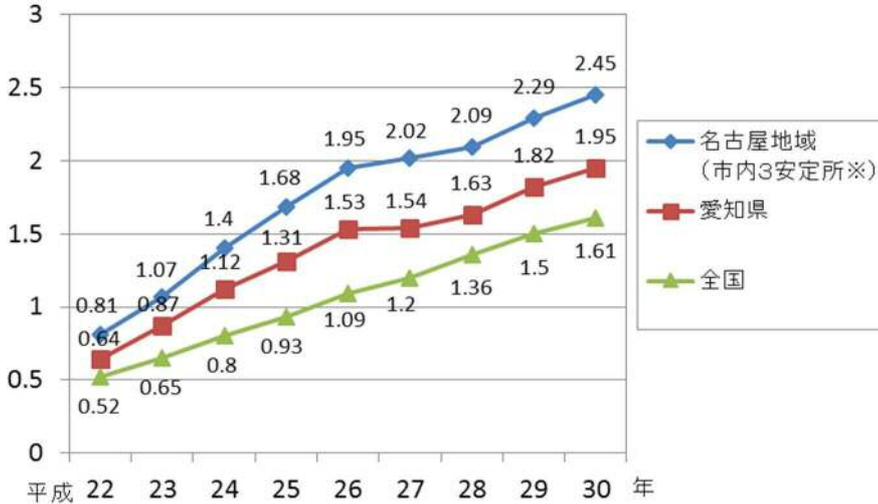
(2) 就業・雇用に関する状況

●雇用状況について

有効求人倍率は、全国、愛知県を上回って推移し、平成 30 (2018) 年は 2.45 倍と高い水準にあります。

職業別にみると、専門技術、サービス、介護関連など多くの職種では人材不足となっている一方、事務では求職者が過剰となっており、求人・求職のミスマッチが発生しています。

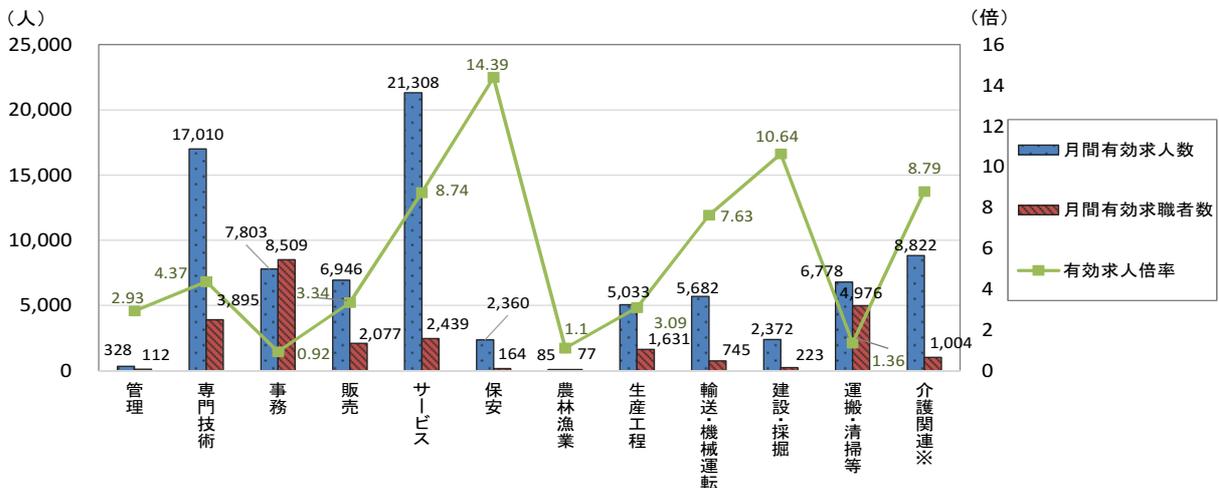
■有効求人倍率 (倍)



※管轄区域に含まれる自治体 (日進市、長久手市、東郷町、清須市、北名古屋市、豊山町、豊明市)

出典：愛知労働局「最近の雇用情勢」

■求人・求職バランスシート



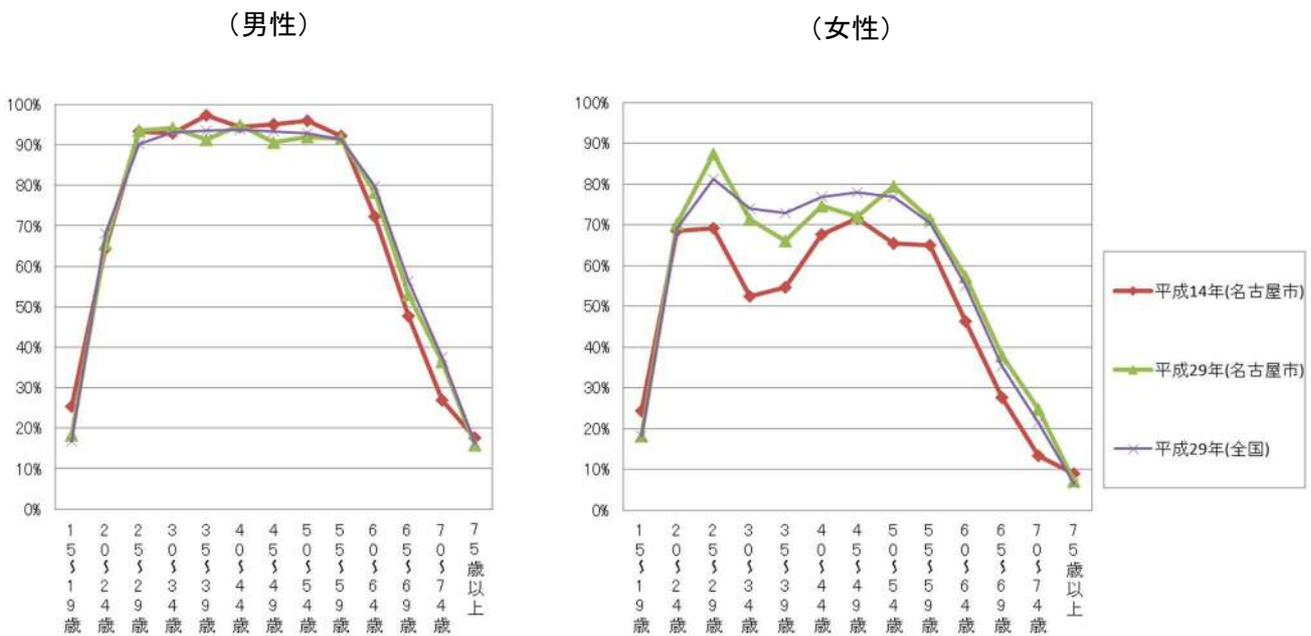
※「介護関連」は専門技術およびサービスの職業のうち、介護関連の職業を合計したものである。

出典：令和元年 10 月分 愛知労働局「求人・求職バランスシート」(名古屋市内所)

年齢別の雇用状況についてみると、男性の労働力率は25歳から59歳の全ての階級で90%以上となっています。また女性は、結婚、出産、育児などにより一度離職することが多いため、いわゆるM字カーブとなっています。

平成14(2002)年から平成29(2017)年にかけて年齢が高い層の労働力率が上昇し、またM字カーブの底も上昇していますが、依然として本市は全国より深いM字カーブとなっています。

■名古屋市の男女別年齢階級別労働力率

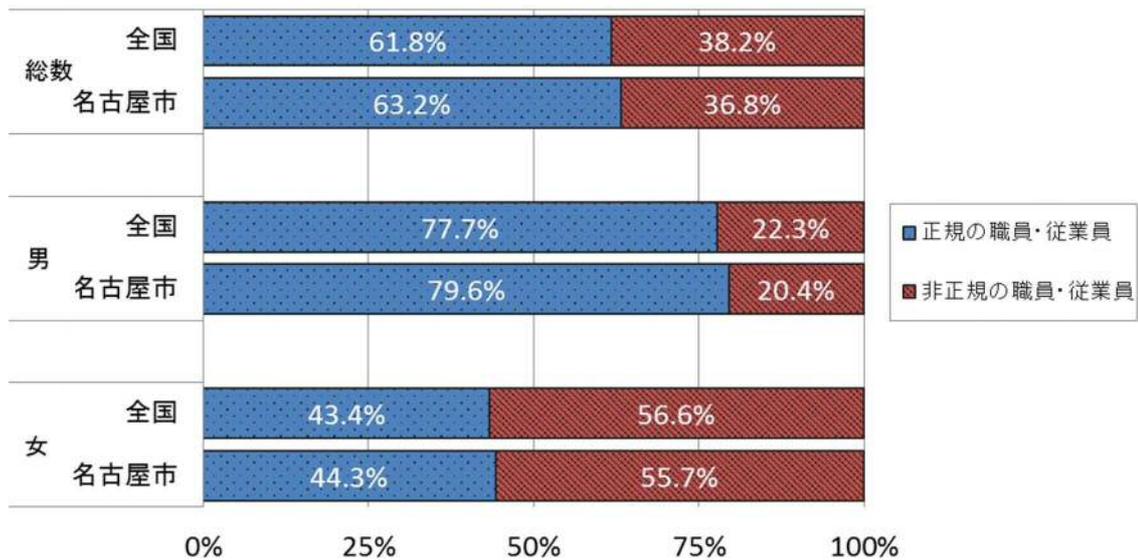


出典：平成29年 総務省「就業構造基本調査」



契約社員や派遣社員など非正規雇用の被雇用者の比率は、平成 29（2017）年では被雇用者全体の約 37%を占め、男女別では、女性は男性と比較して非正規雇用の割合が多くなっています。また、本市は全国と比較すると女性の非正規雇用の割合がわずかに少なくなっています。

■男女別正規雇用・非正規雇用割合



出典：平成 29 年 総務省「就業構造基本調査」

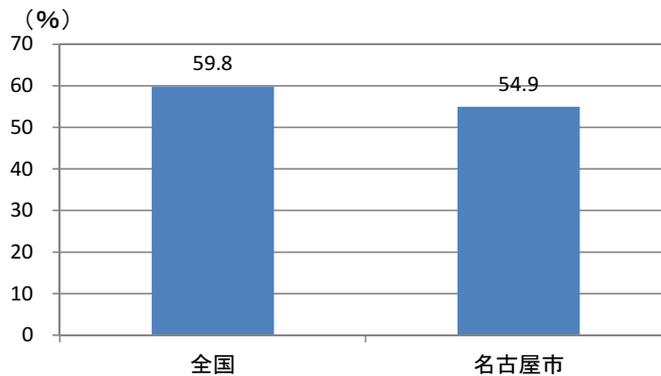


【トピックス 4】 名古屋市のM字カーブについて

ここでは、本市の出産や子育て期に就業している女性の割合が全国平均を下回っている理由について分析します。

本市の25歳から44歳の女性の労働力率は全国に比べて低く、M字カーブの底が深い状況にあります。また、無業者に占める就業希望者の割合も、全国に比べて低い状況にあります。

■ 25歳から44歳女性の無業者に占める就業希望者の割合

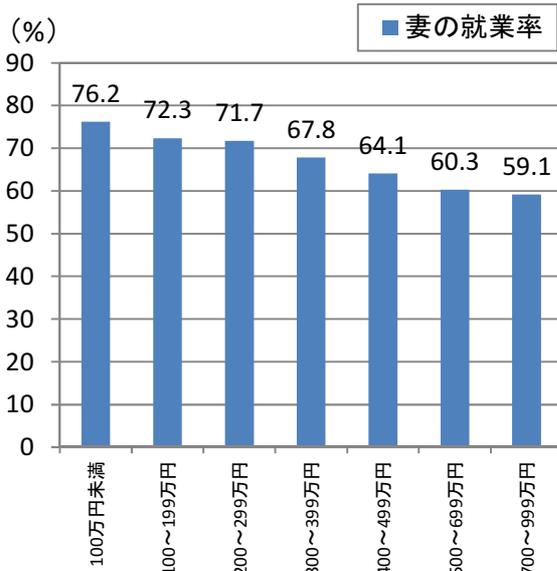


出典：平成29年 総務省「就業構造基本調査」

また、世帯の収入が高ければ、妻の就業率が低くなる傾向があります。

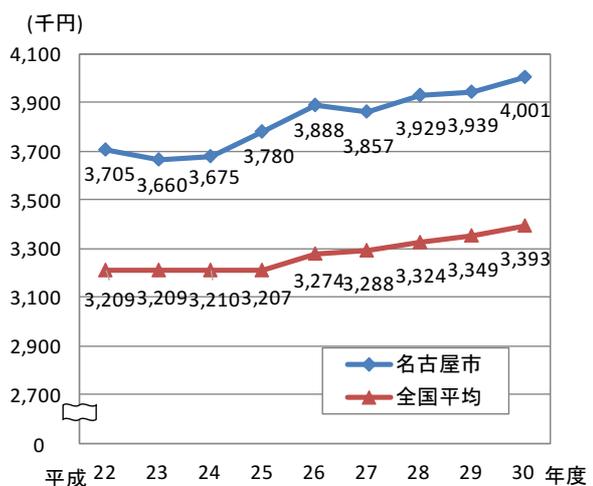
本市の年間平均所得は全国と比較して高い傾向にあることから、世帯の収入も比較的高いと推察されます。

■ 夫の収入階級と妻の就業率



出典：内閣府「男女共同参画白書（平成25年版）」
より名古屋市総務局作成

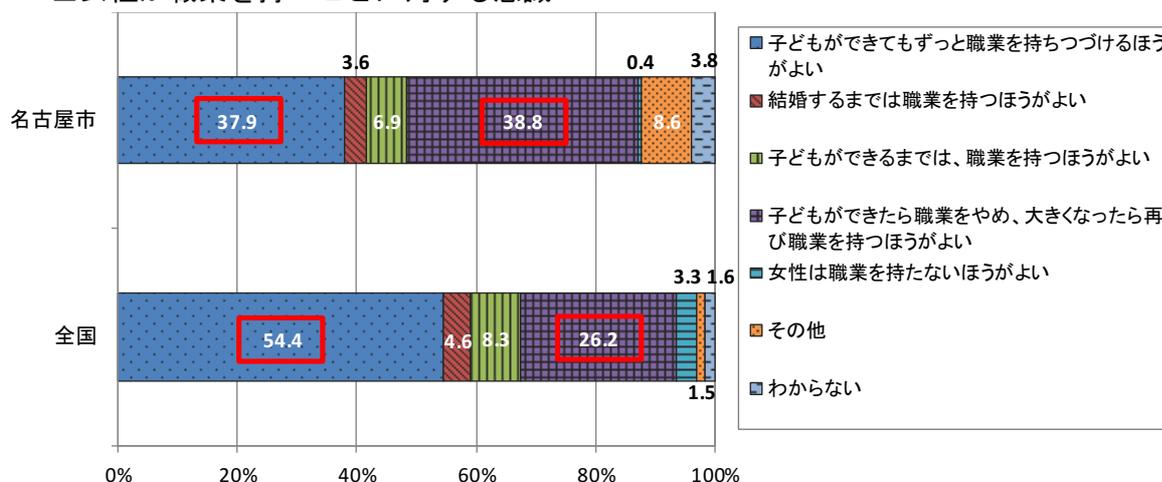
■ 年間平均所得



出典：総務省「市町村税課税状況等の調

女性が職業を持つことに対する意識調査の結果では、「子どもができてもずっと職業を持ちつづけるほうがよい」という回答が全国では 54.4%（内閣府調査）であるのに対し、本市（本市調査）では 37.9%と 16 ポイント程度下回っており、子どもが生まれたら仕事をやめる傾向が強いと考えられます。一方、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい」という回答が全国では 26.2%であるのに対し、本市では 38.8%と 12 ポイント程度上回っており、子どもが成長したら仕事に就きたいという傾向が強いことも現れています。

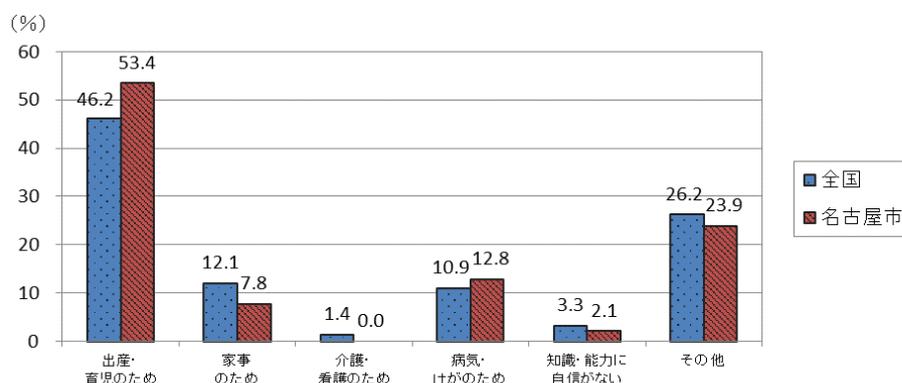
■女性が職業を持つことに対する意識



出典：平成 27 年 名古屋市「第 8 回男女平等参画基礎調査報告書」
平成 28 年 内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」

無業者のうち、求職活動を行っていない 25 歳から 44 歳の女性に対してその理由を調査した結果では、「出産・育児のため」という回答が本市では 53.4%を占めており、全国に比べて 7 ポイント程度高くなっています。これは、女性の就業について出産・育児が課題と意識している割合が全国に比べて高いことを示しています。

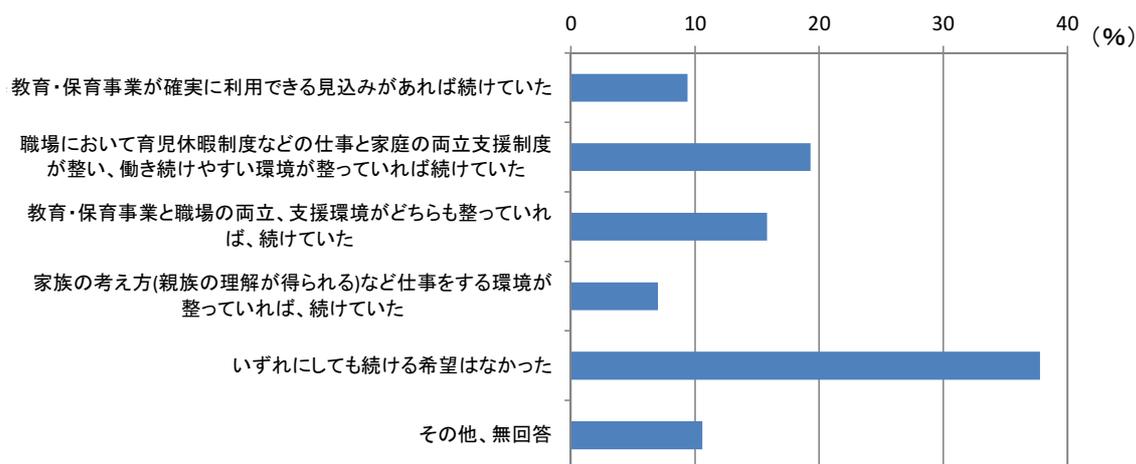
■25 歳から 44 歳女性の非求職理由



出典：平成 29 年 総務省「就業構造基本調査」

本市在住の子どもを持つ女性のうち、出産前の職業を辞めた人（転職含む）に仕事を継続する条件についてアンケートを行った結果では、家庭環境、教育・保育環境、もしくは職場の支援制度が整っていれば半数近くが仕事を続けていたとの結果になっています。

■教育・保育環境と仕事の継続



出典：平成 30 年 名古屋市「子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査」

まとめ 名古屋市のM字カーブについて

- 25 歳から 44 歳女性の就業希望者の割合が全国に比べて低くなっているが、本市が全国平均に比べて所得が高い地域であることや、また、年少の子どもを持つ女性の就業に対する意識が低いことが関係すると考えられる
- 無業の女性（25 歳から 44 歳）が求職活動を行っていない理由として最も多いのが「出産・育児のため」となっており、本市では全国と比べてこの割合が高い
- 本市では、家庭環境、教育・保育環境、もしくは職場の支援制度が整っていれば仕事を続けていたとする女性は約半数程度にのぼる

●産業別就業状況の特徴

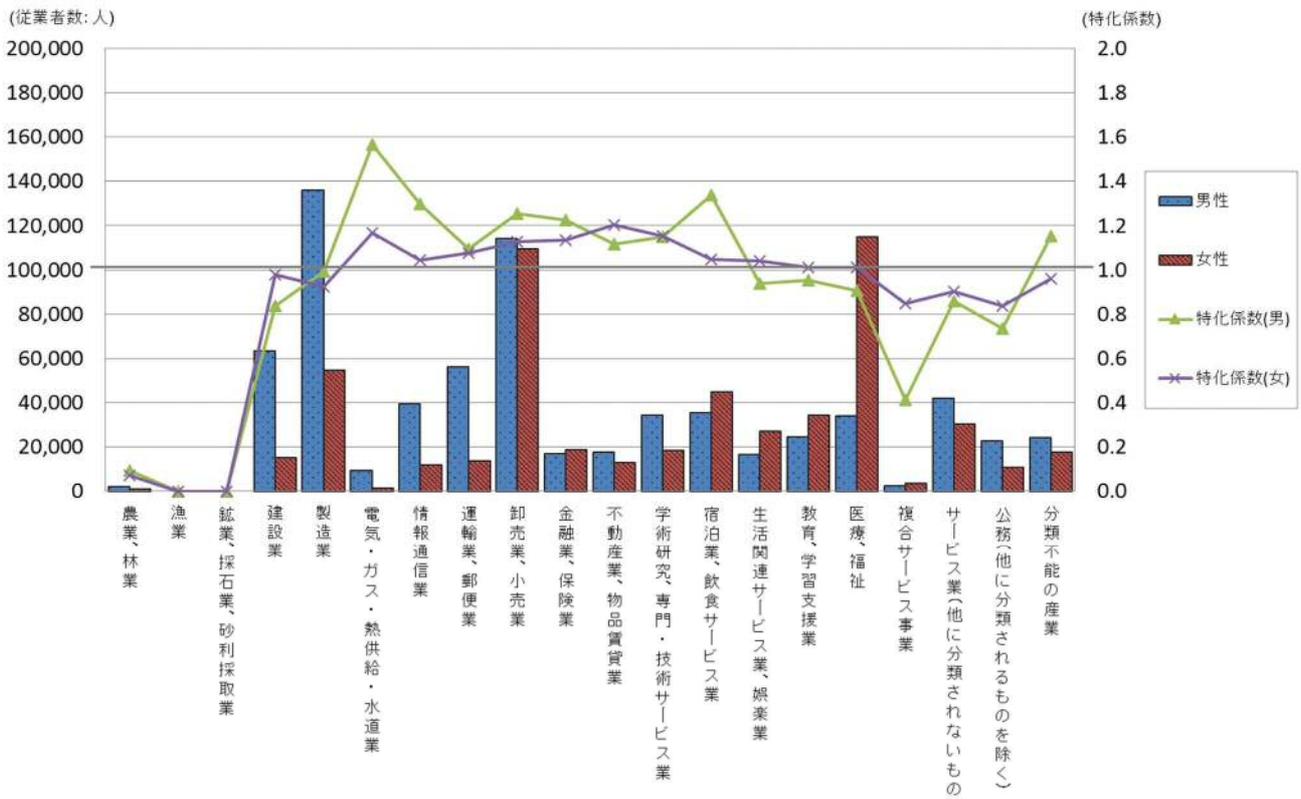
就業者について男女別産業別にみると、男性では「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「建設業」となっています。女性では「医療、福祉」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「製造業」となっています。

産業別の就業者比率を全国および本市で比較した特化係数※をみると、男性では、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「宿泊業、飲食サービス業」などで特化係数が高くなっています。また女性では、「不動産業、物品賃貸業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」などで特化係数が高くなっています。

本市の特徴としては、「製造業」への男性の就業者数は多いものの、特化係数は突出して高い値とはなっておらず、ものづくり産業^{けんいん}が牽引する名古屋大都市圏の中心都市として、製造業とともに商業およびサービス業部門も担っている都市といえます。

特化係数：A産業の特化係数＝名古屋市のA産業の就業者比率/全国のA産業の就業者比率
特化係数が1を超えると、その産業の就業者比率が全国に比べ高い。

■男女別産業別就業者数および特化係数



出典：平成 29 年 総務省「就業構造基本調査」

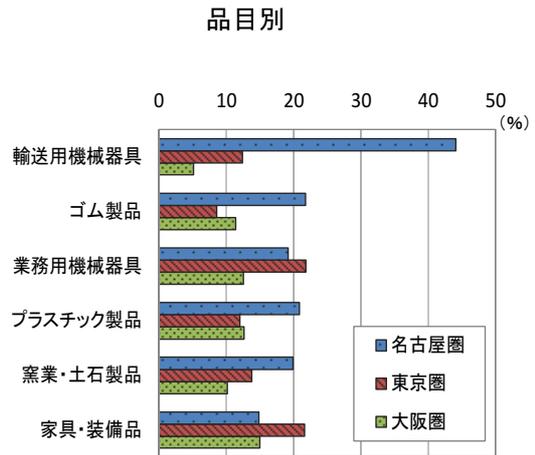
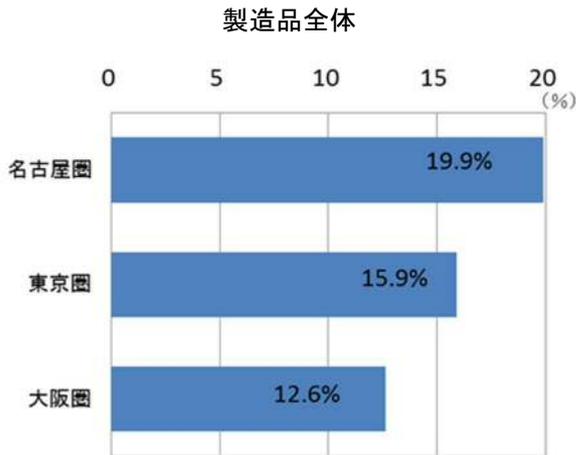
まとめ 就業・雇用に関する状況

- 有効求人倍率は全国平均を上回り、雇用環境は比較的安定しているが、職種別にみると求人・求職のミスマッチが発生している
- 出産や子育て期に就業している女性の割合の低下（M字カーブ）は、改善傾向にあるものの全国平均は下回る
- 全国的な傾向と同じく、非正規雇用の労働者の割合が約 37%を占めており、そのうち、男性に比べ女性の非正規雇用の割合が高い
- 本市は製造業のみならず、商業およびサービス業部門においても従業者数が多く、従業者割合も全国と比べて高い

【トピックス5】 名古屋の産業・経済について

名古屋圏を中心とするこの地方は、自動車、工作機械、航空宇宙やセラミックスなどのものづくり産業の世界的な集積地ですが、本市は圏域の中心都市として、ビジネス拠点機能、国際交流拠点機能といった重要な役割も果たしています。

■三大都市圏の製造品出荷額の対全国シェア

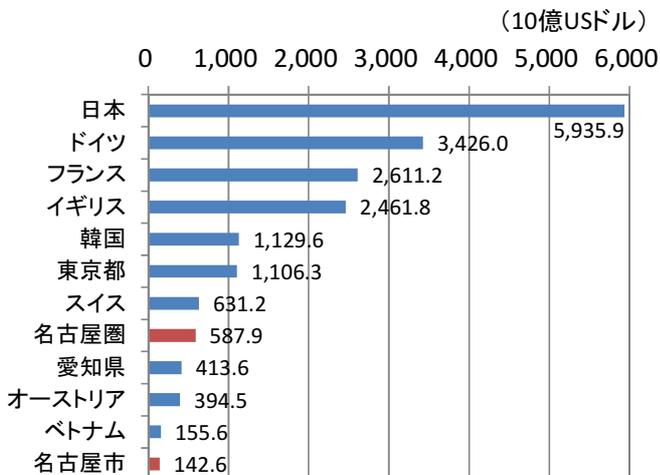


※名古屋圏…愛知県、岐阜県、三重県
 東京圏…東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県
 大阪圏…大阪府、兵庫県、京都府、奈良県

出典:平成29年 経済産業省「工業統計調査」より名古屋市作成

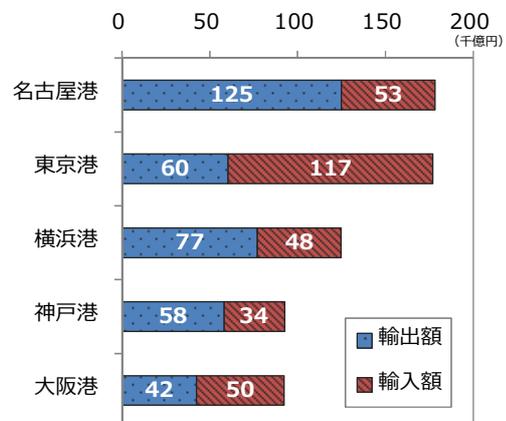
本市の市内総生産額(名目)の規模はベトナム一国に相当し、名古屋圏ではスイス一国に相当する巨大な経済規模となっています。とりわけ名古屋港は、輸出額・取扱い貨物量ともに日本一の国際貿易港です。

■名古屋市の経済規模(市内総生産額-名目)



出典:内閣府経済社会総合研究所「平成24年県民経済計算について」などより名古屋市作成

■国内主要港の貿易額

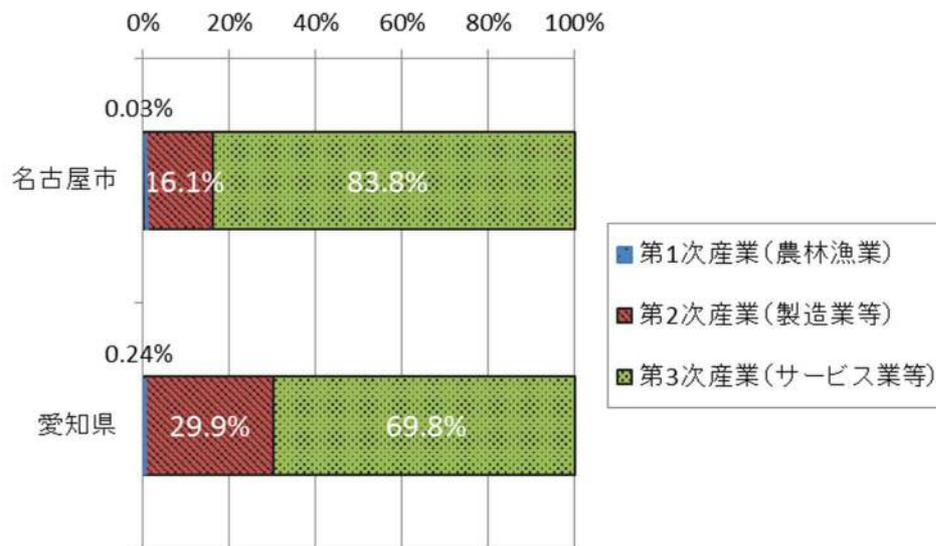


出典:平成30年 財務省「貿易統計」より名古屋市作成

ものづくりの中核圏域である愛知県は、製造業を含む第2次産業の従業者数が全体の29.9%を占めている一方、本市は16.1%に留まっています。

また、サービス業など第3次産業が愛知県は全体の69.8%に留まるのに対し、本市は83.8%に及ぶなど、ものづくりの中核圏域のなかでも第3次産業の割合が高い地域となっています。

■産業別の従業者数割合

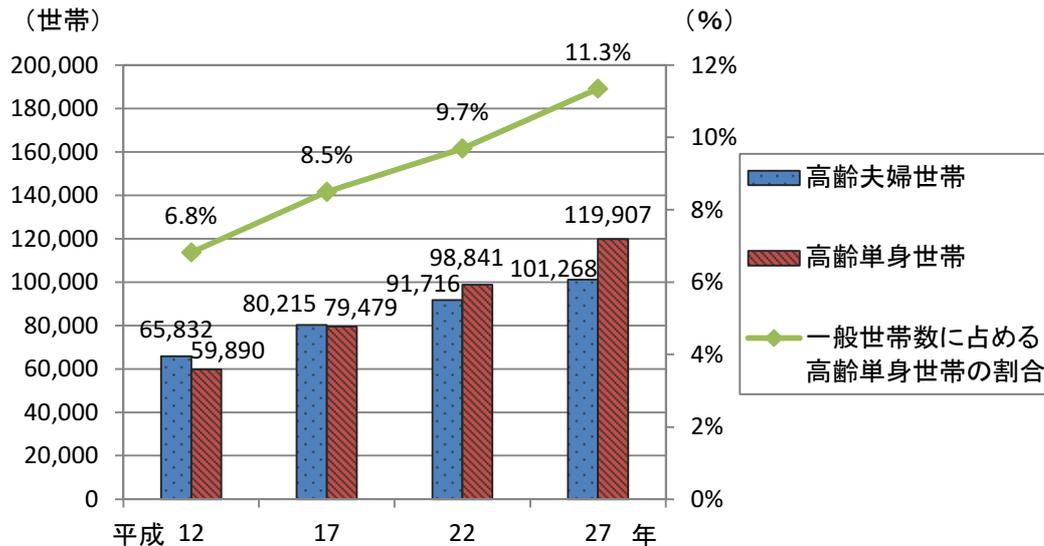


出典:平成28年 経済産業省「経済センサス-活動調査」より名古屋市作成

(3) 高齢化に関する状況

高齢者数の増加に伴い、高齢夫婦世帯や高齢単身世帯が増加しています。また、要介護認定者や介護保険給付費は急激に増加しています。このような背景において、生産年齢人口の減少も進行しつつあることから、歳出予算に占める社会保障関係経費（扶助費）の割合なども年々増加傾向にあります。

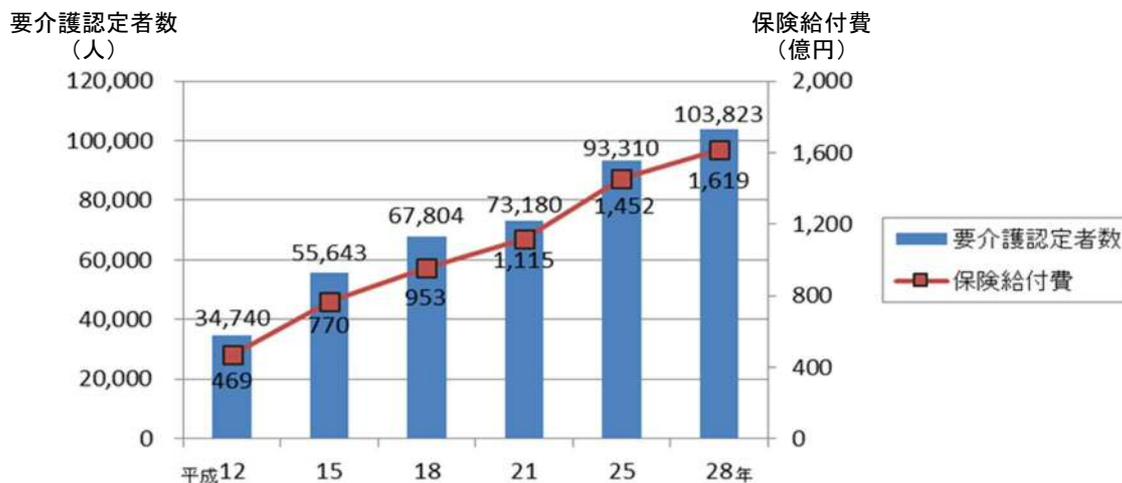
■高齢夫婦世帯、高齢単身世帯の推移



高齢夫婦世帯：夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦 1 組のみの一般世帯
 高齢単身世帯：65 歳以上の人一人のみの一般世帯

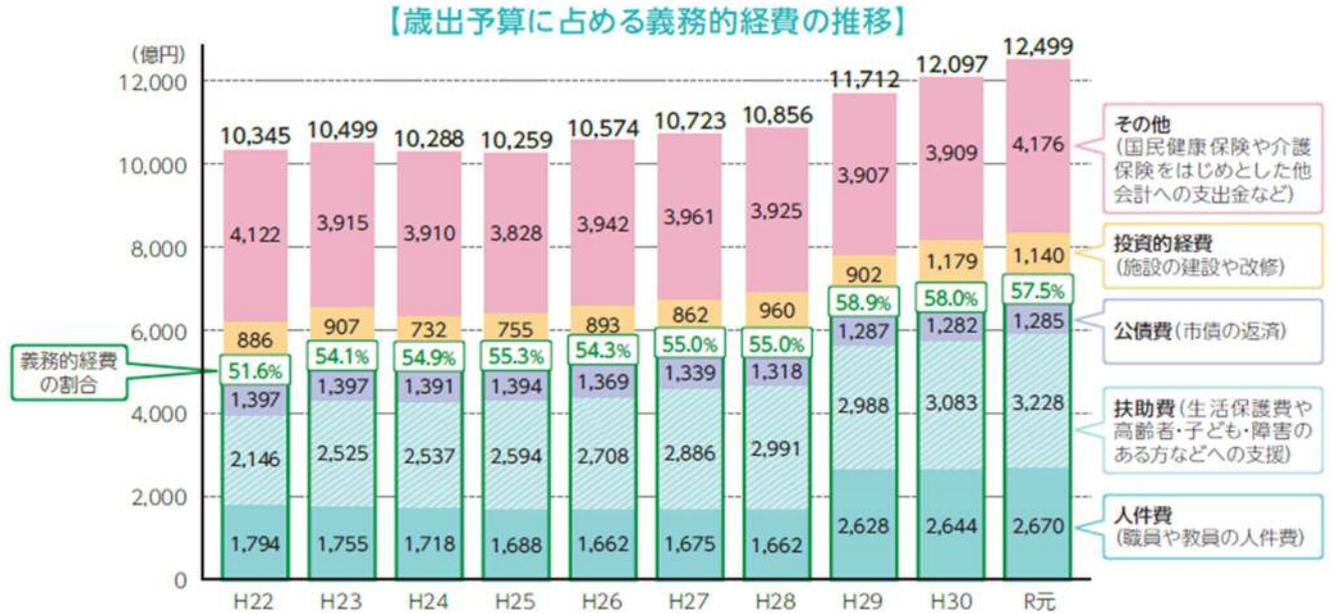
出典：総務省「国勢調査」

■要介護認定者数、介護保険給付費の推移



出典：名古屋市「はつらつ長寿プランなごや」

■歳出予算に占める義務的経費の推移



出典：名古屋市「令和元年度予算のあらまし」

まとめ 高齢化に関する状況

- 65歳以上の高齢者世帯が増加しており、なかでも高齢単身世帯が増加傾向
- 要介護認定者など支援を必要とする高齢者が急増
- 生産年齢人口も減少しつつあるなか、一般会計に占める社会保障関係経費（扶助費）割合は増加傾向

【トピックス 6】 2025 年の高齢者像について

戦後の変化の象徴と称される「団塊の世代」（1947～49 年生まれ）がすべて 75 歳以上になる 2025 年の高齢者像は、従来の高齢者像とは大きく異なると言われてい

ます。

【団塊の世代による社会への影響】

- 高校や大学の進学者数は「団塊の世代」において急増。
- 1960 年代から 1970 年代初めの「団塊の世代」の卒業時期をピークに、人口が都市部に向けて大規模に移動。
- この時期の大量の若年労働力の増加に支えられて、日本経済は高度成長を達成。「団塊の世代」が就職したこの時期に年功賃金・長期雇用を柱とした「日本的雇用慣行」が普及・定着。
- 「団塊の世代」の成長とともに、数多くの流行商品、文化・社会現象、多彩な生活スタイルが生まれ、消費と流行を牽引。

60 年代…テレビ、洗濯機、冷蔵庫などの普及を経験

80 年代…乗用車保有によるレジャー体験

90 年代…日本の消費を牽引

90 年代後半～2000 年代…携帯電話やインターネットの普及により生活が大きく変容

【2025 年の高齢者像】

- 主な収入源は年金。世帯年収に格差。
- 高い持家率と今住んでいる家に住み続けたいという強い意向。
- 在宅医療・介護に対する高いニーズ。
- 高い退職後の就労意欲と社会活動への参加の意向。

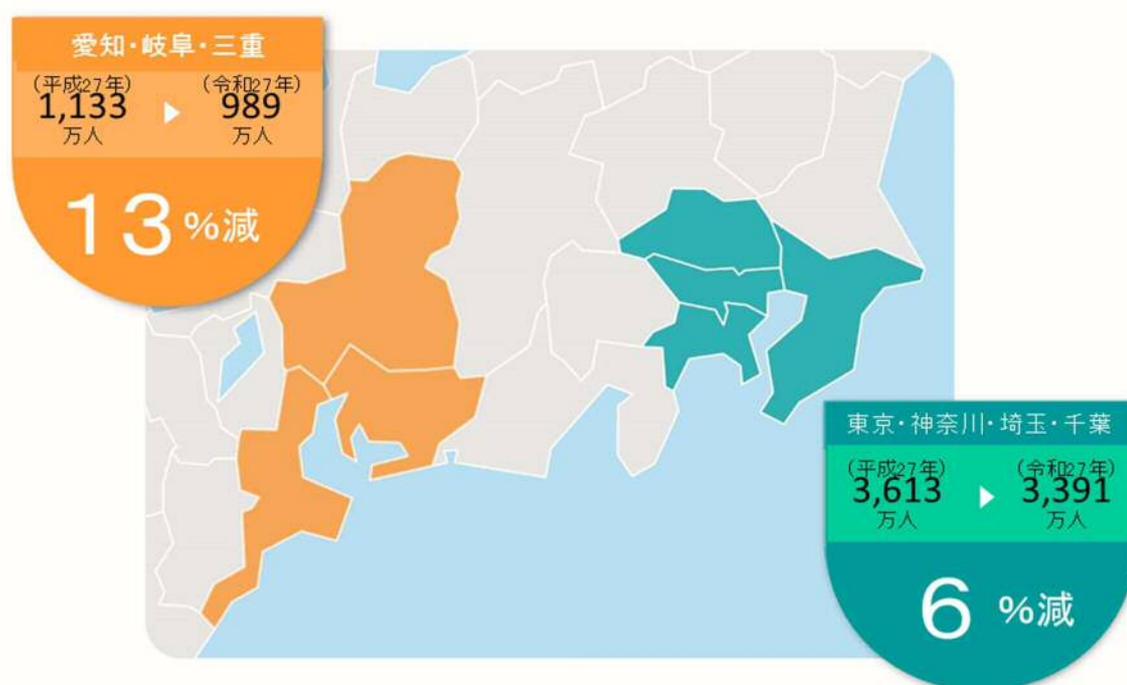
※内閣府「団塊の世代の意識に関する調査」、「都市部の強みを活かした地域包括ケアシステムの構築」（都市部の高齢化対策に関する検討会報告書 概要資料）から抜粋

(4) 圏域に関する状況

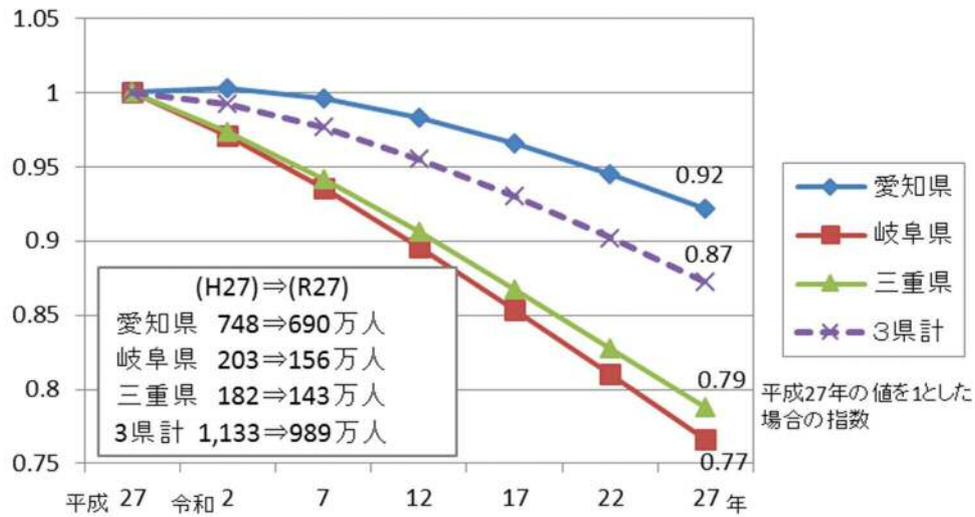
● 圏域の人口動向

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、愛知、岐阜、三重の3県（名古屋圏）では平成27(2015)年に1,133万人であった人口が、令和27(2045)年には989万人に減少し、平成27(2015)年との比較では87%程度の人口規模になると推計されています。一方、東京、神奈川、埼玉、千葉の4都県（東京圏）では、平成27(2015)年で3,613万人であった人口が、令和27(2045)年には、3,391万人に減少すると推計されていますが、平成27(2015)年との比較では94%であり名古屋圏より減少率は小さくなっています。

本市では、特に中部圏からの転入超過により現状では社会増となっていますが、中部圏全体の人口減少が予測されていることから、将来的に本市へ転入する人口の大幅な増加は見込めない状況となっています。

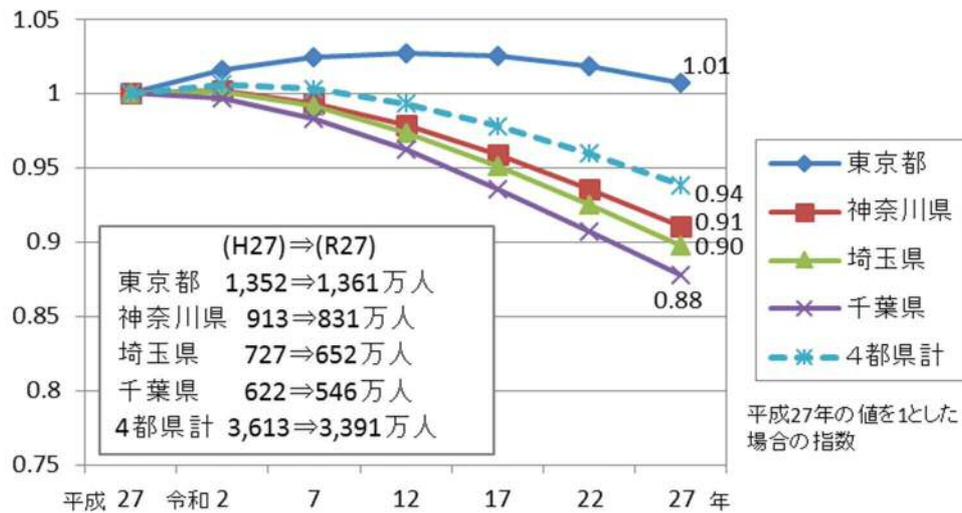


■愛知、岐阜、三重3県における将来人口



出典：平成30年 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

■東京、神奈川、埼玉、千葉4都県における将来人口

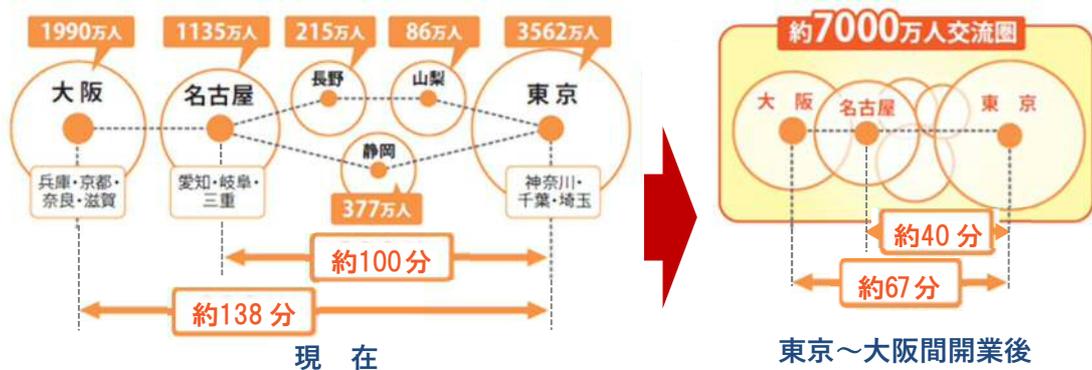


出典：平成30年 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

●リニア中央新幹線の開業

令和9（2027）年に一部開業が予定されているリニア中央新幹線により、東京から名古屋への移動時間が大幅に短縮されます。その後、早ければ令和19（2037）年に東京から大阪までの全線開業の可能性があり東京・名古屋・大阪の三大都市圏が約1時間で結ばれ、人口7,000万人規模の大きな新しい交流圏（スーパー・メガリージョン）が形成されると考えられますが、これにより首都圏とのつながりが深まると期待される一方、人口や経済活動が東京圏に吸い取られるストロー現象が懸念されています。

■大きな新しい交流圏のイメージ



出典：名古屋市作成



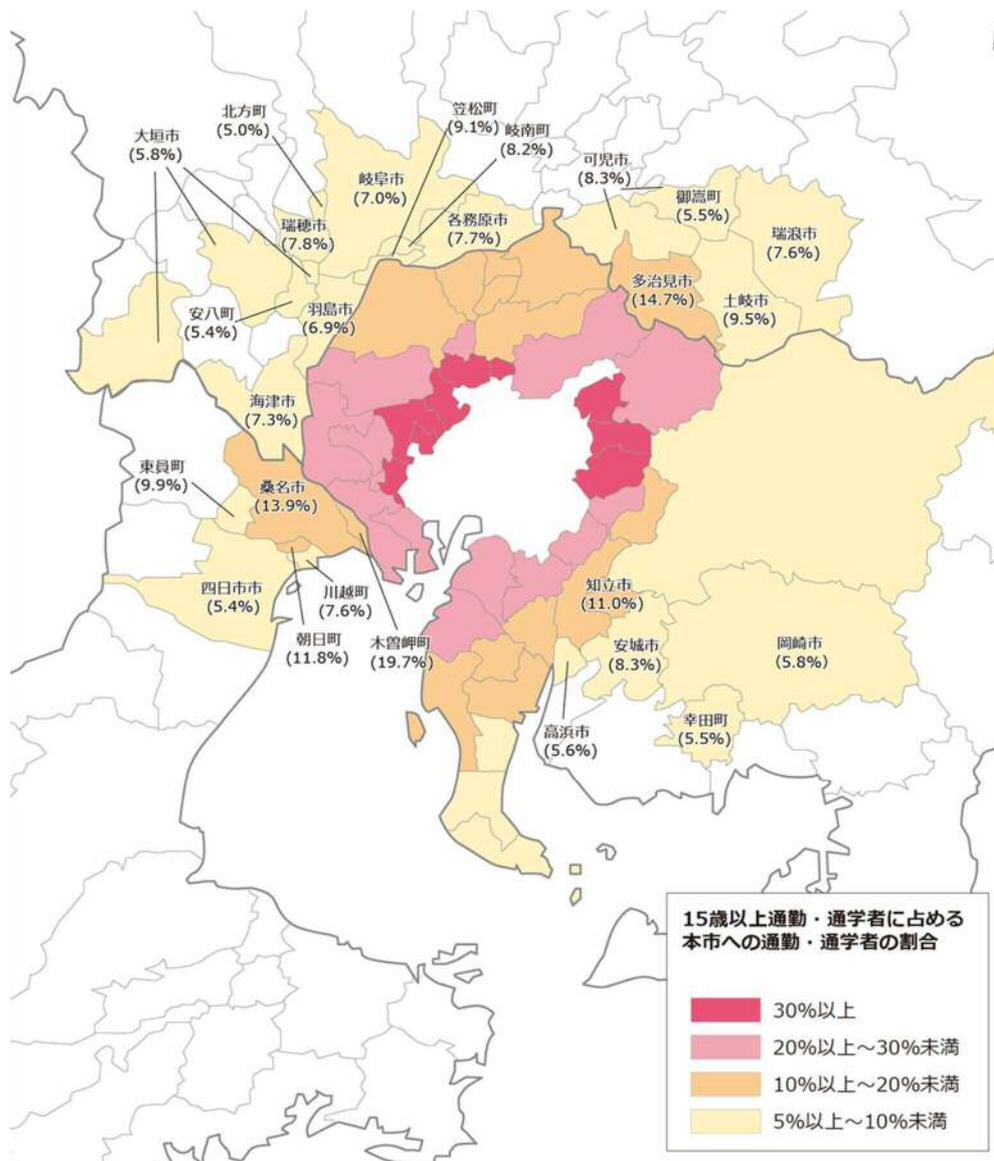
©Central Japan Railway Company. All rights reserved.

●通勤・通学の状況

本市への通勤・通学圏は、県境を越えて岐阜県や三重県にまで及んでいます。

また、隣接する市町村のほとんどで、本市への通勤・通学者の割合が 20%を超えています。

■15歳以上就業者・通学者のうち、名古屋市へ通勤・通学する者の割合



出典：平成 27 年 総務省「国勢調査」より名古屋市作成

●観光交流人口の状況

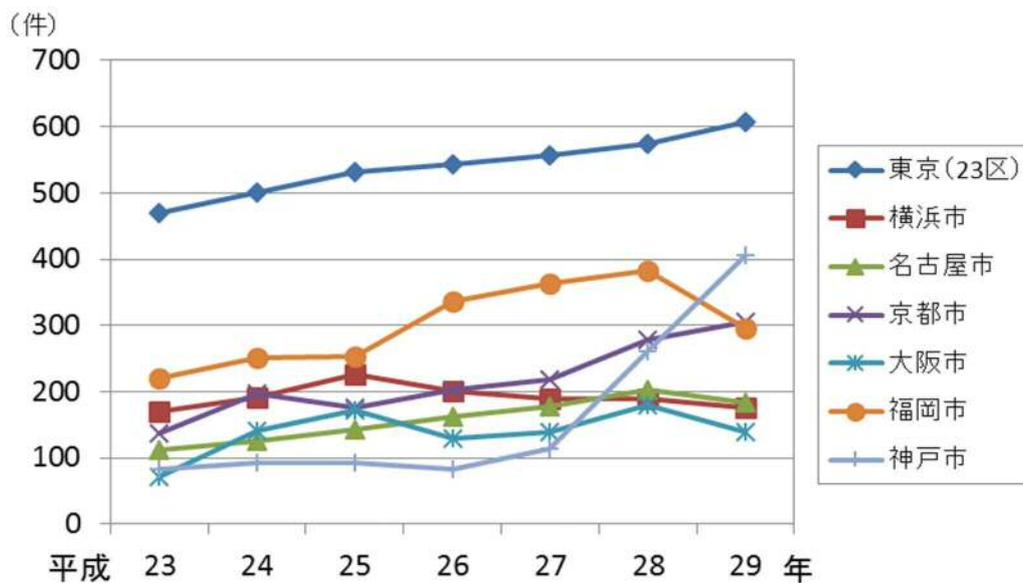
平成 30（2018）年の愛知県の延べ宿泊者数は、47 都道府県中 10 位で、そのうち外国人延べ宿泊者数は全国 8 位となっています。また、平成 29（2017）年の都市別国際会議の開催件数は全国 5 位となっています。

■延べ宿泊者数・うち外国人延べ宿泊者数

延べ宿泊者数			うち外国人延べ宿泊者数		
順位	都道府県	数(万人)	順位	都道府県	数(万人)
1	東京都	6,611	1	東京都	2,319
2	大阪府	3,990	2	大阪府	1,512
3	北海道	3,531	3	北海道	834
4	沖縄県	2,679	4	京都府	627
5	千葉県	2,559	5	沖縄県	620
...
10	愛知県	1,701	8	愛知県	285

出典：平成 30 年 観光庁「宿泊旅行統計調査」

■国際会議の開催件数の推移(他都市比較)

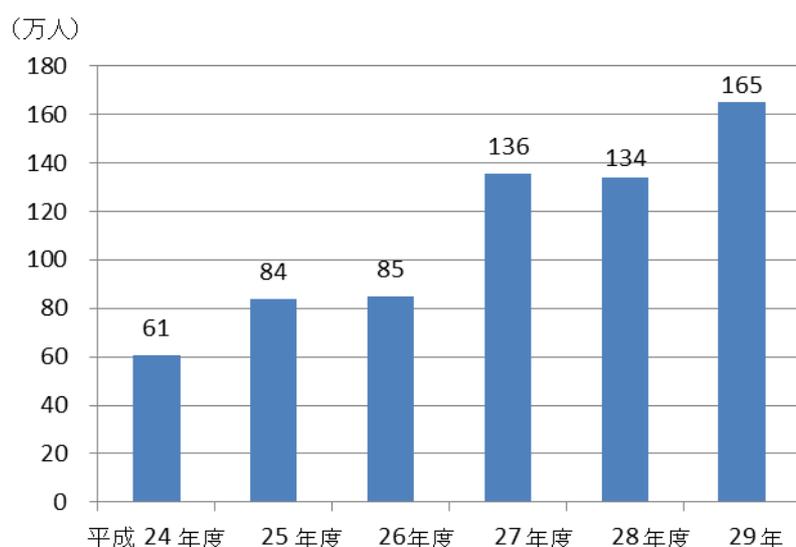


出典：日本政府観光局（JNTO）「国際会議統計」

市内の訪日外国人延べ宿泊者数の推移をみると、訪日外国人延べ宿泊者数は増加傾向にあり、平成 29（2017）年は平成 24（2012）年度に比べ約 3 倍に増加しています。

なお、リニア中央新幹線の開業のほか、令和 2（2020）年の東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会など世界的な一大イベントの開催により、訪日外国人のさらなる増加が期待されています。

■訪日外国人延べ宿泊者数の推移



※平成 29 年調査より、調査対象期間を年度から暦年に変更
出典：名古屋市「観光客・宿泊客動向調査」

まとめ 圏域に関する状況

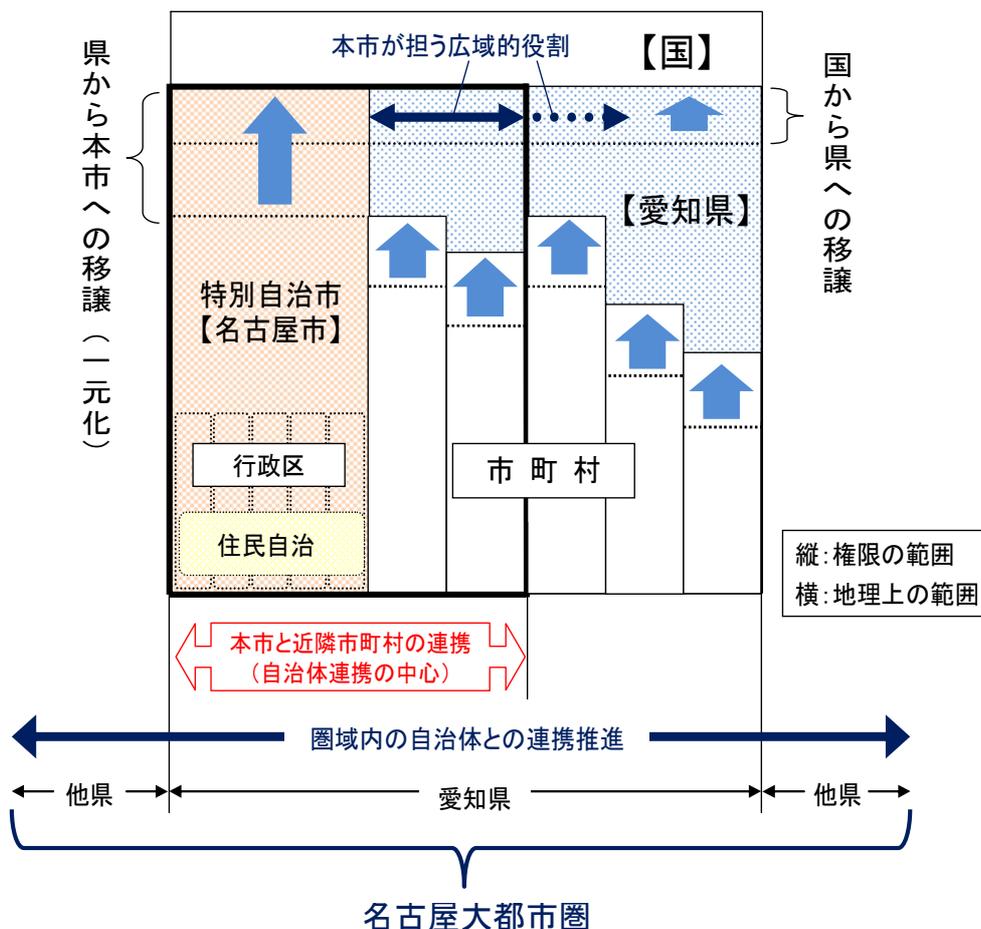
- 圏域の各地域でも、今後急激に人口が減少すると予測
- 東京－名古屋間（令和 9（2027）年）、東京－大阪間（令和 19（2037）年）のリニア中央新幹線の開業に伴い、大きな新しい交流圏（スーパー・メガリージョン）が形成され交流が活発化するとの期待の一方、人口や経済活動が東京圏に吸い取られるストロー現象の懸念
- リニア中央新幹線の開業や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会などの世界的イベントを誘因とした圏域に訪れる外国人増加の期待

【トピックス 7】 新たな大都市制度の実現に向けた取り組みについて

名古屋はこれまで、愛知県、近隣市町村をはじめとする圏域の自治体と相互に依存しあいながら、ともに手をたずさえて、圏域全体の発展に取り組んできました。

このため、本市がめざすべき大都市制度は、本市だけでなく、圏域全体の発展に寄与すべきであり、こうした役割を将来にわたり着実に果たしていくためには、都市の能力と役割に見合う権限・税財源を兼ね備えた、この圏域にふさわしい大都市制度を創設することが必要と考えます。

このような観点から、中長期的に本市がめざすべき大都市制度として、『『名古屋市の自立』と『名古屋大都市圏の一体的な発展』をめざす。』との基本理念のもと、「圏域における自治体連携の推進」および『『特別自治市』制度の創設』という方向性を掲げ、その実現に向けた取り組みをすすめています。

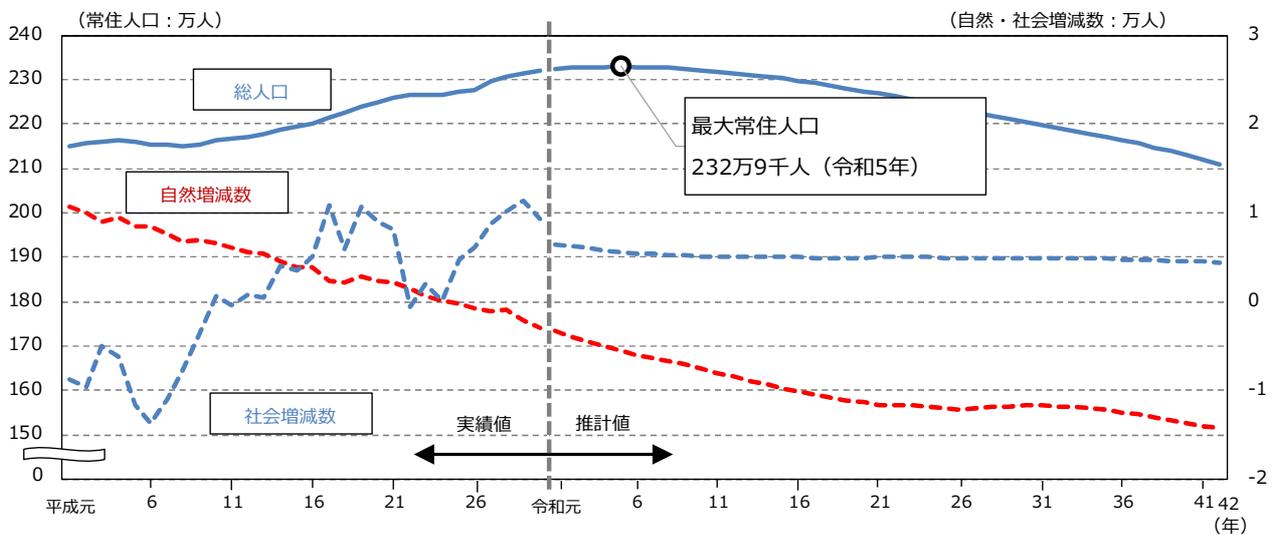


3 人口の将来推計

国の長期ビジョンにあわせ、令和 42（2060）年までの本市の人口を推計します。

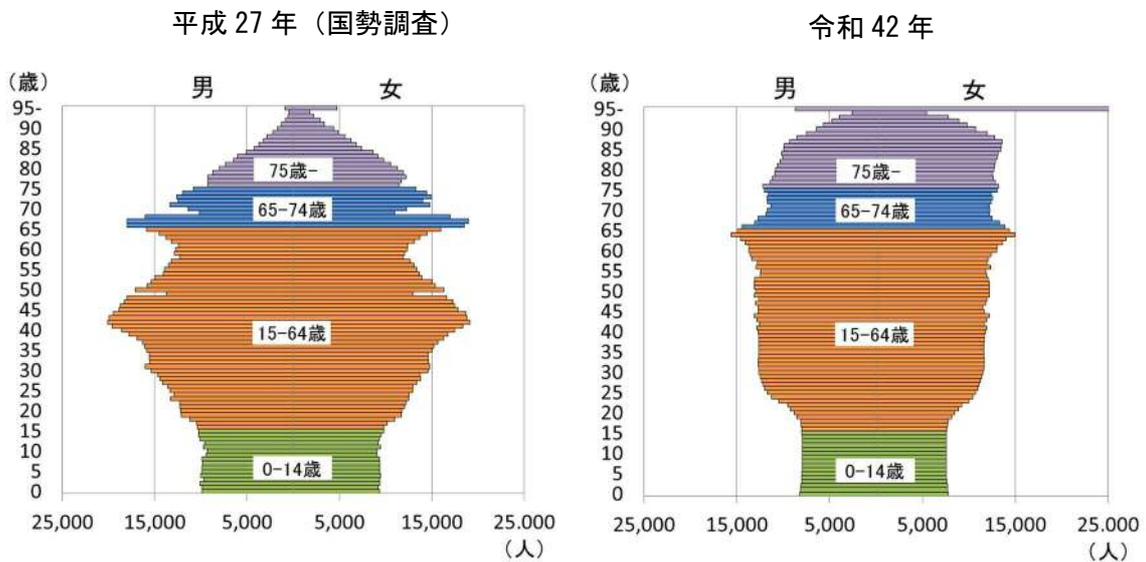
今後は、高齢者が一段と増加することから死亡数の増加が続くと予想される一方、親となる世代の人口は減少傾向にあることから出生数が減少すると予測されます。このため、自然減の傾向は今後も続くことが見込まれます。また、他地域から本市への社会移動については、経済状況などにも左右されますが、転入超過が続くものと想定されます。

このような状況のもとで、本市の人口は令和 42（2060）年には 211 万人程度になると推計されます。



実績値：統計なごや web 版愛知県人口動向調査結果（名古屋市分）
推計値：名古屋市推計（平成 30 年 10 月 1 日時点）

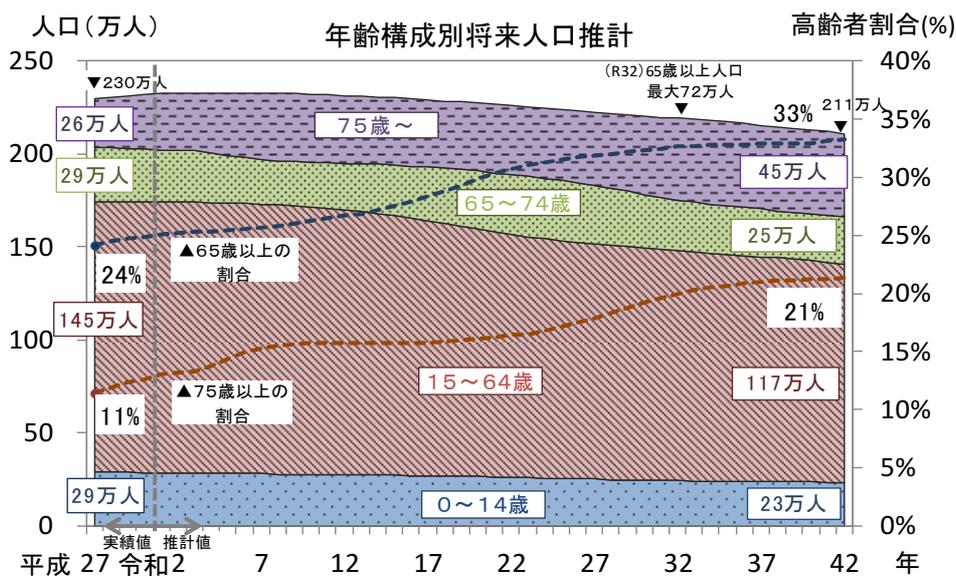
男女別に年齢ごとの人口を表した人口ピラミッドは、令和 42（2060）年には将来にわたって人口が減り続ける「つぼ型」となると推計されます。



実績値：平成 27 年 総務省「国勢調査」
推計値：名古屋市推計

年齢構成別の人口推移について平成 27（2015）年と令和 42（2060）年と比較すると、0 歳から 14 歳の年少人口は、29 万人から 23 万人に減少します。

また、15 歳から 64 歳の生産年齢人口は、145 万人から 117 万人に減少すると推計されます。一方、65 歳以上の高齢者人口は、55 万人から 70 万人に増加すると推計されます。

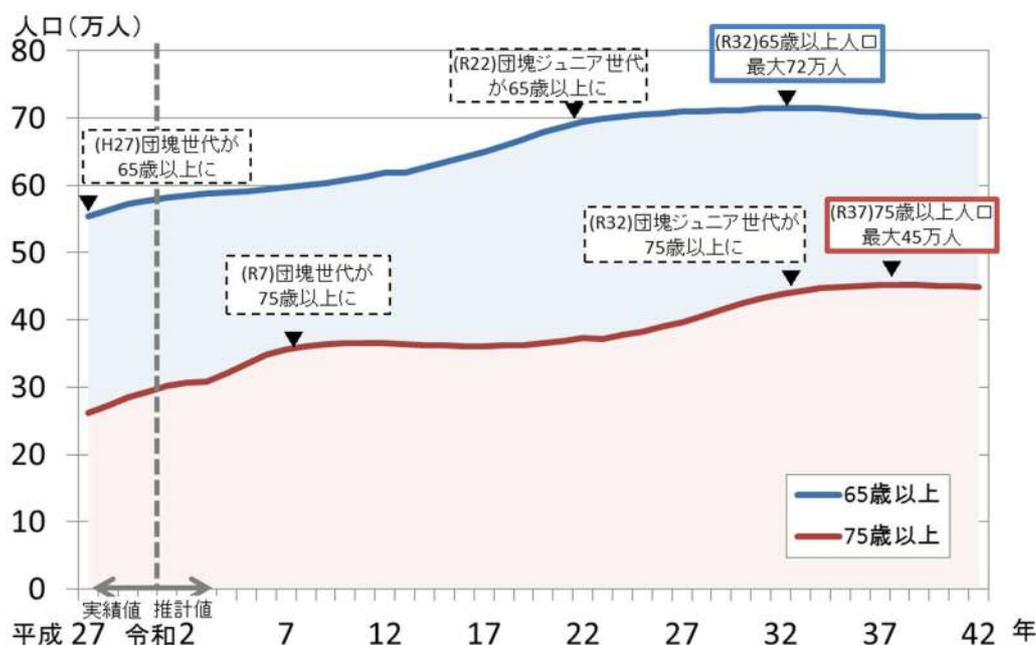


実績値：統計なごや web 版愛知県人口動向調査結果（名古屋市分）
推計値：名古屋市推計（平成 30 年 10 月 1 日時点）

特に高齢者の推移に着目すると、団塊の世代※の影響で高齢者人口は急激に増加するものの、65歳以上の人口は平成27（2015）年頃から一時的に増加が鈍化しており、75歳以上の人口は令和7（2025）年頃から一時的に増加が鈍化すると推計されます。その後、団塊ジュニア世代※の影響で高齢者人口は再び急激に増加し、65歳以上の人口は令和32（2050）年、75歳以上の人口は令和37（2055）年にピークを迎えると推計されます。

団塊の世代：昭和22（1947）年から昭和24（1949）年に生まれた世代
 団塊ジュニア世代：昭和46（1971）年から昭和49（1974）年に生まれた世代

■高齢者の将来人口推計



実績値：統計なごや web 版愛知県人口動向調査結果（名古屋市分）
 推計値：名古屋市推計（平成30年10月1日時点）

まとめ 人口の将来推計

- 近年の傾向が続けば、本市の人口は令和42（2060）年には211万人程度になると推計
- 年少人口、生産年齢人口が減少するとともに、高齢者人口が増加することにより、令和42（2060）年には本市人口に占める65歳以上の高齢者人口は55万人程度から70万人程度に増加すると推計

4 課題の整理

本市の総人口は現時点では増加傾向ですが、平成 25（2013）年より死亡数が出生数を上回り、人口が自然減少する局面となっています。現在の状態が継続すれば、令和 42（2060）年には、おおよそ 211 万人程度まで本市の人口は減少するとともに、高齢化率は 33%まで増加し、本市人口の 3 人に 1 人は 65 歳以上の高齢者になると推計されます。

ここでは、「2 人口動向に影響を与える本市を取り巻く状況」での現状分析を踏まえて課題を整理します。



(1) 現状分析からの課題の整理

これまでの現状分析の結果をふまえて、課題を以下のとおり整理しました。



I 少子化への対応

- 希望するだれもが結婚し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが課題となります。
- 働きながら子育てができるよう、男女それぞれのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の充実や働き方の改善が課題となります。

II 若い世代の東京圏への転出超過の解消

- 人口減少に伴う国内市場の縮小や国際的な都市間競争の激化に対応するとともに、まちの活気を維持・発展させるため、本市の地域特性を活かした産業の活性化が課題となります。
- 若い世代の結婚・出産に関する希望を阻害する大きな要因の一つである経済的課題を解決するため、雇用の創出などに取り組むことが課題となります。
- 出産、子育て期の女性の就業率低下（M字カーブ）の改善、女性が働きやすい職場環境の整備、女性の活躍の場の拡大が課題となります。

Ⅲ 高齢化への対応

- 高齢者の増加による医療や介護などの社会保障需要の増大が見込まれることから、これらを支えるための人材の確保や、社会保障関係経費などに対する現役世代の負担の増加が課題となります。
- 人と人とのつながりが希薄化し、地域社会におけるコミュニティの機能が低下傾向にある状況において、要介護など支援を必要とする高齢者が急増することや、見守りの必要な高齢者だけで構成される世帯が増加することが課題となります。
- 生産年齢人口の減少により社会の支え手の不足が予想されることから、元気な高齢者が社会で積極的に活躍できる環境づくりが課題となります。

Ⅳ 圏域の活性化

- 名古屋大都市圏全体が人口減少やそれに伴う様々な影響を受けることから、圏域の自治体間の連携基盤を強化するとともに、圏域の成長の方向性を共有し、圏域で一体となって対応していくことが課題となります。
- リニア中央新幹線の開業に伴い、人口 7,000 万人規模の大きな新しい交流圏（スーパー・メガリージョン）が形成されることから、圏域の中心都市である本市がこれを牽引し、交流の活発化を圏域全体の成長につなげていくことが課題となります。

5 取り組みの方向性

本市が40年後の未来につながる持続可能なまちづくりを実現していくためには、人口減少を最小限に抑え、人口構造変化に柔軟に対応しうる社会基盤を構築することが必要です。

本市では、令和元（2019）年9月、今後の人口減少や高齢者の増加、リニア中央新幹線の開業や第20回アジア競技大会の開催、さらには南海トラフ巨大地震への対応なども見据え、長期的な展望を持って市政を運営していくため、「名古屋市総合計画2023」を策定しています。

《【参考】名古屋市総合計画2023で掲げる都市像と重点戦略》

都市像1 人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち

- 人権が尊重され、誰もが生きがいを持って生活できるまち
- 高齢者や障害者をはじめ誰もが不安なく、自立して生活できるまち
- 多様な人々が自分らしく活躍できるまち

都市像2 安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち

- 安心して子どもを生き育てることができるまち
- 子どもが健やかに成長できる、笑顔あふれるまち
- 若者が明るい未来を切りひらき、いきいきと活躍できるまち

都市像3 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち

- 地震や豪雨などの災害に強いまち
- 火災や犯罪、交通事故が起こりにくいまち
- 安心・安全な市民生活が守られているまち

都市像4 快適な都市環境と自然が調和したまち

- 快適な都市環境の中で暮らせるまち
- 自然が身近に感じられる潤いのあるまち
- 環境にやさしい低炭素で循環型のまち

都市像5 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち

- 高いブランド力を有し、市民が誇りに思えるまち
- 世界から人や企業をひきつける、開かれたまち
- 地域の産業が活性化し、高い産業競争力を有するまち

重点戦略1 子どもや親を総合的に支援し、未来を担う人材を育てます	
●未来を担う人材が育つ！「子ども・若者応援戦略」	●安心して子育てできる！「子育て応援戦略」
重点戦略2 みんなにやさしい福祉を実現し、元気に活躍できるまちづくりを進めます	
●長寿社会を安心に！「健康・安心戦略」	●誰もが活躍！「ダイバーシティ推進戦略」
●みんなでつくる！「地域コミュニティ活性化戦略」	
重点戦略3 災害から命と産業を守り、安心・安全な暮らしを確保します	
●備えを万全に！「地域防災戦略」	●災害に強く！「災害対応力向上戦略」
●安心して暮らせる！「暮らしの安心・安全戦略」	
重点戦略4 強い経済力を基盤に、にぎわいと新たな価値を創出し、環境と調和した都市機能を強化します	
●来たれアジア！リニア！「都市機能強化戦略」	●持続可能な未来へ！「環境都市推進戦略」
●交流を促進し新たな価値を創出！「イノベーション戦略」	●魅力資源の磨き上げ！「魅力向上・発信戦略」

ここでは、「名古屋市総合計画2023」の考え方を基本として、国が掲げる「人口減少問題の克服」、「成長力の確保」という観点に焦点をあてて行った現状分析およびその結果として把握した課題から、本市が目指すべき取り組みの方向性をまとめます。

(1) 自然動態について

本市では、経済的課題やライフスタイルの変化などにより未婚化・晩婚化が進行し、合計特殊出生率は全国値の1.42と同値となっています。

自然減少を抑制するためには、若い世代の経済的な安定をはかり、妊娠前から出産・育児、子ども・若者の自立までの切れ目ない支援を今以上にすすめるとともに、男女それぞれのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の充実、働き方を改善させる取り組みなどを推進し、若い世代の結婚や子育ての希望を実現できる環境を整備する必要があります。

また、大学進学時や就職時などを中心に本市から東京圏に流出する傾向が見られるため、若い世代や子育て世代に住まいの地として選ばれるまちづくりを推進するなど、若い世代を本市に定着させる取り組みが必要と考えます。

(2) 社会動態について

東京圏に対してのみ、年3,000~4,000人程度の転出超過となっていることから、当該圏域への転出超過を解消する必要があります。

主に仕事を理由として東京圏へ転出している傾向があることから、魅力あるまちづくりに加え、世界レベルの産業技術の集積による強い経済力の維持・拡充や、広域交通ネットワークの結節点としての本市の特性を活かした産業競争力の強化・拡大をはかるとともに、安定した雇用の創出、就労環境の整備などに取り組むことが必要と考えます。

また、特に若い世代の女性の東京圏への転出超過が課題となっていますが、人口減少社会において今後も本市が発展を維持していくためには、多くの女性に活躍してもらうことが必要不可欠と考えます。このため、女性が能力を発揮し、その活躍を促進する取り組みを進めるとともに、働きながら子育てがしやすい環境づくりなどの施策を強化することが求められます。

(3) 人口構造の変化について

人口構造の変化については、基礎自治体として、要介護・認知症など支援を必要とする高齢者への対応にきめ細やかに応えつつ、効率的かつ効果的に市政を運営していくことが求められます。

このため、介護人材の確保に加え、元気な高齢者が地域活力の向上などに積極的に貢献できる機会を増やす取り組みを充実させるとともに、地域社会を構成する人々がともに支えあい、医療や介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らせる仕組みづくりを推進していく必要があります。

また、高齢者の増加により、交通弱者や災害弱者が多くなることにも配慮し、できるだけ自動車に頼らず歩いて暮らせる都市構造や、災害に強く多くの人々が安心・安全に暮らせる都市構造の実現なども必要となります。

その他、市設建築物については、少子化・高齢化の進行に伴い、学校における児童・生徒数の減少や高齢者向け施設の需要増加などといった人口構造変化に伴う社会的ニーズの変化が発生する可能性があることを踏まえ、将来需要の適切な見通しのもと、施設機能を確保していく取り組みが必要であると考えます。

(4) 圏域について

本市を取り巻く圏域全体も人口減少・構造変化の局面にあることから、各自治体間の連携基盤を強化し、圏域の成長の方向性を共有するとともに、人口減少社会に対して互いに協力し共栄できる取り組みを積極的に展開していくことが求められています。

この圏域は、自動車産業の他に、国産初のジェット旅客機である三菱^{みつびし}スペースジェットの開発などの航空宇宙産業を含む先端機械産業や、ファインセラミックス産業などが集積する世界有数のものづくりの中核圏域として発展してきましたが、今後も産業の持続的発展を維持し、引き続き世界の産業をリードしていく必要があります。

特に、リニア中央新幹線開業に伴う大きな新しい交流圏（スーパー・メガリージョン）の形成への対応が最重要課題となりますが、東京圏へのストロー現象なども懸念されるため、開業後を見据えながら、東京圏に対抗しうる強みや特性を高め、圏域全体の活性化をはかる必要があります。

そのため、本市は名古屋大都市圏の中核都市として交流人口増加による都市の活発化を視野に入れて圏域全体の魅力を高めるとともに、経済の活性化に資する事業の実施に努め、これを定着させていく必要があります。

特に近年は、全国的に訪日外国人が増加傾向にありますが、令和 2（2020）年の東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、令和 8（2026）年の第 20 回アジア競技大会の開催などを契機にさらなる訪日外国人^{けんいん}の増加が見込まれており、インバウンドをターゲットにした中部圏を牽引する取り組み（昇龍道プロジェクトなど）を推進させていくことが重要となります。

また、ビジネス拠点機能・国際交流機能など高次の都市機能の集積・強化をはかるとともに、若い世代の希望に応えていくことにより東京圏への転出超過を解消し、圏域における人口ダム機能を果たし、圏域全体の活性化の実現に貢献する役割を果たすことが求められます。

(5) まとめ 目指すべき方向性

これまでの分析結果などから、本市の最大の特長は、広域交通ネットワークの結節点に位置し、世界有数のものづくりの中核圏域である名古屋圏の中心都市であることが挙げられます。

また、本市への転出入にかかるアンケートなどによると、居住地については仕事や雇用状況が大きく影響するという結果が出ていることから、本市が今後も都市活力を維持し、持続的な発展を続けていくためには、広域的な運命共同体である圏域の市町村と連携しながら、都市の特長を最大限に活かし、魅力的な仕事や雇用を創出していく必要があります。

一方、本市経済を取り巻く環境は、世界規模でのニーズの変化や国際的な都市間競争の激化などにより厳しさを増すと予想されており、これらへの柔軟な対応が求められています。

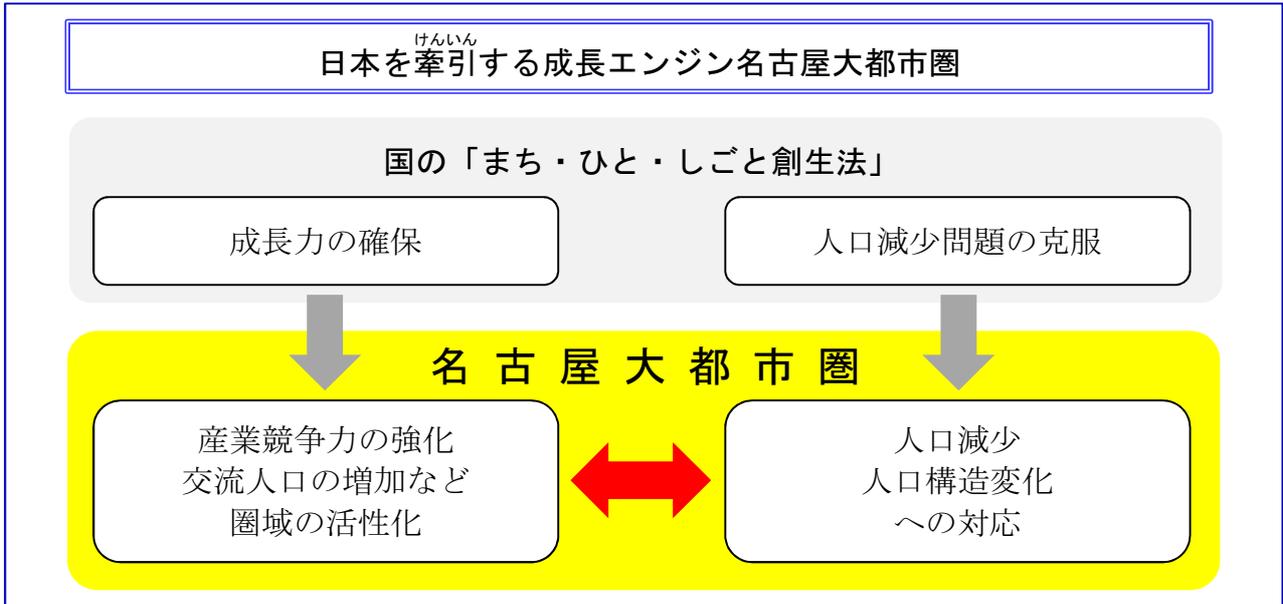
さらに、令和9(2027)年に予定されているリニア中央新幹線の開業については、すでに名古屋駅前を中心とした大規模再開発が進むなど、この地域への大きな経済効果が期待されていることから、多角的・戦略的観点からこの効果を最大限に活かし、圏域全体の成長につなげていく取り組みを本格的に進めていく必要があります。

そのほか、本市が行ったアンケートにおいても、未婚化・晩婚化の理由や理想の子ども数を持たない理由として経済的に余裕がないことが多く挙げられており、本市の低出生率を改善させるためには、子育て施策の充実に加え、若い世代の経済的な安定をはかることが重要な課題となっています。

また、本市は、高齢者の急増が予測されることや子育て期間中の女性の就業率が全国と比べて低いといったことも課題として抱えていることから、元気な高齢者や意欲ある女性が生きがいを持って活躍し、能力を発揮できる環境を形成することが求められています。

このような特長や背景から、本市は、イノベーションの創出や交流人口増加の取り組みによって雇用の創出および就労機会の確保に努め、経済力をより強固なものとして「成長力を確保」し、少子化・高齢化への対応による「人口減少問題の克服」につなげ、名古屋圏全体での成長、ひいては日本の成長を牽引していくことを目指していきます。

【まち・ひと・しごと創生における名古屋市の目指すべき方向性】



＜方向性 1＞ 圏域全体での成長・活性化を目指す

○経済活力を高め、働く場をつくる

- イノベーションの創出など産業競争力の強化
- 地域産業の持続的成長による雇用の創出、就労機会の確保および、女性の活躍推進 など

○交流人口の増加を推進するとともに、圏域の中心都市としての役割を果たす

- リニア中央新幹線開業などを見据えた交流人口の増加および観光の振興
- ビジネスや国際交流の拠点をはじめとする高次都市機能のさらなる集積 など

＜方向性 2＞ 若い世代の希望をかなえる

- 妊娠・出産・子育てに関する支援の強化
- 若い世代や子育て世代に住まいの地として選ばれるまちづくり
- 若者が地域に根付く環境づくり など

＜方向性 3＞ 高齢者がはつらつとして暮らせる環境をつくる

- 元気な高齢者が地域に貢献できる仕組みづくり
- 介護人材の確保
- 地域包括ケアシステムの構築 など

6 本市人口の将来展望

出生率が向上し、東京圏への転出超過が半数程度解消若しくは解消された場合の本市の将来人口シミュレーションを行います。

本市が実施したアンケート結果から、市内の既婚者（42%）の「夫婦の予定子ども数」は2.06人、また市内の未婚者（58%）のうち「結婚を希望する割合」は90%であり、その「理想の子ども数」は2.05人との数値が得られました。これらに基づき、国と同様の方法により算出した本市の希望出生率は、下記計算のとおり、国と同じ1.8程度でした。

{既婚者割合×夫婦の予定子ども数+未婚者割合×未婚結婚希望割合×理想子ども数}×離別など効果

国 : { (32%×2.01人) + 68%×89%×2.02人 } × 0.955 ≒ 1.8

名古屋市 : { (42%×2.06人) + 58%×90%×2.05人 } × 0.955 ≒ 1.8

出典：名古屋市総合計画 2018 に関するアンケートより、日本創成会議の算出方法により算出

国の長期ビジョンでは、希望出生率が令和 12（2030）年までに達成され、その後、出生が人口置換水準*と同程度の値である 2.07 まで向上した場合、令和 42（2060）年に総人口 1 億人程度が確保されると見込んでいます。

結婚や出産はあくまでも個人の自由な決定に基づくものであり、個人の意思を尊重していくものですが、ここでは令和 12（2030）年に本市の希望出生率である 1.8 が達成される場合の本市の人口展望、および国の人口の将来展望の考え方にならい、令和 12（2030）年に本市の希望出生率である 1.8 が達成され、令和 22（2040）年に人口置換水準と同程度の値である 2.07 に到達した場合の本市の人口展望を示します。

人口置換水準：人口が将来にわたって増減せず、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標
平成 13（2001）年から、平成 28（2016）年は 2.07 で推移し、平成 29（2017）年は 2.06 となっている。

【シミュレーション条件】

ケース① 出生率・社会移動が名古屋市総合計画2023の人口推計と同じで推移する場合

出生率 現状程度で推移すると仮定

純移動率 平成22(2010)年から平成30(2018)年の平均移動率を採用

ケース② 若い世代の希望が実現し、東京圏への転出超過が半数程度解消される場合

出生率 令和12(2030)年には名古屋市における希望出生率1.8まで向上すると仮定

純移動率 平成22(2010)年から平成30(2018)年の平均移動率を採用。ただし、令和6(2024)年にかけて東京圏への転出超過が半数程度解消されると仮定

ケース③ 国の長期ビジョンと同様に出生率が向上し、東京圏への転出超過が解消される場合

出生率 国の長期ビジョンの考え方に準拠し、令和12(2030)年には名古屋市における希望出生率1.8、令和22(2040)年には人口置換水準と同程度の値である2.07にまで向上すると仮定

純移動率 平成22(2010)年から平成30(2018)年の平均移動率を採用。ただし、国は令和6(2024)年時点で東京圏から地方への転出・転入を均衡させるとしていることから、令和6(2024)年にかけて東京圏への転出超過が解消されると仮定

※ケース①及び③は、国の長期ビジョンと同様のシミュレーション条件

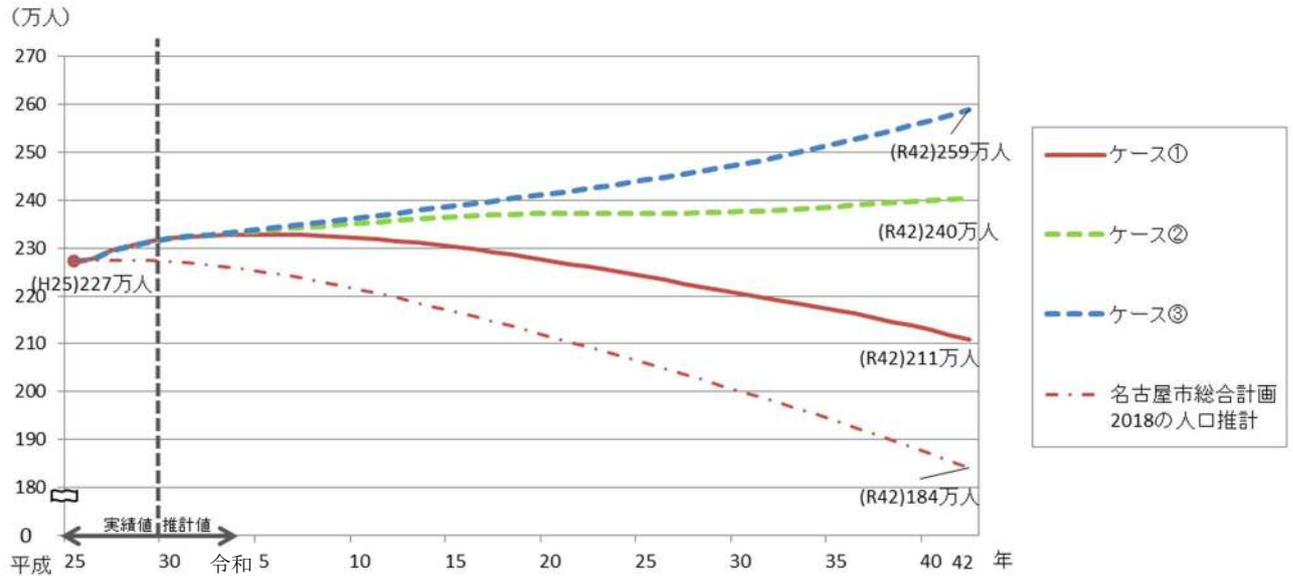
ケース②は、本市独自のシミュレーション条件

出生率・社会移動が現状程度で推移すると仮定したケース①では、令和42(2060)年には211万人程度になると推計されますが、若い世代の希望が実現し、東京圏への転出超過が半数程度解消*されるケース②では、令和42(2060)年には240万人程度になると推計されます。

なお、国の長期ビジョンと同様に出生率が向上し、東京圏への転出超過が解消*されるケース③では、令和42(2060)年には259万人程度になると推計されます。

※「東京圏への転出超過が半数程度解消」、「東京圏への転出超過が解消」について
現在、本市から東京圏に毎年3,000~4,000人程度の転出超過となっている状況であるため、シミュレーションではこれを令和6(2024)年にかけて半数程度解消若しくは解消することを見込んでいます。

■人口の将来見通し

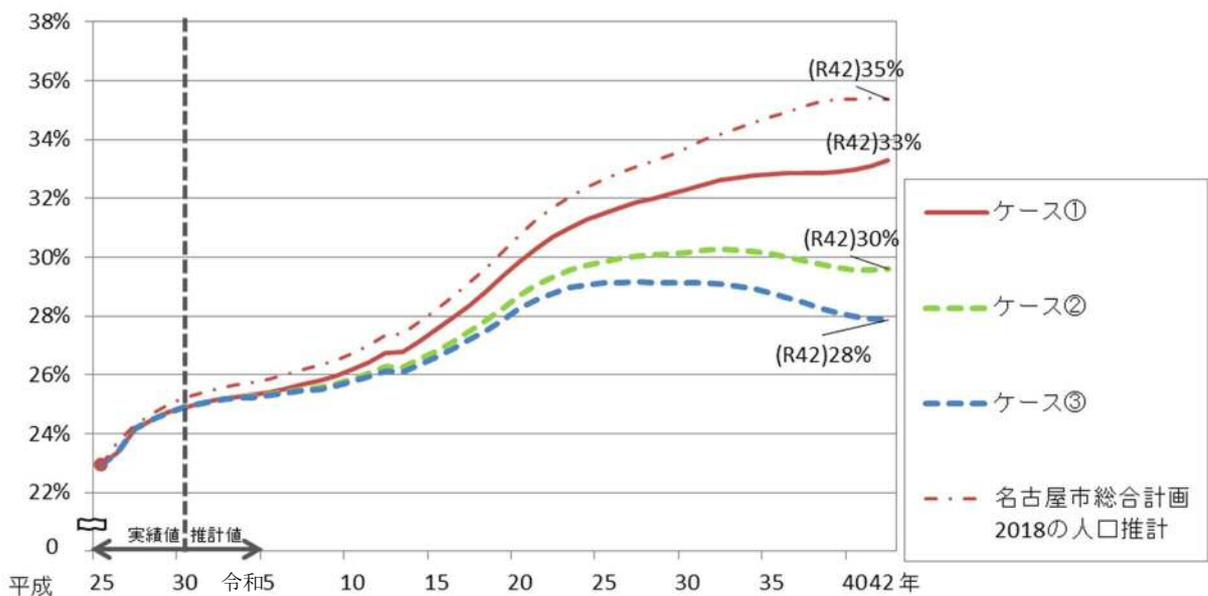


※「名古屋市総合計画 2018 の人口推計」のグラフは、平成 26 年以降推計値

実績値：統計なごや web 版愛知県人口動向調査結果（名古屋市分）
推計値：名古屋市推計

65 歳以上の高齢化率は、ケース①では令和 42（2060）年頃に 33%程度となり、高止まりします。一方、ケース②ではこれが 30%程度に抑制され、ケース③では 28%程度に抑制されます。

■高齢化率の将来見通し



※「名古屋市総合計画 2018 の人口推計」のグラフは、平成 26 年以降推計値

実績値：統計なごや web 版愛知県人口動向調査結果（名古屋市分）
推計値：名古屋市推計

第 3 章

総合戦略



1

総合戦略の基本的な考え方

日本の地方創生^{けんいん}を牽引する成長エンジン、
名古屋大都市圏を目指す

我が国を取り巻く人口減少、少子化・高齢化といった状況は、名古屋大都市圏においても例外ではありません。

国は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で人口減少と地域経済縮小の克服を掲げていますが、今後、この圏域がこうした問題を克服し、持続的に成長していくためには、圏域内の多様な地域特性、地域資源を最大限活かしつつ、緊密な連携により圏域が一体となって対応していかなくてはなりません。

これまでもこの圏域が日本の成長^{けんいん}を牽引してきたように、名古屋大都市圏は、地方創生^{けんいん}を牽引する成長エンジンとしての役割を果たしていきます。

2

総合戦略の構成

総合戦略では、国が掲げる「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」に対応するため、「第2章人口ビジョン」において示した本市が取り組むべき方向性を踏まえつつ、実効性のある戦略となるよう、基本的な考え方をもとにしながら、選択と集中により令和5（2023）年度までに重点的に取り組む4つの基本目標と具体的な取り組みを掲げます。

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、『「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出す』ことを掲げています。

本市の総合戦略においても、「産業競争力を活かして成長を続けるまち」、「観光交流の推進によるにぎわいあふれるまち」、「若い世代の希望がかなうまち」、「高齢者がはつらつとして暮らせるまち」という4つの基本目標が相互に作用しあうことによって、地方創生の好循環を生み出していきます。

総合戦略における4つの基本目標

基本目標

1

産業競争力を活かして
成長を続けるまちへ



具体的な取り組み(施策)

I

イノベーションの創出

II

地域産業の持続的成長による
域内経済の活性化

基本目標

3

若い世代の希望が
かなうまちへ



具体的な取り組み(施策)

I

安心して子どもを育てる
ことができる環境づくり

II

若者が活躍できる環境づくり

基本目標

2

観光交流の推進による
にぎわいあふれるまちへ



具体的な取り組み(施策)

I

インバウンドの推進および
MICEの誘致による圏域の活性化

基本目標

4

高齢者がはつらつとして
暮らせるまちへ



具体的な取り組み(施策)

I

地域での支えあいの仕組みづくり
と地域包括ケア



基本目標1

産業競争力を活かして 成長を続けるまちへ

基本的方向

人口減少、高齢化が進む中で成長を続けていくためには、その原動力となるイノベーションの創出が重要となります。ここでいうイノベーションとは、単に技術革新ではなく、人・モノ・カネ・情報が交わり、結びつくことによって「新たな仕組み」や、「新たな価値」が生まれることを意味します。

名古屋大都市圏は、日本の成長エンジンの一翼を担う地域として、ものづくり産業の高度な集積とともに、商業や各種サービス業も集積してきました。また、リニア中央新幹線が開業することで東京、大阪、名古屋が1つの巨大経済圏となり、世界最大のスーパー・メガリージョンが誕生します。

こうした名古屋大都市圏の個性や強みを活かしつつ、「新たな価値」が生まれ続けるまちの実現に向け、「ビジネス・エコシステム^{*}」の創出をサポートしていきます。

成果指標

指 標	現状値	令和5年度
法人事業所数	101,090 (平成30年度)	109,500 (令和5年度)
イノベーション創出件数	262件 (平成30年度)	980件 (5か年)

ビジネス・エコシステム：多種多様な主体が互いの得意とする経営資源を結びつけ、新たな価値を創造し続ける仕組み。

具体的な取り組み（施策）

I イノベーションの創出

圏域経済の持続的発展のためには、今後の成長が期待される産業を育成・支援することが必要となります。そのため、航空宇宙や医療・福祉・健康、ロボットなどの成長産業分野を重点的に振興するとともに、多様な主体

の連携や人材育成を促進し、イノベーションの創出を支援することが必要です。

また、戦略的な企業誘致やICT企業等の交流・投資の促進により、企業の集積をはかります。

成果指標

指 標	現状値	令和5年度
昼間就業者1人当たり 市内総生産	9,087千円 (平成28年度)	9,700千円 (令和3年度)
企業誘致件数	16件 (平成30年度)	75件 (5か年)

II 地域産業の持続的成長による域内経済の活性化

中小企業は市内事業者の9割を占め、雇用創出や地域商業・地域経済の活性化に大きく寄与しています。企業の持続的発展には、事業承継の円滑化とともに、新たな領域への挑戦も重要であることから、意欲を持った中小企業を支援し、競争力強化をはかっていきます。

また、経済の活性化には、人や企業などの多様な交流が重要となります。

名古屋駅のスーパーターミナル化や栄地区のまちづくりを推進し、スーパー・メガリージョンの中心都市にふさわしい都心機能や交流機能を高めながら、これらの機能を活用して、産業交流を促進していきます。

女性の活躍推進は、企業活動においても多様な価値観や創意工夫をもたらすことから、女性が輝く社会づくりを進めていきます。

成果指標

指 標	現状値	令和5年度
法人設立等件数	4,817件 (平成30年度)	5,700件 (令和5年度)
設備投資の実施率	22.5% (平成30年度)	24% (令和5年度)

戦略を推進するプロジェクト

～Leading Projects～

1 新たな価値の創造 成長産業×価値づくり産業

航空宇宙や医療・福祉・健康産業のように、今後も世界規模で成長が見込まれる産業分野については、重点的に振興していく必要があります。

また、デザインなどのクリエイティブ産業は、新たな価値を創出する価値づくり産業として重要性を増しています。

「産業の交流拠点」という特性の中で

成長産業と価値づくり産業が合わさることで、この圏域がものづくりにおける新たな価値創造の場となり、イノベーション創出を加速していきます。

加えて、さらなる産業集積を促進するため、本社機能やICT企業等の戦略的な誘致をすすめます。

主な事業等

- 航空宇宙産業における販路拡大や生産増等の支援
- 医療・福祉・健康産業分野における企業の参入等の促進
- デザイン、ファッション、伝統産業などのクリエイティブ産業の強化
- IoT・AI・ロボット等の導入・普及促進及び導入を支援する専門人材の育成等
- 本社機能やICT企業などの戦略的な誘致

2 新たな挑戦への支援 ー新事業進出支援、創業・起業支援ー

地域経済のさらなる発展のためには、サービス業なども含めた様々な業種の意欲のある中小企業が、持てる能力を十分に発揮し、取引や交流が活発に行われる経済の好循環を生み出していく必要があります。

そのためにも、地域内企業の育成に重

点的に取り組み、変革意欲を持った企業を金融機関、大学、研究機関、行政とのつながりを深めることで支援します。

また、年々増加傾向にある女性起業希望者やソーシャルビジネスの担い手なども支援していきます。

主な事業等

- イノベーション活動の促進
- 中小企業の国内外での販路開拓支援
- スタートアップ企業やインキュベーション施設入居企業への支援
- メッセナゴヤ等各種産業見本市・展示会の開催
- 企業のSDGs推進に向けた活動創出の促進
- スタートアップエコシステム拠点都市の形成

3 地域経済を支える人材の確保・育成

地域の活力を維持していくためには、企業における人材確保が重要です。

そこで、企業向けの人材確保に関する相談の実施、外国人材の雇用・定着支援や、働き方改革の推進、求職者との効果的なマッチングなどにより、企業の人材確保に取り組んでいきます。

また、名古屋大都市圏の世界レベルのものづくり力を発展させていくためには、将来を担う人材を育成することが必要です。

子どもや若者がものづくりの魅力などを体験できる機会を増やすとともに、産業界のニーズにあった人材育成に取り組んでいきます。

主な事業等

- 中小企業における人材確保の支援
- 後継者育成に向けた支援
- なごやジョブサポートセンターなどにおける効果的なマッチングの推進
- 少年少女発明クラブなどによる次世代を担う産業人材の育成

4 女性が輝く社会づくり

自らの希望により、働き続ける又はこれから働こうとするすべての女性がいきいきと活躍できる社会を形成していくことが不可欠です。本市では、出産や子育て期に就業している女性の割合が全国に比べて低いなど、就業と出産・子育てとの両立が進んでいない状況となっています。

こうしたことから、女性の活躍推進に取り組む企業や従業員の好事例、いわゆ

るロールモデルを発信することなどによって、女性が輝く社会づくりを推進していきます。



主な事業等

- 雇用等における女性の活躍推進
- 女性の創業支援
- なごやジョブマッチング事業等による女性の再就職支援



基本目標2

観光交流の推進による

にぎわいあふれるまちへ

基本的方向

平成 30（2018）年、訪日外国人旅行者数は 3,100 万人を突破。訪日外国人旅行消費額も 4 兆 5,000 億円を超え、過去最高となりました。特に、経済成長が著しいアジアは海外渡航者数も増加傾向にあります。

こうした中、国は東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される令和 2（2020）年には訪日外国人旅行者数 4,000 万人、令和 12（2030）年には 6,000 万人を目指すという目標を掲げており、インバウンド（訪日外国人旅行者）および M I C E の誘致拡大に向けた取り組みは重要性を増しています。

また、令和 9（2027）年に開業するリニア中央新幹線は、中部圏の高速交通ネットワークによってその効果を北陸地域にまで及ぼし、中部圏での交流を促進することとなります。すでに中部圏では広域観光の先進事例である昇龍道プロジェクトに取り組んでいますが、地方創生のモデルとして引き続き推進していくことが重要です。激しさを増す都市間競争に打ち勝つため、組織体制を強化し、当地域の強みを活かした集中的な取り組みを進めていきます。

成果指標

指 標	現状値	令和 5 年度
観光総消費額	3,656 億円 (平成 29 年)	6,000 億円 (令和 5 年)
観光客の満足度	78.2% (平成 29 年)	90% (令和 5 年)

具体的な取り組み（施策）

I インバウンドの推進およびMICEの誘致による圏域の活性化

本市における外国人宿泊者は、平成29（2017）年、年間総延べ宿泊者数が約165万人泊となり過去最高を記録しました。これは、市内の年間総延べ宿泊者数の約890万人泊に対し、実に18.5%を占めており、宿泊者数に占める外国人宿泊者の割合としても過去最高となるものです。

令和2（2020）年には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会という我が国を挙げての国際イベントが予定されています。さらに、令和8（2026）年には第20回アジア競技大会が愛知・名古屋で開催されることが決定しており、こうした好機に名古屋大都市圏を訪れる外国人観光客を増やすため、現状を分析し、課題を整理したうえで、本市が誇る歴史・文化芸

術などを活用しながら、インバウンド推進の取り組みを加速させていきます。

また、近年、MICEの誘致について国際的な都市間競争の激しさが増えています。本市は愛知県とともに平成25（2013）年に「グローバルMICE強化都市」に選定されており、平成27（2015）年には地域のMICE関係者とともに「愛知・名古屋MICE推進協議会」を設立するなど、地域が一体となったMICE誘致の取り組みを進めています。

今後も、グローバルMICE都市としてわが国のMICE誘致を牽引する都市を目指し、地域でのMICE推進の取り組みを進めていきます。

成果指標

指 標	現状値	令和5年度
外国人宿泊者数	165万人 (平成29年)	370万人 (令和5年)
国際会議の年間開催件数	183件 (平成29年)	248件 (令和4年)

戦略を推進するプロジェクト

～Leading Projects～

1 外国人延べ宿泊者数370万人を目指した取り組みの推進

平成29（2017）年の外国人延べ宿泊者数は165万人（推計）となり、過去最高を記録しました。

本市は、これまでもインバウンド誘致にかかる目標値を掲げて取り組みを進めてきましたが、今後は外国人延べ宿泊

者数370万人を目指すなど、より意欲的な目標値を掲げて積極的にインバウンド誘致の取り組みを推進していきます。

そのため、名古屋圏の現状を分析し、課題を整理したうえで、観光魅力を海外にアピールする取り組みを進めます。

主な事業等

- 名古屋の観光魅力を活かしたプロモーションなどによる海外からの観光客誘致の推進
- 欧米豪を対象とする尾張藩連携事業をはじめとした広域観光の推進
- なごやめしなどの名古屋の魅力を活かした観光プロモーションの推進
- おもてなし武将隊などによる武将を活用した観光の推進
- 日本遺産有松等歴史的資源の魅力発信による観光の推進
- 名古屋城の整備などによる魅力の向上



2 おもてなしの充実

当地を訪れた観光客が楽しく快適に過ごせるよう、ニーズに対応した受け入れ体制を整えることが重要です。

地域が一体となった取り組みを推進

するため、民間事業者などと連携しながら観光案内の充実や観光客の受入基盤の充実をはかります。

主な事業等

- 名古屋駅などにおける観光案内の充実
- 名古屋観光検定の実施
- M I C E 及び富裕層旅行者の誘致に向けた高級ホテルの立地促進
- ナイトタイムエコノミーの推進
- わかりやすく利用しやすい地下鉄券売機の導入

3 グローバルM I C Eの推進強化

コンベンションなどのM I C Eの誘致は、国内外の交流を促進し、参加者などの消費支出などによる地域経済の活性化がはかれるだけでなく、都市の知名度やブランド力向上に寄与します。

近年、アジア・太平洋地域の多くの国がM I C Eを成長分野と捉えて力を入れるなど、海外も含めた都市間競争が激化しています。こうした競争に打ち勝つ

ため、行政・企業・団体を含むM I C E関係者により設立した「愛知・名古屋M I C E推進協議会」を中心に、M I C E開催地としての地域の魅力を国内外にアピールするプロモーションや開催支援をより強力に展開し、経済効果の高い大型国際会議をはじめとしたM I C E誘致に取り組んでいきます。

主な事業等

- M I C Eの誘致推進
- 国際展示場及び国際会議場の拡充・機能強化



基本目標3

若い世代の希望がかなうまちへ

基本的方向

現在、本市では男女とも未婚化・晩婚化が進行しています。

平成30（2018）年に実施した名古屋市総合計画2018成果指標に関するアンケート調査によると、「子育ての身体的・精神的な負担の大きさ」などにより、理想とする子どもの人数の平均が2.22人であるのに対して、実際の子どもの人数の平均が0.98人に留まっていることから、安心して子どもを産み育てられる環境づくりをより一層推進する必要があります。

また、将来にわたって本市の発展を維持していくためには、若い世代や子育て世代に住まいの地として選ばれるまちづくりを最優先に進めなければなりません。

このため、安心して子どもを産み育てることができる環境づくり、若者が活躍できる環境づくりなどの取り組みをすすめます。

成果指標

指 標	現状値	令和5年度
子育てしやすいまちだと思える市民の割合	79.8% (平成30年度)	83% (令和5年度)
若い世代(0~24歳)の転入超過数	9,277人 (平成30年度)	11,000人 (令和5年度)

具体的な取り組み（施策）

I 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり

子育ての不安を解消し、希望する誰もが安心して子どもを生み育てることができるよう、妊娠前からの相談支援や保育所等利用待機児童対策、放課後事業の推進など、妊娠前から子育てにわたる切れ目のない支援に取り組

みます。

また、出産に対する希望をかなえることができるよう、地域・企業などと連携した社会全体での子育ての支援に取り組めます。

成果指標

指 標	現状値	令和5年度
子育て支援企業認定数	201件 (平成30年度)	225件 (令和5年度)
保育所等利用待機児童数	0人 (平成31年4月1日)	0人 (令和6年4月1日)

II 若者が活躍できる環境づくり

学校において子どもの針路を応援するなど、キャリア支援を通じて一人ひとりの資質や個性を育みます。

また、若い世代が、学び、遊び、働けるまちを実現するため、学生がいき

いきと活動しているまち「学生タウンなごや」を推進します。

地域や世代を超えた交流を深め、多様な体験ができる環境の整備に取り組めます。

成果指標

指 標	現状値	令和5年度
今の生活に満足している子どもの割合	92.2% (平成30年度)	95% (令和5年度)
市内における大学・短期大学の学生数	104,772人 (平成30年度)	107,800人 (令和5年度)

戦略を推進するプロジェクト

～Leading Projects～

1 妊娠前から子育てにわたる切れ目のない支援

子どもの人数が理想とする子どもの人数と乖離^{かいり}している理由のひとつに「子育ての身体的・精神的な負担の大きさ」があげられています。

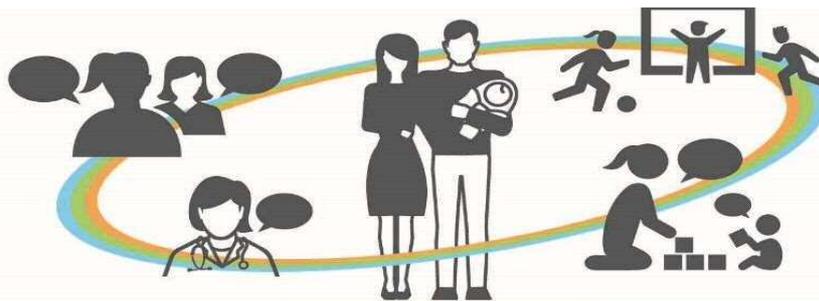
子育てに関する不安や負担を軽減するため、妊娠・出産・子育てなどの様々な悩みや不安の相談に対応するととも

に、保育所等利用待機児童対策や多様な保育サービスの提供、放課後児童健全育成事業の実施など、安心して子どもを生み育てることができるよう、妊娠前から子育てにわたる切れ目のない支援に取り組みます。

主な事業等

- 妊娠前から子育て期における相談・育児等の支援
- 地域における子育て支援事業
- のびのび子育てサポート事業
- 保育所等利用待機児童対策等の推進
- 保育所等における多様な子育て支援事業
- 放課後児童健全育成事業

妊娠前から子育てにわたる切れ目のない支援



2 社会全体での子育て支援

仕事と子育てとの両立に関する情報提供を行うとともに、企業などにおける両立支援の取り組みを促進します。

また、安心して子どもを生み育てるこ

とができるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現や男性の家事・育児などへの参画促進に取り組みます。

主な事業等

- 子育て支援企業認定・表彰制度
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- パパママ教室の開催

3 一人ひとりの生き方の応援

発達段階を踏まえたキャリア支援を推進し、子どもたちが主体的に人生の針路を探ることができるようにしていきます。

また、国内外の大学や産業界、地域との連携を推進することにより、先端技術の習得や専門性の深化をはかっていきます。

主な事業等

- 子どもライフキャリアサポート事業
- キャリア支援の推進
- 市立高等学校における産業界・大学・地域との連携
- なごや子ども応援委員会の運営

4 若者の活力による魅力あふれるまちづくり

若い世代が、学び、遊び、働けるまちを実現するため、学生がいきいきと活動しているまち「学生タウンなごや」を推進します。

また、困難を有する若者が社会的に自

立できるように、相談から就職、職場定着まで総合的・包括的な一貫した支援を実施します。

また、持続可能なまちづくりに寄与する人材を育成します。

主な事業等

- 学生タウンなごや等の推進
- ナゴヤ型若者の就労支援
- SDGs 推進に向けた人材育成及び普及啓発



基本目標4

高齢者がはつらつとして暮らせるまちへ

基本的方向

本市においては、約8割の高齢者が要介護・要支援認定を受けず、おおむね健康で自立した日常生活を営んでいます。このうち多くの方が就労や社会活動を望んでいることを考慮すると、高齢者や障害者の社会参加を積極的に支援し、誰もが生きがいをもって生活できる環境を整えることが大切です。とりわけ、介護人材の不足が懸念される中で、NPO法人や協同組合、社会福祉協議会などと連携・協力し、地域の中で、元気な高齢者が支援を必要としている高齢者の生活を支え、介護サービスの担い手として活躍できる仕組みづくりを積極的に進めます。

一方、今後、とりわけ75歳以上の後期高齢者が急増することにより、要介護高齢者や認知症高齢者が増加するほか、見守りが必要な高齢者世帯や支援を必要とする障害者も増加すると見込まれています。

このため、こうした方々が可能な限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、在宅医療・介護連携、認知症施策、生活支援および住まいに関わるサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

成果指標

指 標	現状値	令和5年度
生きがいや楽しみを持って生活していると感じている高齢者の割合	79.1% (平成30年度)	81% (令和5年度)
就労や地域活動・ボランティア・NPO活動等に参加している高齢者の割合	46.4% (平成30年度)	50% (令和5年度)

具体的な取り組み（施策）

I 地域での支えあいの仕組みづくりと地域包括ケア

介護人材の不足が懸念される中、従来取り組んできた介護人材確保対策を充実させるとともに、元気な高齢者などが雇用スタッフやボランティアとして、支援を必要としている高齢者に対する生活支援や介護の「担い手」となるための仕組みづくりを進めます。あわせて、高齢者のちょっとした困りごとを地域住民が手助けする取り組みを推進するほか、高齢者などが地域の中で気軽に集い、楽しく交流することのできる機会・場を確保することなどを通じて、地域の支えあい活動を推進します。

また、平成 30（2018）年 3 月に策定した第 7 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「はつらつ長寿プランなごや 2018」を「地域包括ケア計画」と位置づけ、地域包括ケアシステムの構築を進めることとしており、引き続き介護基盤の充実をはかるとともに、在宅医療と介護の連携や認知症の早期発見・早期対応を推進します。

あわせて、要支援者や要介護者になるおそれのある方に対し、多様な主体により多様な生活支援サービスを提供することなどを通じて高齢者のニーズに応え、安心して暮らすことのできる仕組みづくりを推進します。

成果指標

指 標	現状値	令和 5 年度
困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる高齢者の割合	63.7% (平成 30 年度)	70% (令和 5 年度)
いきいき支援センターの認知度	29.1% (平成 30 年度)	40% (令和 5 年度)



戦略を推進するプロジェクト

～Leading Projects～

1 元気な高齢者の活躍と地域における支えあいの取り組み

要 支援者や要支援者になるおそれのある方の多様な生活支援ニーズに応えていくため、介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。

これにあわせ、元気な高齢者も生活支援や介護の担い手となれるよう基礎的な介護技術を習得していただく研修を実施するとともに、高齢者が意欲や能力に応じて、豊富な知識・経験を就業に活かし、活躍できる環境づくりをさらに進めます。

また、地域福祉推進協議会や元気な高齢者などの地域住民と協力し、ごみ出しなどのちょっとした困りごとを抱えた

高齢者を地域の互助によって手助けする「地域支えあい事業」の実施学区を増やします。

加えて、高齢者などが気軽に集い、楽しく交流できる機会・場（＝サロン）を増やすとともに、民生委員などによる見守り活動や、地域の事業者の協力の下で、見守り体制のネットワークを強化する取り組みを行うなど、地域の支えあい活動の充実をはかります。

その他、高齢化が進む市営住宅においても、高齢者の見守り支援や多世代交流も視野に入れた施策に取り組むことで、団地内コミュニティの活性化を支援します。

主な事業等

- 高齢者日常生活支援研修
- 高齢者就業支援センターの運営
- 高齢者見守り支援事業
- 地域支えあい事業
- 市営住宅入居者のきずなづくりへの支援
- 高齢者サロン等の推進

2 介護人材の確保

介 護人材の確保・育成及び定着をはかるため、介護職員に対する研修を実施するとともに、外国人介護人材の育成支援など介護事業者の人材確保・育成に向けた取り組みを支援するほか、介護ロボ

ットの活用促進に取り組みます。

また、介護に関する啓発イベントの開催などを通じ、幅広い世代の方に介護の分野に触れていただく機会を設け、介護の担い手の裾野を広げます。

主な事業等

- 介護人材の確保・育成等の推進
- 外国人介護人材の育成支援
- 介護ロボットの活用促進

3 住み慣れた地域で安心して暮らすための支援

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、いきいき支援センター（地域包括支援センター）を総合相談窓口として、市内 45 か所（センター 29 か所、分室 16 か所）に設置し、介護や認知症に関すること、権利擁護等の様々な内容の相談を受け付け、専門職がチームとなって支援しています。

また、在宅医療と介護の連携を推進するため、各区に設置したはち丸在宅支援センターを拠点に、在宅療養に関する相談や医療・介護従事者などへの多職種研修を実施するほか、地域住民への啓発や、在宅療養者の情報を関係者で共有できる ICT（情報通信技術）を活用した情報共有システム「はち丸ネットワーク」の運用などによる関係職種の連携などをはかります。

また、市医師会などの関係機関と協力して、24 時間 365 日切れ目なく在宅医

療・介護サービスが一体的に提供される体制の構築を推進します。

あわせて、安心して介護を受けることができるよう、特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所などの介護サービス提供基盤のさらなる充実をはかります。

一方、認知症施策の充実も地域包括ケアシステム構築のうえで大変重要です。

「もの忘れ検診（認知症検診）」の実施をはじめ、認知症の早期発見・早期対応を推進します。

また、認知症の人や家族が気軽に集える「なごや認知症カフェ」の普及などを通じて、認知症の人を地域で支える仕組みづくりを進めます。

さらに、「家族教室」や「家族サロン」などの認知症の人を介護する家族の負担軽減と介護者同士の仲間づくりを支援する取組みを実施します。

主な事業等

- いきいき支援センターの運営
- 在宅医療・介護連携推進事業
- 小規模多機能型居宅介護事業所の整備補助
- 特別養護老人ホームなど施設・居住系サービスの整備
- 認知症の早期発見・早期対応
- 認知症地域支援ネットワークの構築
- 認知症の人を介護する家族への支援

3 総合戦略の推進体制

(1) 推進体制

総合戦略の推進にあたっては、市長を本部長とした「名古屋市まち・ひと・しごと創生・SDGs推進本部」を中心として、局横断的な体制のもとで取り組みます。

また、まち・ひと・しごと創生を推進するために、国、愛知県、近隣市町村、大学、関連事業者および地域団体などとの連携・協力をはかっていきます。

(2) 進行管理

総合戦略を着実に推進していくために、基本目標および各施策に成果指標を設定します。戦略の効果検証にあたっては、産業界、国の関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体およびメディアなどの知見を得ながら、社会経済情勢の変化や国および愛知県の動向などを考慮しつつ、設定した数値目標などを基に実施した施策・事業の効果について検証し、改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を構築します。

用語解説

用語	説明
IoT	Internet of Things の略。モノのインターネット。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
AI	Artificial Intelligence の略。人工知能。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術。
SDGs	Sustainable Development Goals の略。平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和 12（2030）年までの国際目標。
SDGs 未来都市	SDGs の達成に向けた優れた取り組みを提案する都市として国が選定するものであり、本市は令和元（2019）年 7 月に選定を受けた。（令和元（2019）年 7 月現在、60 都市が選定）
高齢夫婦世帯	夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦 1 組のみの一般世帯
高齢単身世帯	65 歳以上の人一人のみの一般世帯
人口置換水準	人口が将来にわたって増減せず、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標。 平成 13（2001）年から、平成 28（2016）年は 2.07 で推移し、平成 29（2017）年は 2.06 となっている。
Society(ソサエティ)5.0	狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会。
団塊の世代	昭和 22（1947）年から昭和 24（1949）年に生まれた世代
団塊ジュニア世代	昭和 46（1971）年から昭和 49（1974）年に生まれた世代
特化係数	A 産業の特化係数＝名古屋市の A 産業の就業者比率/全国の A 産業の就業者比率。 特化係数が 1 を超えると、その産業の就業者比率が全国に比べ高い。

名古屋大都市圏	名古屋市を中心におおむね 30～50km の範囲で、産業、観光、防災など分野ごとに柔軟に捉えたエリア。
ビジネス・エコシステム	多種多様な主体が互いの得意とする経営資源を結びつけ、新たな価値を創造し続ける仕組み。
保育所等	保育所、認定こども園、地域型保育事業

資料編

- 1 策定・改訂経過
- 2 名古屋市まち・ひと・しごと創生推進会議
- 3 若い世代の転出入に関するアンケート調査
- 4 大学生・若手女性社員グループインタビュー
- 5 名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に関するパブリックコメント

1 策定・改訂経過

年度	策定・改訂経過	
平成 26 年度	3 月 2 日	第 1 回名古屋市まち・ひと・しごと創生本部会議
平成 27 年度	5 月 11 日	第 2 回名古屋市まち・ひと・しごと創生本部会議
	6 月 18 日	第 1 回名古屋市まち・ひと・しごと創生推進会議
	6 月 25 日 (～7 月 3 日)	転入・転出者インターネットアンケート調査の実施
	7 月 4 日 (～7 月 15 日)	大学生グループインタビューの実施
	7 月 8 日	若手女性社員グループインタビューの実施
	8 月 24 日	第 3 回名古屋市まち・ひと・しごと創生本部会議
	9 月 2 日	第 2 回名古屋市まち・ひと・しごと創生推進会議
	11 月 17 日	第 3 回名古屋市まち・ひと・しごと創生推進会議
	12 月 7 日	第 4 回名古屋市まち・ひと・しごと創生本部会議
	12 月 22 日	名古屋市会総務環境委員会にて所管事務調査（名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について）
12 月 25 日 (～1 月 25 日)	名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に関するパブリックコメントの実施	
3 月 22 日	第 5 回名古屋市まち・ひと・しごと創生本部会議 ⇒まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定	
令和元年度	2 月 3 日	名古屋市まち・ひと・しごと創生・SDGs 推進本部会議 ⇒まち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂

2 名古屋市まち・ひと・しごと創生推進会議

名古屋市のまち・ひと・しごと創生にかかる人口ビジョンおよび総合戦略の策定・改訂に当たり、幅広い意見を反映させるため、産業界・国の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディアなどで構成する「名古屋市まち・ひと・しごと創生推進会議」を開催しました。

委員（敬称略）

区分	団体名	役職・氏名 (令和元年8月1日時点)
産	一般社団法人中部経済連合会	企画部長 岩附 一人
	名古屋商工会議所	理事・企画調整部長 田中 豊
官	経済産業省中部経済産業局	総務企画部長 小濱 昭浩
	国土交通省中部地方整備局	企画部長 福田 敬大
	国土交通省中部運輸局	愛知運輸支局長 平谷 守
学	椋山女学園大学	人間関係学部人間関係学科教授 小倉 祥子
	名古屋都市センター	センター長 奥野 信宏
	名古屋大学	高等教育研究センター教授 夏目 達也
金	一般社団法人名古屋銀行協会	専務理事 野原 強
労	日本労働組合総連合会愛知県連合会 名古屋地域協議会	執行委員 高木 佳子
言	株式会社中日新聞社	編集局生活部長 遠藤 健司
民	学び舎 mom 株式会社 ママスタート・クラブ	代表取締役 代表 矢上 清乃

名古屋市まち・ひと・しごと創生推進会議の開催経過

開催日	内容
平成 27 年 6 月 18 日	<ul style="list-style-type: none">・名古屋市まち・ひと・しごと創生推進会議について・名古屋市のまち・ひと・しごと創生に対する進め方について・名古屋市の現況と取り組みの方向性について
平成 27 年 9 月 2 日	<ul style="list-style-type: none">・名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）骨子案について
平成 27 年 11 月 17 日	<ul style="list-style-type: none">・名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略案について
令和元年 8 月 1 日	<ul style="list-style-type: none">・2020 年度以降の名古屋市まち・ひと・しごと創生に向けた今後の方針（案）について



推進会議の様子

3 若い世代の転出入に関するアンケート調査

本市の地域別の社会移動に関しては、特に20代の若い世代の東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）への転出数が増加していることから、東京圏と名古屋間における転出入理由などを把握し、今後行う事業の検討に役立てることを目的として実施しました。

【若い世代の転出理由に関するアンケート】

◆調査時期

平成30年2月1日～2月19日

◆調査対象

平成28年10月～平成29年9月の間に名古屋市から東京圏へ転出した20代

◆調査方法

郵送法

◆回答数

1,018名（男性：435名、女性：578名、その他・無回答：5名）

【若い世代の転入理由に関するアンケート】

◆調査時期

平成31年2月6日～2月25日

◆調査対象

平成29年10月～平成30年9月の間に東京圏から名古屋市へ転入した20代

◆調査方法

郵送法

◆回答数

996名（男性：439名、女性：556名、無回答：1名）

4 大学生・若手女性社員グループインタビュー

本市から東京圏への若者の転出が顕著なことから、東京への意識を踏まえ、名古屋の魅力と課題について、大学生および若手女性社員を対象にグループインタビューを実施しました。

◆開催日・場所

平成 27 年 7 月 4 日（土）名古屋大学

◆参加者

名古屋大学の学生 6 名

◆開催日・場所

平成 27 年 7 月 8 日（水）名古屋工業大学

◆参加者

名古屋工業大学の学生・大学院生 6 名

◆開催日・場所

平成 27 年 7 月 9 日（木）名古屋市立大学

◆参加者

名古屋市立大学の学生 9 名

◆開催日・場所

平成 27 年 7 月 15 日（水）名古屋学院大学

◆参加者

名古屋学院大学の学生 6 名

◆開催日・場所

平成 27 年 7 月 8 日（水）名古屋都市センター

◆参加者

名古屋市内の企業に勤務する 20 歳代から 30 歳代の女性 17 名

5 名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に関するパブリックコメント

名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、平成 27 年 12 月 25 日から平成 28 年 1 月 25 日にかけて、戦略案および概要版の冊子を区役所情報コーナーなどに配架し、郵送、ファクシミリ、電子メールなどにより、市民意見を募集しました。

市民意見の概要

提出者数	11 人
件数	22 件

市民意見の内訳

項目	意見数
総論・人口ビジョンについて	8 件
総合戦略について	10 件
基本目標 1 産業競争力を活かして成長を続けるまちへ	1 件
基本目標 2 観光交流の推進によるにぎわいあふれるまちへ	4 件
基本目標 3 若い世代の希望がかなうまちへ	2 件
基本目標 4 高齢者がはつらつとして暮らせるまちへ	3 件
その他	4 件
合計	22 件

名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、名古屋市公式ウェブサイトでもご覧いただけます。

市公式ウェブサイト

名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略

検索

名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略 改訂版

発行・編集 名古屋市総務局企画部企画課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話 052-972-2203 FAX 052-972-4418

メール somu-kikaku@somu.city.nagoya.lg.jp

発行年月 令和2年3月

この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。



名古屋市総務局企画部企画課

460-8508名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

TEL 052-972-2203

FAX 052-972-4418

発行: 令和2年3月



この印刷物は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。